

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

評価書

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度（第3期）
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課 澤川 和宏
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 信濃 正範

3. 評価の実施に関する事項	
平成28年7月6日	政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム会合（第1回）を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から、平成27年度の業務実績に係る説明を求めるとともに、監事から業務実績等の監査結果に関する報告を聴取し、ワーキングチーム委員から業務実績及び自己評価に対する意見をいただいた。
平成28年7月25日	政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム会合（第2回）を開催し、ワーキングチーム委員から評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 日本スポーツ振興センターワーキングチーム 委員名簿	
小幡 純子	上智大学大学院法学研究科教授
北村 信彦	公認会計士
工藤 裕子	中央大学法学部教授
高橋 和子	横浜国立大学教育人間科学部教授
田邊 陽子	日本大学法学部准教授
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
宮西 嘉樹	東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社取締役社長
矢崎 良明	板橋区教育委員会安全教育専門員

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価							
評価※ ¹ (S、A、B、C、D)	C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況※ ²					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	D	C		
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評価に至った理由	項目別評価では、中期計画における所期の目標を達成している項目が相当数あること、また、平成26年度業務実績評価において抜本的な改善を求めた事項については、改善の取組が着実に実施されていることは認められるが、「新国立競技場整備計画検証委員会」の報告書を踏まえた改善方策、及び決算検査報告で指摘された不適切な会計処理についての再発防止策については、取組が始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められるものである。これらのことを総合的に勘案し、全体評価を「C」とした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という）の平成27年度における業務実績については、「スポーツ施設の運営・提供」について、中期計画以上の実績をあげるとともに、「国際競技力向上のための研究・支援等」や「災害共済給付事業に関する事項」等、<u>所期の目標を達成している項目が相当数あることが認められる。</u></p> <p>しかしながら、<u>新国立競技場の整備事業については、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表し、同年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において、新たな整備計画が決定された。</u>この経緯については、<u>文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が出来なかった情報発信」のあり方に係る問題等を指摘している。</u></p> <p>JSCは、<u>検証委員会の指摘を重く受け止め、関係閣僚会議において決定された新国立競技場の整備計画を推進するための体制整備を図るなど、改善に適切に取り組んでいることは認められるが、今後も引き続き、この報告書から得られた教訓を活かして、新国立競技場の整備を着実に推進する必要がある。</u></p> <p>これに加え、平成27年11月の決算検査報告において、<u>不適切な会計処理が複数年にわたり常態化していたことが明らかとなったが、その原因の一つが職員の中で規則等を遵守するという意識徹底及び風土醸成が欠如していた点にあるということ、本来あってはならないことであり、速やかに全ての役職員の意識改革を行うなど、抜本的な改善を行う必要がある。</u>JSCでは、<u>役職員の意識改革・教育の徹底を含めた再発防止策を講じるとともに、法人内に外部有識者で構成される「運営点検会議」を設置し、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど、内部統制の取組を行っているものの、これらの取組は始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められる。</u></p> <p>これらのことを総合的に勘案し、<u>引き続き必要な改善に継続的に取り組むべきと判断されることから、総合評価は「C」とする。</u></p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>I-1：「スポーツ施設の運営・提供に関する事項」については、目標稼働日数の達成に努めるとともに、芝生の養生日数等に配慮しつつ、スポーツ利用及び一般利用のバランスに留意することを期待する。</p> <p>I-3-(B)：「助成業務の透明性の確保等」については、客観的かつ明確な成果指標を設定し、より効果的な検証を行うとともに、審査等においても、これまで以上に活用するなど、さらなる取り組みを期待する。</p> <p>I-4：「スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項」については、第三者相談・調査制度窓口業務について、トップアスリートの認知度を把握の上、速やかな改善が図られるよう、効果的な周知方法を検討・実施し、制度がより一層認知されることを期待する。</p> <p>I-5：「災害共済給付事業に関する事項」については、特に、災害共済給付の制度の広報に努め、請求事務等に関する情報を、学校関係者等がわかりやすくかつ入手しやすい方法で提供できるよう検討を行うことを期待する。</p> <p>I-6-(1)：「スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供」については、より効果的に情報の収集・分析・提供が行えるよう、海外拠点の効果的な活用及び国内外の関係機関との連携・ネットワークの質的向上を図ることを期待する。アスリートのデュアルキャリア支援について、オリンピックのみを対象とするのではなく、より幅広いアスリートを対象とし、2020年東京大会後も支援を継続することを期待する。</p>

	<p>I-6-(2):「登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供」については、特に公開講座の参加者数が大幅に減ってしまったことは大きな課題であり、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等に関する抜本的な検討を期待する。登山者が自ら知識を向上させて登山することができるよう、一般登山者向け冊子も随時配布先を見直すとともに、一般登山者への周知の状況を把握することも期待する。また、登山者のニーズを的確に捉え事業の見直しを随時図ることを期待する。</p> <p>I-6-(4):「学校安全支援業務」については、調査研究や学校関係者への情報提供にあたり、大学や研究機関、専門機関、その他関係団体等との連携を図り、助言等を受けながら、学校管理下の災害減少という目的を意識した取組を行うとともに、提供した内容についての学校現場における利用状況を踏まえた更なる活用促進を図ることを期待する。</p> <p>I-6-(5):「広報の充実」については、JSCが実施する事業の認知度について、新国立競技場以外の事業の認知度が低下していることを踏まえ、効果的な広報戦略を検討し、認知度の向上に努めることを期待する。また、JSCが実施する事業の認知度について、新国立競技場以外の事業の認知度が低下していることを踏まえ、効果的な広報戦略を検討し、認知度の向上に努めることを期待する。</p> <p>I-6-(6):「関係団体等との連携」については、「JAPAN SPORT NETWORK」に加盟する地方公共団体等がインセンティブを得られるような取り組みが図られ、より一層の関係団体との連携が拡大されることを期待する。</p> <p>II-1:「経費の抑制」については、会計検査院から指摘を受けた、不適正な契約手続きについては、法人において講じられた再発防止策を着実に実施し、このようなことが発生しない体制づくりがなされることを期待する。</p> <p>II-2:「組織及び定員配置の見直し」については、新国立競技場整備事業の進捗に応じて、適切な人員配置に努めるとともに、超過勤務時間の調査等を通じて、業務量を適切に測定しつつ、効果的・効率的な組織体制の維持を図ることを期待する。</p> <p>II-3:「内部統制の強化」については、「運営点検会議」を活用するなどし、内部統制の強化の取組を継続して行うことで、抜本的な改善の取組が速やかに行われることを期待する。</p> <p>III-1:「自己収入の確保」については、平成29年度以降、国立代々木競技場が耐震改修工事により休業するため、大幅な自己収入の減が見込まれている。それを見据えた対策を今のうちから講じることを期待する。</p> <p>VIII-1:「施設及び設備に関する計画」については、新国立競技場の整備事業において、事業者との間で締結した事業協定書における「提案事業費」及び「完成期限」が確実に遵守されるよう整備事業を推進するとともに、事業の進捗状況の積極的な情報開示が徹底されるよう求める。</p> <p>VIII-2:「人事に関する計画」については、総人件費の抑制に留意し、適切な人員配置に努めることを期待する。</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	平成28年7月5日に実施したヒアリングの中で、監事より平成27事業年度監事監査報告書の説明とともに、平成26年度の業務実績評価において指摘された項目について、適切に取り組んでおり、新国立競技場整備計画が着実に進められていること、会計検査院より指摘を受けた不適切な契約手続きについては、臨時監査を実施し、問題点の指摘及び改善策について報告を行うとともに、再発防止の取組について、役職員等の意識や教育の徹底が継続して確実に実施されているかについて、引き続き確認する必要がある旨、報告があった。また、随意契約について、監事が契約監視委員会の構成員として、随意契約の理由及び価格の妥当性等について点検を行っている旨、報告があった。
その他特記事項	

※1 S: 中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A: 中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価**					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 スポーツ施設の運営・提供	A						
（1）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	B	A			I-1	
（2）施設利用者に対するサービスの向上	A						
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A						
（1）国際競技力向上のための研究の推進	A						
（2）国際競技力向上のための総合的支援	A						
（3）スポーツ診療・リハビリテーション	A	B	B			I-2	
（4）外部有識者による評価の実施	A						
（5）関係行政機関等からの受託事業	A						
3 スポーツ振興のための助成	A						
（A）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A						
（1）より多くの助成財源の確保	A	B	B			I-3 -（A）	
（2）制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A						
（B）助成業務の透明性の確保等	A						
（1）公平性・透明性の確保	A	B	B			I-3 -（B）	
（2）助成業務の効率化・適正化	A						
（3）助成申請者の利便性の向上	A						
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A	B	B			I-4	

中期計画（中期目標）	年度評価**					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
5 災害共済給付事業に関する事項	A						
（1）公正かつ適切な給付の実施	A	B	B			I-5	
（2）利用者サービスの向上	A						
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究	A						
（1）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A	B	B			I-6 -（1）	
（2）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	B	C			I-6 -（2）	
（3）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	B	B			I-6 -（3）	
（4）学校安全支援業務	A	B	B			I-6 -（4）	
（5）広報の充実	A	D	C			I-6 -（5）	
（6）関係団体等との連携	A	B	B			I-6 -（6）	
II. 業務の効率化に関する事項							
1 経費の抑制	A						
（1）経費の削減	A	D	D			II-1	
（2）業務運営の効率化	A						
2 組織及び定員配置の見直し	A	D	C			II-2	
3 内部統制の強化	A	D	D			II-3	

中期計画（中期目標）	年度評価**					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の確保	A	B	B			Ⅲ－1	
2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	B	B			Ⅲ－2	
3 予算	A	B	B			Ⅲ－3 ～5	
4 収支計画							
5 資金計画							
Ⅳ. 短期借入金の限度額	－	－	－			Ⅳ	
Ⅴ. 不要財産の処分	－	－	B			Ⅴ	
Ⅵ. 重要な財産の譲渡・担保	－	－	－			Ⅵ	
Ⅶ. 剰余金の使途	A	B	B			Ⅶ	
Ⅷ. その他の事項							
1 施設及び設備に関する計画	A	D	C			Ⅷ－1	
2 人事に関する計画	A	C	B			Ⅷ－2	
（1）職員の採用	A						
（2）人材の育成等	A						
3 積立金の使途	A	B	B			Ⅷ－3	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 また、中期目標策定時において、稼働日数の努力目標値を含めた目標値を設定しており、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間平均値)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
陸上競技場の稼働日数(日)	177日以上 (25年度)	165.8	199	36 (参考)	-			予算額(千円)	2,646,195	954,086	971,465		
ラグビー場の稼働日数(日)	74日以上	80.6	97	84	94			決算額(千円)	2,630,382	1,145,874	1,010,656		
第一体育館の稼働日数(日)	265日以上	275.8	300	312	329			経常費用(千円)	1,525,522	1,293,502	1,293,009		
第二体育館の稼働日数(日)	292日以上	279.6	312	324	311			経常利益(千円)	1,543,747	1,182,683	1,288,683		
								行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-		
								従事人員数(人)	21.8	18.8	14.6		

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	1 スポーツ施設の運営・提供 設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」とあり、スポーツの	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設	〈主な定量的指標〉 ・ラグビー場の稼働日数	(1) 国立霞ヶ丘競技場 ① ラグビー場 トップリーグをはじめ、世界最高峰リーグであるスーパーラグビーや女子セブンズなどを開催。 【目標】年間稼働日数を74日以上確保 【実績】年間稼働日数 94日	〈評価と根拠〉 評価：A 大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツの利用を確保しつつ、支障のない範囲で一般利用を積極的に促進した結果、すべての施設において、目標	評価 A	〈評価に至った理由〉 センターが設置する各大規模スポーツ施設の目標稼働日数については、芝生の養生や施設の安全を維持するための保守・点検等に要する期間を十分に確保した上で設定しているが、利用団体の設営・撤去に支障のない範囲

<p>振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。</p> <p>(1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。</p> <p>(国立霞ヶ丘競</p>	<p>国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できる</p>	<p>設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競</p>	<p>・第一体育館の稼働日数</p> <p>・第二体育館の稼働日数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>70.6</td> <td>74</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>10.0</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>80.6</td> <td>84</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>168.4</td> <td>216</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ460,577人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高峰リーグであるスーパーラグビーや女子セブンズの開催により、スポーツの利用が増え、目標を大きく上回って達成。 <p>(2) 国立代々木競技場</p> <p>① 第一体育館</p> <p>ワールドカップバレーボール大会や全日本体操競技選手権大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を265日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 329日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>121.8</td> <td>121</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>154.0</td> <td>191</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>275.8</td> <td>312</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>57.2</td> <td>21</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ1,527,572人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの利用を第一に促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー、展示会等)の利用促進を図り、目標を大きく上回って達成。 <p>② 第二体育館</p> <p>天皇杯全日本レスリング選手権大会や全国ミニバスケットボール大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を292日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 311日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>248.4</td> <td>268</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>31.2</td> <td>56</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>279.6</td> <td>324</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>28.0</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ334,689人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの利用を促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、展示会等)の利用促進を図り、目標を達成。 	区分	第2期(平均)	H26	H27	スポーツ利用	70.6	74	86	一般利用	10.0	10	8	稼働日数合計	80.6	84	94	芝生養生日数	168.4	216	205	区分	第2期(平均)	H26	H27	スポーツ利用	121.8	121	126	一般利用	154.0	191	203	稼働日数合計	275.8	312	329	保守点検等日数	57.2	21	26	区分	第2期(平均)	H26	H27	スポーツ利用	248.4	268	256	一般利用	31.2	56	55	稼働日数合計	279.6	324	311	保守点検等日数	28.0	15	14	<p>を大きく上回って達成することができた。</p> <p>特に主要施設である秩父宮ラグビー場及び代々木第一体育館の2施設においては、目標に対し120%以上の稼働日数となった。</p> <p>また、大規模スポーツ施設で開催されたスポーツ大会における競技力向上のための研究・支援については、主催団体との連絡調整、作業用のスペースや電源の確保など、円滑な実施に貢献した。</p> <p>施設の提供にあたっては利用者へのアンケート調査等により明らかになったニーズに基づいて必要な改修を行うなど、安全かつ快適な施設の維持に努めた。その結果、利用者の満足度は平均80%を超える高い水準となっている。</p> <p>これらを踏まえて、Aと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設の老朽化への対応や設備のメンテナンス等を考慮し、またラグビー場においては芝生の養生日数に配慮しつつ、稼働日数の確保に努める。 <p>・第一・第二体育館における施設・設備に対する改善の要望(バリアフリーやア</p>	<p>で保守・点検を行うこと等により、稼働可能日数の最大化を図るとともに、施設利用者へ積極的な働きかけを行うことにより、中期計画・年度計画に定める目標稼働日数を超えていることは評価できる。</p> <p>また、施設利用者に対するアンケート調査を実施し、いずれの施設も8割を超える割合で「満足」「やや満足」といった高評価を維持していることは、施設利用者に対するサービスの向上への取組が確実に取り組まれている結果であり、評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画以上の実績を上げていると認められるため、「A」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、目標稼働日数の達成に努めるとともに、芝生の養生日数等に配慮しつつ、スポーツ利用及び一般利用のバランスに留意することを期待する。</p>
区分	第2期(平均)	H26	H27																																																															
スポーツ利用	70.6	74	86																																																															
一般利用	10.0	10	8																																																															
稼働日数合計	80.6	84	94																																																															
芝生養生日数	168.4	216	205																																																															
区分	第2期(平均)	H26	H27																																																															
スポーツ利用	121.8	121	126																																																															
一般利用	154.0	191	203																																																															
稼働日数合計	275.8	312	329																																																															
保守点検等日数	57.2	21	26																																																															
区分	第2期(平均)	H26	H27																																																															
スポーツ利用	248.4	268	256																																																															
一般利用	31.2	56	55																																																															
稼働日数合計	279.6	324	311																																																															
保守点検等日数	28.0	15	14																																																															

<p>技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビー場 74日/年 <p>(国立代々木競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一体育館 265日/年 第二体育館 292日/年 	<p>よう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>国際競技力向上のための研究・支援に対する配慮の状況</p>	<p>■国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する取組</p> <p>大規模スポーツ施設で行われるスポーツ大会において、国際競技力向上のための研究・支援活動を実施。活動が円滑に行われるよう、下記の大会において主催団体との連絡調整、電源やデータ整理スペースの確保などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全日本総合バドミントン選手権大会 実施日：平成27年12月1日～6日 場 所：代々木第二体育館 概 要：ターゲットアスリートの全日本総合選手権におけるパフォーマンス状況の確認 天皇杯全日本レスリング選手権大会 実施日：平成27年12月20～23日 場 所：代々木第二体育館 概 要：レスリング選手の減量と回復食に関する調査 	<p>クセシビリティ、音響設備等)については、今後予定している改修工事等の計画の中で検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者等へのアンケート結果を委託業者と共有し、運営業務や清掃業務について、高水準のサービスの提供を図る。 	
---	--	---	--	---	--	--

<p>(2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者及びイベント主催者に対する定期的なアンケート調査 イベント主催者に対するヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 国立霞ヶ丘競技場（東テニス場）利用者の満足度 国立代々木競技場（室内水泳場）利用者の満足度 	<p>■施設利用者へのアンケート調査</p> <p>ア 国立霞ヶ丘競技場（東テニス場） 調査対象：個人利用者 延べ510人 調査回数：2回（平成27年9月、平成28年2月） 調査内容：① 運営業務 ② 清掃に係る満足度 ③ 設備・器具</p> <p>調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1151 451 1849 835"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①運営業務</td> <td>トレーニングセンター</td> <td>施設利用</td> <td>96.0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業関連</td> <td>84.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">テニス場</td> <td>98.3</td> <td>97.1</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">体育館</td> <td>96.1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">室内水泳場</td> <td>95.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②清掃業務</td> <td>86.9</td> <td>85.2</td> <td>87.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③設備・器具</td> <td>78.5</td> <td>73.3</td> <td>77.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査等を踏まえた改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土日祝日における利用時間の拡大（朝夕1時間） 定休日（第2・4火曜日）の営業実施（定休日の週に祝日がある場合） 順番待ち状況が分かるホワイトボードの設置 駐輪場スペースの拡大 屋外洗面器の取り付け 屋外壁掛け時計の取り付け クラブハウスシャワー系統給水管改修 年末営業の実施（12/29） 得点板の交換 コート脇通路の段差補修 <p>イ 国立代々木競技場（室内水泳場） 調査対象：団体利用者 延べ558人 調査回数：2回（平成27年9月、平成28年2月） 調査内容：① 運営業務（受付スタッフの対応） ② 清掃に係る満足度 ③ 設備・器具</p> <p>調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1175 1755 1849 1942"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運営業務</td> <td>98.5</td> <td>97.1</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>② 清掃業務</td> <td>86.6</td> <td>82.5</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>③ 設備・器具</td> <td>79.1</td> <td>82.1</td> <td>83.6</td> </tr> </tbody> </table>	個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合 (%)			H25	H26	H27	①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0	-	-		事業関連	84.5	-	-	テニス場		98.3	97.1	97.6	体育館		96.1	-	-	室内水泳場		95.5	-	-	②清掃業務		86.9	85.2	87.0	③設備・器具		78.5	73.3	77.0	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)			H25	H26	H27	① 運営業務	98.5	97.1	98.7	② 清掃業務	86.6	82.5	86.8	③ 設備・器具	79.1	82.1	83.6		
個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合 (%)																																																																			
		H25	H26	H27																																																																	
①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0	-	-																																																																
		事業関連	84.5	-	-																																																																
	テニス場		98.3	97.1	97.6																																																																
	体育館		96.1	-	-																																																																
室内水泳場		95.5	-	-																																																																	
②清掃業務		86.9	85.2	87.0																																																																	
③設備・器具		78.5	73.3	77.0																																																																	
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)																																																																				
	H25	H26	H27																																																																		
① 運営業務	98.5	97.1	98.7																																																																		
② 清掃業務	86.6	82.5	86.8																																																																		
③ 設備・器具	79.1	82.1	83.6																																																																		

			<p>・国立代々木競技場（フットサルコート）利用者の満足度</p> <p>・イベント主催者の満足度</p> <p><評価の視点> 施設運営に関する取組がスポーツ振興を図るものであるか。</p>	<p>(調査等を踏まえた改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段転倒防止ラインの塗布 ・分別用ゴミ箱の設置 ・手摺の設置 ・スポーツタイマーの交換 <p>ウ 国立代々木競技場（フットサルコート）</p> <p>調査対象：個人利用者 延べ120人 団体利用者 延べ120団体</p> <p>調査回数：2回（平成27年8月、平成28年2月）</p> <p>調査内容：①受付スタッフの対応 ②施設の清掃に係る満足度 ③施設・設備</p> <p>調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1181 762 1843 993"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「とても満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運営業務</td> <td>83.0</td> <td>90.5</td> <td>92.1</td> </tr> <tr> <td>② 清掃業務</td> <td>87.5</td> <td>87.5</td> <td>88.3</td> </tr> <tr> <td>③ 施設・設備</td> <td>88.0</td> <td>90.5</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査等を踏まえた主な改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始営業の実施（12/29.30.1/3） <p>※委託業者と四半期ごと及び必要に応じて打合せの場を設け、サービス向上のための意見交換を実施。</p> <p>■イベント主催者へのアンケート調査等</p> <p>調査施設：国立代々木競技場（第一体育館、第二体育館）</p> <p>調査対象：利用団体 延べ110団体</p> <p>調査回数：1回（平成27年7～8月）</p> <p>調査内容：①設備・サービス ②利用料金 ③申込方法 ④スタッフの対応</p> <p>ア 第一体育館</p> <table border="1" data-bbox="1151 1749 1857 1883"> <thead> <tr> <th rowspan="3">個別業務の質</th> <th colspan="6">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">スポーツ利用</th> <th colspan="3">一般利用</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)			H25	H26	H27	① 運営業務	83.0	90.5	92.1	② 清掃業務	87.5	87.5	88.3	③ 施設・設備	88.0	90.5	90.0	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)						スポーツ利用			一般利用			H25	H26	H27	H25	H26	H27									
個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)																																																		
	H25	H26	H27																																																
① 運営業務	83.0	90.5	92.1																																																
② 清掃業務	87.5	87.5	88.3																																																
③ 施設・設備	88.0	90.5	90.0																																																
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)																																																		
	スポーツ利用			一般利用																																															
	H25	H26	H27	H25	H26	H27																																													

①施設・サービス	77.5	78.6	82.1	79.9	91.9	75.9
②利用料金	64.4	82.8	83.4	68.9	79.0	70.9
③利用申込方法	94.4	96.4	100.0	97.4	100.0	95.2
④スタッフの対応	100.0	94.3	100.0	98.8	98.7	95.5

イ 第二体育館

個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)					
	スポーツ利用			一般利用		
	H25	H26	H27	H25	H26	H27
①施設・サービス	94.8	94.5	89.7	94.2	95.5	91.0
②利用料金	97.8	98.0	93.6	90.9	92.9	93.5
③利用申込方法	99.2	98.4	98.0	100.0	100.0	100.0
④スタッフの対応	99.4	100.0	97.9	100.0	100.0	97.9

(調査等を踏まえた主な改善事項)

・施設・設備に対する意見（バリアフリーやアクセシビリティ、音響設備等）については、今後予定している大規模改修工事の計画の中で検討していくこととする。

※秩父宮ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、意見交換を実施。

(意見交換を踏まえた主な改善事項)

・西スタンド女子便所温式便座の設置

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力向上に資するもので、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
原著論文数(件)	—	51	65	65	63				予算額(千円)	6,792,488	6,857,097	6,884,538	
学会等への発表数(件)	—	185	175	223	201				決算額(千円)	5,385,887	6,455,823	6,291,434	
メディカルチェック利用者数(人)	—	1,286	2,021	2,003	1,617				経常費用(千円)	5,356,924	5,660,743	6,046,114	
JISS専用・共用トレーニング施設利用者数(人)	—	26,798	25,486	26,840	23,484				経常利益(千円)	△1,198,751	△943,150	△1,782,869	
HPG利用者数(人)	—	—	7,169	7,920	9,391				行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	
NTC屋内トレーニング施設利用者数(人)	—	98,280	103,594	115,333	103,709				従事人員数(人)	65.3	67.5	78.9	
JISS内専用トレーニング施設利用者数(人)	—	52,938	68,018	67,377	64,452			※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載					
陸上トレーニング場利用者数(人)	—	21,671	20,273	19,019	21,315								
屋内テニスコート利用者数(人)	—	2,557	3,150	4,285	3,947								
延べ診療件数(件)	—	15,519	16,064	15,973	15,700								

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																
				業務実績		自己評価		評価	理由															
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいて、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）との緊密</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>「競技研究」(支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型)と、「基盤研究」(国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究)を推進する。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において日本選手団が好成績を収めるために必要となる科学的知見の蓄積や情報収集を行う。</p> <p>研究を実施するに当たっては、公益財団法人日本オリンピック委員会</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>・研究課題数</p> <p>・雑誌等の掲載数</p>	<p>■研究の推進・高度化の取組状況</p> <p>平成26年度までは「競技研究」と「基盤研究」に大別し、「基盤研究」を「主要研究（短期）」、「主要研究（長期）」、「課題研究」に分類していたところ、平成27年度からは、「主要研究（短期）」で実施している研究の延長や、「主要研究（長期）」で実施している研究の期間短縮等の実態を踏まえ、「基盤研究」の期間区分を廃止し「主要研究」とするとともに、研究・開発それぞれの成果物の明確化を図ることを目的として「開発」をカテゴリー化した。</p> <p>さらに、「特別プロジェクト研究」を新設することにより、事業や研究・専門分野の垣根を超えた研究を更に推進し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での日本人選手の活躍を後押しする体制を整備した。</p> <p>(1) 競技研究</p> <p>NFからの要望を考慮しつつ、競技現場のトレーニングに活かせるように研究を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施競技団体数</td> <td>13 競技</td> </tr> <tr> <td>実施種別数</td> <td>16 種別</td> </tr> </table> <p>※ 競技名、種目、テーマについては参考資料を参照</p> <p>(2) 基盤研究</p> <p>JISSの強みを活かした「主要研究」、個人・グループの自由な発想に基づく「課題研究」に分類して実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>主要研究</td> <td>5 課題</td> </tr> <tr> <td>課題研究</td> <td>9 課題</td> </tr> </table> <p>※ 各プロジェクト研究課題については参考資料を参照</p> <p>(3) 開発</p> <p>トレーニング支援およびパフォーマンス評価のためのシステム・用具・測定機器等の開発を実施した（2 課題）。</p> <p>(4) 特別プロジェクト研究</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で想定される課題の解決を目的とした研究を実施した（4 課題）。</p> <p>■学術雑誌等の掲載状況</p> <p>国内外の専門誌に JISS の研究・支援活動の内容等を投稿。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説・著書</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>35</td> <td>57</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	実施競技団体数	13 競技	実施種別数	16 種別	主要研究	5 課題	課題研究	9 課題	区分		H25	H26	H27	総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38	<p>【I-2全体について】</p> <p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>研究事業、支援事業、診療事業及び関係行政機関等からの受託事業における取組により、平成27年度では、研究の着実な推進、競技現場における研究成果の活用・応用の促進、多くのトップアスリートによる支援利用等が図られた。</p> <p>また、パラアスリートに対する支援・診療の体制整備や、NFとのコミュニケーションを実施するための体制整備及び情報収集を行い、ハイパフォーマンスセンター設置に向けた準備を行った。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピックのアスリートへの支援に向けた対応について、研究、支援、診療事業において課題を抽出し、解決に向けて取り組むとともに、より効果的・効率的な運営を行うことが必要である。</p> <p>〈項目別の評価の根拠〉</p> <p>【国際競技力向上のための研究の推進】</p> <p>主要研究、開発、特別プロジェクト研究は、本年度が2年計画の1年目であり、進捗状況としては概ね順調である。また、研究実績としての原著論文数はやや減少したものの、競技力向上に資する科学的知見を国内外に発信することができた。</p> <p>共同研究は昨年（13件）を上回る16件実施し、大学及び民間企業それぞれの機関が有する資源を最大限活用して実施することにより、JISS単独で実施す</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、研究・支援事業を推進するとともに、高度なトレーニング環境を提供するとともに、ハイパフォーマンスセンター設置に向けて、パラリンピック競技者の支援のための体制整備やNFとのコミュニケーションを実施するなど、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備を着実に進めており評価できることから、B評価とする。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>今後、JISS及びNTCの機能をオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」としての研究、支援、診療事業について課題解決に向けて取り組むことで、さらなる機能向上を図ることを期待する。</p> <p>○国際競技力の向上のための研究の推進</p> <p>研究実態及び成果に応じたプロジェクトの体系化や研究体制の見直しを図った上で、強化現場での実践に資する研究に着手するとともに、国内外の研究機関等との連携により効率的かつ経済的に研究を推進するなど、研究の高度化に向けた取組を進めている。</p>
実施競技団体数	13 競技																							
実施種別数	16 種別																							
主要研究	5 課題																							
課題研究	9 課題																							
区分		H25	H26	H27																				
総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38																				

<p>的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。</p>	<p>な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・JPC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図</p>	<p>(以下「JOC」という。)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関との連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。</p> <p>研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決・トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。</p>	<p>・学会等への発表数</p> <p>・ホームページアクセス数等</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・国内外の研究機関等との連携強化の状況</p>	<table border="1" data-bbox="1113 94 1884 178"> <tr> <td>原著論文</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>100</td> <td>122</td> <td>101</td> </tr> </table> <p>■学会等への発表状況</p> <p>国内外の学会等で成果を積極的に発表。</p> <table border="1" data-bbox="1113 304 1884 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>56</td> <td>91</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>175</td> <td>223</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況</p> <p>ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。</p> <table border="1" data-bbox="1113 756 1884 1302"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">件数(件)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)</td> <td>35,158</td> <td>33,740</td> <td>26,685</td> </tr> <tr> <td>「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)</td> <td>5,958</td> <td>11,179</td> <td>9,181</td> </tr> <tr> <td>「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)</td> <td>4,114</td> <td>2,321</td> <td>2,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新 ※「サポートのたね」：平成27年度は1回更新 ※「ニュースレター」：年1回発行</p> <p>■国内外の研究機関等との連携の取組状況</p> <p>(1) 共同研究</p> <p>大学及び民間企業と共同研究を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1187 1606 1706 1701"> <tr> <td>研究課題数</td> <td>16 課題</td> </tr> <tr> <td>共同研究相手先</td> <td>16 団体</td> </tr> </table> <p>※ 研究課題、共同研究相手先については参考資料を参照</p> <p>(2) 海外研究機関との連携</p> <p>①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE 開催地：ドーハ(カタール)</p>	原著論文	掲載件数(件)	65	65	63	合計		100	122	101	区分		H25	H26	H27	国内	学会発表件数(件)	85	95	91	講演件数(件)	56	91	76	国外	学会発表件数(件)	29	34	28	講演件数(件)	5	3	6	合計		175	223	201	区分	件数(件)			H25	H26	H27	「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685	「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181	「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489	研究課題数	16 課題	共同研究相手先	16 団体	<p>るよりも効率的かつ経済的に研究を推進することができた。</p> <p>以上の取組により、JISSの特徴を活かしつつ、NFや国内外の研究機関等と連携しながら、競技現場の情報及び外部研究機関の知見等を活用することで、国際競技力向上に向けた研究を推進することができた。</p>	<p>さらに、研究成果の国内外の学術雑誌等への論文掲載件数や学会等への発表も昨年度同水準を維持しており、積極的に研究・支援活動の成果の普及も図られている。</p> <p>これらにより、中期計画どおり、国際競技力向上のため研究が推進されていると評価できる。</p> <p>今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた特別プロジェクト研究を進めるとともに、JISSの特徴を生かした研究テーマを設定することなどにより、競技現場において効果的に活用できる成果が得られ、我が国の国際競技力の向上に資する研究が更に推進されることを期待する。</p>
原著論文	掲載件数(件)	65	65	63																																																															
合計		100	122	101																																																															
区分		H25	H26	H27																																																															
国内	学会発表件数(件)	85	95	91																																																															
	講演件数(件)	56	91	76																																																															
国外	学会発表件数(件)	29	34	28																																																															
	講演件数(件)	5	3	6																																																															
合計		175	223	201																																																															
区分	件数(件)																																																																		
	H25	H26	H27																																																																
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685																																																																
「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181																																																																
「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489																																																																
研究課題数	16 課題																																																																		
共同研究相手先	16 団体																																																																		

	る。		<p>・研究・支援活動の成果の普及状況 〈評価の視点〉 研究の推進に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>開催日：平成27年5月4～7日 内 容：アスリートを対象とした臨床医学全般について最新の知見の収集と情報交換</p> <p>②ASPC International Forum on Elite Sport 開催地：サン・フアン（プエルトリコ） 開催日：平成27年8月27日～29日 内 容：エリートスポーツに関する情報交換</p> <p>③アジアスポーツ科学会議 開催地：ソウル（韓国） 開催日：平成27年9月17日～18日 内 容：科学研究や現場での実践成果について最新の知見の収集と情報交換</p> <p>■JISSスポーツ科学会議の開催 開催日：平成27年12月10日 開催テーマ：スポーツ科学、次へのステップ ～リオ五輪、そしてその先へ～ 開催概要：招待講演・ポスターセッション・シンポジウム・JISS見学ツアー 参加者数：398人</p>																		
<p>(2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また、これまでトップアスリートのために蓄積してき</p>	<p>〈主な定量的指標〉 ・サポート等実施数</p>	<p>■医・科学支援への取組状況 NFの要望等を踏まえ、以下の支援を総合的に実施。</p> <p>(1) メディカルチェックの実施状況 メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施。</p> <table border="1" data-bbox="1113 1348 1884 1621"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NFの要望(人)</td> <td>701</td> <td>643</td> <td>947 (10)</td> </tr> <tr> <td>国際大会派遣前(人)</td> <td>1,320</td> <td>1,360</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>合計(人)</td> <td>2,021</td> <td>2,003</td> <td>1,617 (10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内はパラアスリート実施人数</p> <p>(2) 医・科学サポートの実施状況 NFの強化担当者とのコミュニケーション(面談)で挙げられた課題に対し、JISSからサポート内容を提案し、フィットネスサポートやトレーニング指導等8分野におけるサポートを実施するとともに、トレーニング指導、栄養サポート、心理サポートについては、講習会</p>	区分	H25	H26	H27	NFの要望(人)	701	643	947 (10)	国際大会派遣前(人)	1,320	1,360	670	合計(人)	2,021	2,003	1,617 (10)	<p>【国際競技力向上のための総合的支援】 メディカルチェックについては、NFの要望に応じたチェックと、夏季ユニバーシアード競技大会、夏季オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた国際大会派遣前のチェックを実施し、得られたデータを競技者に提供して的確なアドバイスを行いパフォーマンス維持・向上に貢献した。 医・科学サポートについては、2016年リオ大会の代表枠獲得につながる各種目の世界選手権等において、トレーニング効果の検証とコンディショニング維持のためのサポートができた。また、パラアスリートに対する体力測定を複数回実施したことで、選手の身体的特性に応じた個別性の高い測定ノウハウを蓄積できた。 また、HPGや各トレーニング施設などのJISS・NTC特有の施設を活用し、</p>	<p>○国際競技力向上のための総合的支援 中期計画どおり、JISSの機能や研究成果を活用し、2016年リオ大会出場に向けてスポーツ医・科学・情報分野からアスリートに対する総合的な支援を実施するとともに、JISS・NTCの施設・設備を整備し、高度なトレーニング環境を提供した点は評価できる。 また、パラリンピック競技者のJISS及びNTCの利用に向けた基盤整備を図るとともに、医・科学支援を実施したことは評価することができる。 今後は、引き続きこれまでオリンピック競技におけるス</p>
区分	H25	H26	H27																			
NFの要望(人)	701	643	947 (10)																			
国際大会派遣前(人)	1,320	1,360	670																			
合計(人)	2,021	2,003	1,617 (10)																			

援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。

また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供を行う。

② トレーニング環境等の提供

JOC、J

た研究と支援の成果を、オリンピック・パラリンピックアスリートの支援に活用するための実施体制を整える。

事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

A スポーツ医・科学、情報による支援

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ科学・医学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映させる。
・アスリート

・施設稼働日数等

・利用者数

を実施した。

年度	H25	H26	H27
競技種別数	42	39	38

※競技研究として実施した数を含む。

(講習会実施回数)

年度	H25	H26	H27
トレーニング指導(回)	49	28	32
栄養サポート(回)	22	23	21
心理サポート(回)	15	14	10

(3) ハイパフォーマンスジム(HPG)の活用状況

最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	300	295	334
利用人数(人)	6,603	6,943	8,200

※低酸素トレーニング室利用者を除く

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3)「■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況」の(2)参照)

(4) 風洞実験棟の活用状況

① 研究への活用

スキー競技ウェアの研究開発等9テーマの研究に活用された。共同研究の増加により、利用日数も大幅に増加した。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	16	17	87

② 支援への活用

スキー(ジャンプ)等のトレーニングなど、4つの競技種目で活用された。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	8	16	23
利用選手数(人)	48	52	34

■ トレーニング施設の提供状況

(1) JISS

トレーニング施設、宿泊室及び栄養指導食堂は微減したものの、HPGは利用が増えてきており、総じて引き続き多くのアスリートに活用された。

(延べ利用人数等)

施設名	H25	H26	H27

最先端のトレーニング拠点としての役割を果たしたほか、パラアスリートのHPG利用のための検証を実施するなど、パラアスリートのJISS・NTC利用に向けた基盤整備を図ることができた。

女性アスリートへの支援については、人材育成プログラムの実施により、人材育成に貢献した。また、保育サポートについては、利用者の要望を踏まえ利便性の改善を図った。

トレーニング環境の提供については、JOCと定期的なミーティングを実施するなど連携を図り、効果的な支援及び高度なトレーニング環境を提供したことにより、JISSにおいては、国内強化合宿や通い練習等の場として積極的な利用が図られた。

また、NTCにおいても平成26年度からは減少しているものの、国内における選手強化の拠点として、多くの競技団体、アスリートに活用された。

NFへの情報提供については、オリンピック・パラリンピック種目のNFにおける、映像・IT技術サポートを担える人材育成に貢献した。

タレント発掘・育成コンソーシアムについては、将来性の豊かなタレント又はアスリートをMPAまで確実に引き上げるための包括的で体系的な育成システムが構築された。

ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化については、NFと育成・強化事業の進捗についての情報共有を行う体制が整備された。

以上の取組により、アスリート支援については、NF等と連携した、JISS・NTCの強みを活かした国際競技力向上に資する支援を推進することができた。

スポーツ医・科学、情報分野での総合的な支援の中で得られた知見やノウハウを、パラリンピック競技に活用するとともに、パラリンピック競技固有の科学的知見の蓄積や情報収集を行うなど、オリンピック競技とパラリンピック競技の更なる相乗効果が得られるよう、一体的な支援に取り組まれることを期待する。

(スポーツ医・科学、情報分野からの支援)

HPG及び風洞実験棟は、前年度を上回る活用がされていることに加え、パラリンピック競技者のHPG利用のための検証や風洞実験棟における共同研究も実施している。またNFとのコミュニケーションに基づく課題に対してJISSに蓄積された知見によるサポート内容の提案を行うとともに、講習会を実施するなど、より効果的なスポーツ医・科学、情報分野からの支援を行っており評価することができる。

今後は、パラリンピック競技への研究成果の活用・応用をより一層促進し、医・科学支援等が充実することを期待する。

(女性アスリートの育成・支援)

女性アスリートへの支援に対しては、保育サポートや人材育成プログラムの実施に加えて、電話相談等の取組が着実に進んでおり、評価できる。

	<p>PC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。</p>	<p>リハビリテーションとハイパフォーマンス（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフが研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。</p> <p>・HPG、風洞実験施設等については積極的に活用し、支援を行う。</p> <p>・女性アスリートへの支援として、人材育成プログラムを実施する。</p> <p>・情報発信については、スポーツ科学会等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。</p> <p>イ 戦略的選手強化の実施</p> <p>2020年東京大会等で</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>・スポーツ医・科学、情報分野からの支援の状況</p>	<table border="1" data-bbox="1113 94 1884 325"> <tr> <td>専用・共用トレーニング施設（※）（人）</td> <td>25,486</td> <td>26,840</td> <td>23,484</td> </tr> <tr> <td>HPG（人）</td> <td>7,169</td> <td>7,920</td> <td>9,391</td> </tr> <tr> <td>宿泊室（人）</td> <td>15,860</td> <td>16,287</td> <td>15,858</td> </tr> <tr> <td>栄養指導食堂（食）</td> <td>67,975</td> <td>80,198</td> <td>75,941</td> </tr> </table> <p>※専用・共用トレーニング施設は射撃、アーチェリー実験・練習場、トレーニング体育館を集計している。（平成27年度）</p> <p>※平成25年度まで専用・共用トレーニング施設として集計していた屋内テニスコート（レッドクレイ）は、平成26年度からNTC年間専用利用施設としたため、NTC屋内テニスコートに集計している。</p> <p>(2) NTC</p> <p>国内の選手強化の拠点として積極的に強化合宿等に利用され、毎年ほぼ同様の水準で稼働している。</p> <p style="text-align: center;">(延べ利用人数等)</p> <table border="1" data-bbox="1113 808 1884 1144"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内トレーニング施設（人）</td> <td>103,594</td> <td>115,333</td> <td>103,709</td> </tr> <tr> <td>JISS内専用トレーニング施設（※）（人）</td> <td>68,018</td> <td>67,377</td> <td>64,452</td> </tr> <tr> <td>陸上トレーニング場（人）</td> <td>20,273</td> <td>19,019</td> <td>21,315</td> </tr> <tr> <td>屋内テニスコート（人）</td> <td>3,150</td> <td>4,285</td> <td>3,947</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設（室）</td> <td>54,090</td> <td>54,895</td> <td>50,758</td> </tr> </tbody> </table> <p>※競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トラリンボリン、フェンシングの各専用トレーニング施設</p> <p>■研究成果の活用・応用の促進状況</p> <p>(1) 医・科学サポートにおける活用・応用</p> <p>サポート内容の決定に先立ち、NFとJISSの代表者による面談を行った。面談には、NF代表者として強化担当者と医・科学スタッフを含む数名に出席いただき、JISS代表として医・科学支援事業部長と種目担当者が出席した。これまでにJISSで蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる啓発・研修を実施した。</p> <p>※I-2-(2)「■医・科学支援への取組状況」の(2)参照</p> <p>(2) 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組</p> <p>リオ大会に向けては、各競技の世界選手権におけるパフォーマンス分析と世界選手権の事前合宿におけるコンディショニングサポートを中心に行った。</p>	専用・共用トレーニング施設（※）（人）	25,486	26,840	23,484	HPG（人）	7,169	7,920	9,391	宿泊室（人）	15,860	16,287	15,858	栄養指導食堂（食）	67,975	80,198	75,941	施設名	H25	H26	H27	屋内トレーニング施設（人）	103,594	115,333	103,709	JISS内専用トレーニング施設（※）（人）	68,018	67,377	64,452	陸上トレーニング場（人）	20,273	19,019	21,315	屋内テニスコート（人）	3,150	4,285	3,947	宿泊施設（室）	54,090	54,895	50,758	<p>今後は、保育サポートについて、女性アスリートを始め指導者やスタッフなどが、より利用しやすい環境が整備されることを期待する。</p> <p>(戦略的選手強化の実施)</p> <p>2020年東京大会等で活躍が期待できる次世代アスリートの発掘・育成・強化の手法や仕組みを開発し、競技団体や地方自治体等との連携のもとで、事業を推進したことは評価することができる。</p> <p>今後はJOCやJPC、日本体育協会等の関係団体との連携を一層深めることで、より効果的な選手強化活動が実施されることを期待する。</p> <p>(トレーニング環境等の提供)</p> <p>トレーニング施設の提供については、JISS及びNTCとともにこれまでと同水準で稼働しているとともに、強化活動の現場で活用される技術や情報の提供、JOCとの定期的なミーティングの実施等により効果的なコミュニケーションが図られていることは評価することができる。</p> <p>今後は、JPCとの定期的なミーティングの実施に加え、オリンピック競技における最先端の機能の活用、研究成果の活用・応用等を始め、JOCやJPC、国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関とより一層密接に連携することにより、JISS及びNTC</p>
専用・共用トレーニング施設（※）（人）	25,486	26,840	23,484																																										
HPG（人）	7,169	7,920	9,391																																										
宿泊室（人）	15,860	16,287	15,858																																										
栄養指導食堂（食）	67,975	80,198	75,941																																										
施設名	H25	H26	H27																																										
屋内トレーニング施設（人）	103,594	115,333	103,709																																										
JISS内専用トレーニング施設（※）（人）	68,018	67,377	64,452																																										
陸上トレーニング場（人）	20,273	19,019	21,315																																										
屋内テニスコート（人）	3,150	4,285	3,947																																										
宿泊施設（室）	54,090	54,895	50,758																																										

メダル獲得の可能性のあるアスリートや競技種目に対し、戦略的かつ効果的な発掘・育成・強化システムの構築を図る。

- ・タレント発掘・育成コンソーシアム
- ・ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化

② トレーニング環境等の提供

最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を計画的に整備する。

また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC、JPC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、

■障がい者スポーツに対する医・科学研究／支援

(1) 医・科学研究／支援の実施

競技性の高い障がい者スポーツ支援事業を具体化するにあたり、パラアスリートに対し、以下の医・科学支援をトライアルとして実施。
オリンピック競技への医・科学支援や研究での知見を活用し、パラアスリートへの対応を検討、実施。

- ①メディカルチェック (2種別/10名)
パラアスリート用の項目を設定
- ②フィットネスチェック (体力測定) (2種別/26名)
競技に特化した項目を追加
- ③講習会、相談会 (栄養・心理・トレーニング・IT)
(栄養:4回/心理:4回/トレーニング:2回/IT:1回)
- ④フィットネスサポート (2種別)
高地合宿時のコンディショニング、身体組成計測等

(2) 共同研究の実施

パラリンピック競技に関連する共同研究4課題を実施(うち3課題が風洞実験棟を活用した共同研究)。

(3) NTC、JISSの共同利用関係機関とのネットワーク構築

関係機関との連携強化及び今後の医・科学支援事業の検討を目的とし、以下の活動を実施。

- ①NTC/JISS利用説明会の開催 (1回)
- ②JPC主催講習会への講師派遣 (1回)
- ③関係機関(国立障害者リハビリテーションセンター等)の視察及び意見交換 (4回)

■女性アスリートへの支援の取組状況

女性アスリートについては以下の支援を実施。

(1) 保育サポート

平成27年度より、利用者の利便性(託児室の環境整備等)及び受益者負担の観点からサービス事業として有料化し、引き続き子育て中のアスリートに加え、コーチ・指導者にも利用範囲を広げ取り組んだ。

子どもから目を離さずに哺乳瓶の洗浄ができるよう室内シンクを設置し、耐久性があり汚れに強い和紙畳を導入する等、託児室の環境充実化を図った。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	25	140	133
利用人数※(人)	30	175	168

※利用人数は、預った子どもの延べ人数

のオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用が促進されることを期待する。

より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。また、パラリンピックアスリートの利用については、各所の施設改修や練習器具の配備等を行い利便性の向上を図る。さらに、乳幼児を抱える女性アスリート等がトレーニングに集中できるよう託児室を設置する。

(2) 人材育成プログラム

JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、女性アスリートがスポーツ界で活躍しやすい育成プログラムを6名(1名育児休暇取得中)に実施。

■NF への情報提供

(1) DiTs (映像技術講習会) ワークショップ/セミナーの開催

参加者 ワークショップ 21名
セミナー 39名

概要 競技現場において映像サポートを担うために必要な情報を提供

(2) JEATEC 2016 (JISS が主催する先端情報技術展示会) の実施

参加者 128名 (NF 関係者等)

概要 IT 関連の技術情報を提供

■戦略的選手強化の実施

(1) タレント発掘・育成コンソーシアム

以下の取組により、将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、メダルポテンシャルアスリート (MPA) へと確実に育成・強化するための体制の整備やプログラム開発を行った。

- ・地域タレント発掘・育成コンソーシアムを東北と九州で形成し、広域ブロックにおけるモデルプログラム開発を推進。
- ・ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) 種目最適化プログラムにおける新たな取組みとして、体育系大学等を活用。
- ・NTID 合同トライアルを東京会場の他、東北及び九州でも実施し、フィットネスレベルの高い人材と NF の出会いの場を創出。
- ・委託事業における不適切な経理処理の再発防止策として、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。

(2) ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化

以下の取組により、将来メダル獲得の可能性のある競技種目(ターゲット種目)を対象に、「戦略プラン」に基づくスポーツ情報・医・科学を活用した集中的な育成・強化とモニタリング及び検証・評価を実施し、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成・開発を行った。

- ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、既存6競技に加え、新たにターゲットスポーツ3競技を選定し、育成・強化事業を委託。
- ・ロジャー・ジャクソン氏(カナダ「Own The Podium 2010」初代 CEO)をハイパフォーマンス・アドバイザーに配置し、NFを対象とした「ジュニア・ターゲットスポーツ戦略会議」にて講演を実施。

			<p>・効果的なトレーニング環境等の提供状況</p> <p>〈評価の視点〉 総合的支援に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>・ターゲット種目における PDCA サイクル促進を図るため、委託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。</p> <p>・委託事業における不適切な経理処理の再発防止策として、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。</p> <p>■トレーニング環境の整備に係る関係団体との連携 JOC と定期的なミーティングを実施（原則月 1 回、年 1 2 回実施）し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。 あわせて NF の意見の把握に努め、効果的にトレーニング施設を提供。 ※各トレーニング施設の稼働状況は上記参照</p>																										
<p>(3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。</p>	<p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。 特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、HP</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>・診療日数等</p> <p>・利用者人数</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・スポーツ診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p>	<p>■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p> <p>(1) JISS 内での診療・アスレティックリハビリテーション トップアスリートを対象として、内科、整形外科等の診療室及びアスレティックリハビリテーションを開設。パラアスリートの診療やリハビリテーションの体制づくりを、日本障がい者スポーツ協会の医学委員との情報交換も行いながら進め、実際に診療・リハビリテーションを開始した。また、東京医科歯科大学や東芝病院の連携病院を中心に診療情報の提供及び患者の受入等で連携した。さらにリオ大会に向けたマルチサポートハウス (MSH) のメディカル部門の準備として、会議への出席や医療機器等の準備、現地への視察等を行った。なお、平成 26 年度までは休日（土日、祝日）の午後は看護師 1 名で救急対応の体制をとっていたが、受診者が少なく平成 27 年度からは中止した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数 (日)</td> <td>358</td> <td>357</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>延べ診療件数 (件)</td> <td>16,064</td> <td>15,973</td> <td>15,700 (235)</td> </tr> <tr> <td>内科、整形外科等 (件)</td> <td>7,449</td> <td>7,325</td> <td>8,164 (74)</td> </tr> <tr> <td>延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)</td> <td>8,501</td> <td>8,384</td> <td>7,367 (161)</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング件数 (件)</td> <td>114</td> <td>165</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	診療日数 (日)	358	357	242	延べ診療件数 (件)	16,064	15,973	15,700 (235)	内科、整形外科等 (件)	7,449	7,325	8,164 (74)	延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,501	8,384	7,367 (161)	心理カウンセリング件数 (件)	114	165	169	<p>【スポーツ診療・リハビリテーション】 診療 (クリニック) 及びアスレティックリハビリテーションについては例年と同水準の利用件数を確保し、トップアスリート (パラアスリートを含む。) の良好なコンディションに貢献できた。また、病院と連携することで診療体制の充実に貢献することができた。</p> <p>また、国際競技大会におけるメディカルサポートのほか、JISS-NF ドクター協議会等、多方面にわたり連携を強化することにより、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについて質の高いアドバイスを実施することができた。</p> <p>更に女性アスリートに対する電話相談の実施や、女性スポーツメディカルネットワークの構築により、女性アスリートに対するサポートの充実に貢献した。</p> <p>以上の取組により、アスリートにより質の高いサービスを提供することができた。</p>	<p>○スポーツ診療・リハビリテーション 中期計画どおり、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行うとともに、パラリンピック競技者の診療やリハビリテーションの体制を整え実施した。また、診療日数が減少した中で例年と同水準の診療件数を維持しており評価することができる。</p> <p>今後も、トップレベル競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、質の高いスポーツ診療・リハビリテーションが実施されることを期待する。</p> <p>さらに、パラリンピック競技者の特性を踏まえた上で、これまでの知見やノウハウを</p>
区分	H25	H26	H27																											
診療日数 (日)	358	357	242																											
延べ診療件数 (件)	16,064	15,973	15,700 (235)																											
内科、整形外科等 (件)	7,449	7,325	8,164 (74)																											
延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,501	8,384	7,367 (161)																											
心理カウンセリング件数 (件)	114	165	169																											

G、栄養指導などJISSの資源を最大限に活用したサービスを提供する。

また、メディカルセンターの効率的かつ効果的な事業推進を図るために設置した外部有識者によるアドバイザリーボードのアドバイスを受け、トップアスリートのさらなる受診者増を図るための施策を講じる。

・メディカルネットワークについては、JOCの医学サポート部会やJPCの強化委員会、NFの強化スタッフと連携し、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、スポーツ外傷・障害の予防及びコンディショニング等のアドバイスを行うとともに、ドクター協議会を開催し各種メディカル情報を共有するとともにネットワーク構築の強化を図る。

〈評価の視点〉
アスリートが国際競技大会等において良好なコンディショニングを保つために貢献しているか。

※（ ）内はパラアスリート受診件数

(2) JISS 施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施

JISS 施設 (HPG 及び宿泊施設) を活用したアスレティックリハビリテーションを実施。

区分	H25	H26	H27
アスレティックリハビリテーション利用者の宿泊延べ利用者数 (人)	1,947	1,909	1,937
アスレティックリハビリテーション利用者の HPG 延べ利用者数 (人)	778	798	539

(3) 効率的かつ効果的な業務推進を図るための施策

アドバイザリー・ボード (外部有識者 4 名) では、現状報告を受け、来年度以降に向けても引き続き効率的かつ効果的な事業推進を図るために検討していくこととした。

(4) メディカルネットワーク

JOC 関連の国際総合競技大会である第 28 回ユニバーシアード競技大会 (光州/韓国) に本部ドクターとして 2 名、また夏季競技 6 種目 10 大会 (レスリング 3 回、体操、水泳、女子サッカー 2 回、フェンシング 2 回、ウエイトリフティング) で計 10 か所 (海外 8 か所、国内 2 か所) に延べ 10 名を派遣した。

NF のメディカルスタッフとの連携を高めるための会合として、平成 27 年度 JISS-NF ドクター協議会、IF (国際競技連盟) スポーツ医学委員協議会 (2 回) をそれぞれ開催した。

また IOC (国際オリンピック委員会) Advanced Team Physician Course (カタール)、IOC sport&active society Meeting、FIFA (国際サッカー連盟) Medical of Excellence Meeting、FIFA Medical Committee (2 回)、FIFA Women's World Cup 2015-Football Turf Debrief Meeting、アジアサッカー連盟 Medical Conference および IWF (世界ウエイトリフティング連盟) Medical Committee にそれぞれドクターを派遣し、情報収集を行うとともに各国医師との交流を図った。さらにリオ大会に向けて Rio2016 Medical Service Open Day およびリオ大会事前視察にドクターを派遣し情報収集を行った。

(5) 女性アスリート電話相談窓口

女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施。外来及びメディカルチェックでの周知により、相談件数が増加した。

き、アスリートの早期の競技復帰及びパフォーマンスの維持・向上に貢献した。

活用・応用できるよう、国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関と連携し、パラリンピック競技者がより利用しやすいスポーツ診療・リハビリテーション体制が整備されることを期待する。

		<p>・女性アスリートが抱える女性特有の課題や悩みに対応する電話相談窓口の利用促進及び日本国内の女性スポーツメディカルスタッフ(ドクター・トレーナー)間のネットワークの構築・強化を図り、女性アスリートに対するサポートの充実を図る。</p>		<table border="1" data-bbox="1110 96 1863 184"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数※(件)</td> <td>40</td> <td>100</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談件数は、延べ件数</p> <p>(6) 女性スポーツメディカルネットワークの構築 女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施。 開催日：平成 27 年 11 月 7 日 出席者：延べ 56 名</p>	年度	H25	H26	H27	相談件数※(件)	40	100	124		
年度	H25	H26	H27											
相談件数※(件)	40	100	124											
<p>(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する JISS 業績評価委員会(以下「業績評価委員会」という。)において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>〈その他の指標〉 ・評価結果 ・外部有識者で構成する評価体制、及び結果の反映状況 〈評価の視点〉 外部評価を踏まえ、効果的・効果的な事業を実施しているか。</p>	<p>(平成 27 年度事業事後評価) ■外部評価の実施状況 7 名の外部有識者(大学教授等)を委員とする JISS 業績評価委員会を開催。事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。また事後評価については『独立行政法人の評価に関する指針』(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)の評定区分を参考に 5 段階の評価(S,A,B,C,D)を受けた。 評価結果：1. スポーツ医・科学研究事業：「B」 2. スポーツ医・科学支援事業：「B」 3. スポーツ診療事業：「B」 (1) 平成 27 年度事業事前評価 開催日：平成 27 年 4 月 16 日 審査員数：7 名 概要：外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約 主な意見は以下の通り。 ・枠組を変えたことで、それぞれの研究の目的等がより分かりやすくなった。競技団体ともなるべく連携し、JISS のできること、やるべきこと、競技団体でやるべきことのすみ分けが必要である。 ・研究と支援事業が連携性を高め、次年度のリオ大会から 2020</p>	<p>【外部有識者による評価】 平成 26 年度に実施された平成 27 年度事業事前評価において、「研究と支援の連携性」や「パラアスリート対応の課題解決に向けた取組」等の意見に対し、平成 27 年度事業事後評価では、「所期の目標を達成できており、更なる連携強化や体制強化を期待する」との評価を受けただけでなく、研究事業についても概ね順調に進められているとのことから、全事業において「B」評価を得た。 外部評価における意見については、事業部会を通じて当該研究員に周知することで、研究・支援・診療事業の改善につなげることができた。</p>	<p>○外部有識者による評価の実施 中期計画どおり、外部有識者で構成される評価体制を整備し、外部評価を実施するとともに、その結果を研究・支援・診療業務に反映させており評価できる。 今後も、外部評価による指摘等を反映し、継続的な業務改善に努めることを期待する。</p>								

				<p>東京大会への発展が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> パラアスリートにも対応できる診療システムになることは素晴らしいが、課題も出てくることが予想されるので、それらを抽出し、解決に向けた取組に期待する。 <p>(2) 平成 27 年度事業事後評価 開催日：平成 28 年 4 月 12 日 審査員数：7 名 概要：JISS の業務実績に関する、外部有識者委員の評価。 結果は上記の通り。 主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究事業については、概ね順調に進められていると判断される。今後、より選手支援に結びつく研究、トップアスリートを対象とした JISS ならではの研究成果を期待する。 支援事業については、所期の目標を達成できている。今後、さらに内部の研究との連携、NF との連携・協力を期待する。 診療事業については、所期の目標を達成できている。パラアスリートや女性アスリートへの診療支援の更なる体制の強化・充実を図る必要がある。 <p>■評価結果の反映状況 意見等については JISS 内に設置する事業部会等を通じて当該担当研究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> NF 強化担当者と JISS 医・科学支援部会長及びハイパフォーマンス戦略部による面談（NF コミュニケーション）を設け、NF の強化に関する課題と医・科学支援のあり方について議論を行った。 パラアスリートに対するスポーツ診療やメディカルチェックについては、国立障害者リハビリテーションセンター及び日本障がい者スポーツ協会医学委員と連携して受け入れ体制を整備し実施した。 		
--	--	--	--	--	--	--

(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。	(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施す	(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。また、再委託事業の実施にあた	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託件数 実績額 	<p>■受託事業の概況</p> <p>受託件数 8 件、実績額 1,582,713 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受託事業</th> <th>委託者</th> <th>実績額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルチサポート戦略事業 (オリンピック競技)</td> <td rowspan="3">スポーツ庁</td> <td>1,071,688</td> </tr> <tr> <td>マルチサポート戦略事業 (パラリンピック競技)</td> <td>292,450</td> </tr> <tr> <td>女性アスリート育成・支援プロジェクト ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</td> <td>53,064</td> </tr> </tbody> </table>	受託事業	委託者	実績額 (千円)	マルチサポート戦略事業 (オリンピック競技)	スポーツ庁	1,071,688	マルチサポート戦略事業 (パラリンピック競技)	292,450	女性アスリート育成・支援プロジェクト ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	53,064	<p>【関係行政機関等からの受託事業】</p> <p>関係行政機関等からの受託事業について、センターが有する JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、その目的を着実に達成した。</p>	<p>(受託事業の実施状況)</p> <p>○関係行政機関等からの受託事業 中期計画どおり、国からの各受託事業について、センターの持つ専門的知見やノウハウを効果的・効率的に活用しており評価することができる。各委託事業について、センターの持つ専門性を活かし、JISS 及び NTC 施設、</p>
受託事業	委託者	実績額 (千円)														
マルチサポート戦略事業 (オリンピック競技)	スポーツ庁	1,071,688														
マルチサポート戦略事業 (パラリンピック競技)		292,450														
女性アスリート育成・支援プロジェクト ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究		53,064														

	る。	<p>っては、経理処理にかかると統制管理を徹底するなど、適正な執行に努める。</p>	<p>〈その他の指標〉 ・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。</p> <p>〈評価の視点〉 センターの持つ専門的能力を活用し、各受託事業の目的を達成しているか。</p>	<table border="1"> <tr> <td>イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム</td> <td>107,148</td> </tr> <tr> <td>ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム</td> <td>32,406</td> </tr> <tr> <td>コーチング・イノベーション推進事業</td> <td>2,224</td> </tr> <tr> <td>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）</td> <td>13,930</td> </tr> <tr> <td>トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究</td> <td>9,803</td> </tr> </table>	イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム	107,148	ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	32,406	コーチング・イノベーション推進事業	2,224	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）	13,930	トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究	9,803	<p>(1) マルチサポート戦略事業（オリンピック競技） 以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット競技種別にスポーツ医・科学・情報分野等のフルタイムスタッフを配置し、高品質なサポートを継続的・安定的に提供。 ・ハイパフォーマンスに精通した国外の有識者を「強化戦略アドバイザー」として配置し、本事業に関するディスカッションを実施し、フィードバックを受けた。 ・JISS が有する研究成果やノウハウ、施設・機能の活用。 ・2016 年リオオリンピック競技大会に向けた準備として、MSH の設置施設との交渉、各種業務委託先との契約を行うとともに、本事業の諸活動の支援を目的として設置したリオ拠点を運営。 ・平昌オリンピックの MSH 設置に向けた準備として、設置施設を決定。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを企画・開発し、定期的実施。 ・事業を総合的に分析・評価するため、モニタリングスタッフによる NF 及びサポートスタッフに対するモニタリングを実施。 <p>(2) マルチサポート戦略事業（パラリンピック競技） 以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット競技種目に対するスポーツ医・科学・情報分野等の種目横断スタッフを配置し、パラリンピック競技特性に応じたサポートを実施。 ・ハイパフォーマンスに精通した国外の有識者を「強化戦略アドバイザー」として配置し、本事業に関するディスカッションを実施し、フィードバックを受けた。 ・パラリンピックで初となる、2016 年リオパラリンピック競技大会での MSH 設置に向けた準備として、設置施設及び各種業務委託先と契約を締結。 ・平昌パラリンピックの MSH 設置に向けた準備として、設置施設との契約を締結。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを企画・開発し、定期的実施。 		<p>JISS におけるスポーツ医・科学、情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフを始めとした人的資源を効果的に活用している。</p> <p>また、コーチング・イノベーション推進事業については、(公財) 日本体育協会作成のコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」へ国際基準の指標を取り入れるなど、カリキュラムの精度を高める役割を果たしたことは評価できる。</p>
イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム	107,148																
ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	32,406																
コーチング・イノベーション推進事業	2,224																
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）	13,930																
トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究	9,803																

				<p>(3) 女性アスリート育成・支援プロジェクト</p> <p>①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</p> <p>平成 27 年度は、これまでの調査研究をまとめ、その成果について学術誌への投稿や、報告書及びリーフレットを作成し、関係団体等に配布を行った。(配付団体数 350 団体、配布部数 900 部)</p> <p>(ア) 調査期間 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)</p> <p>(イ) テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する研究～ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止～ ・無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究 ・LEP 製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフォーマンスへの影響 ・女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立に向けて ・実態に即した女性アスリート支援のための調査研究 <p>②女性競技種目戦略的強化プログラム</p> <p>モデル種目として選定した 3 競技 (飛込、スケルトン、ハンドボール) を対象に以下のとおり展開。事業対象のアスリートがリオオリンピックの出場権獲得 (飛込)、ユースオリンピック競技大会への出場 (スケルトン) を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性競技種目強化のためのモデルプログラムを企画・開発し、プログラムの実施を通じて、女性競技種目において強化プログラムを展開する際の共通課題等について検討。 ・女性アスリートの継続的な育成・強化のための情報提供・共有を目的としたカンファレンスを開催。 ・本事業について広く周知するため、事業紹介ページを開設し、定期的に情報発信を実施。 <p>③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカルスタッフから適宜アドバイス等を実施。 ・平成 25 年度に作成した「成長期女性アスリート 指導者のためのハンドブック」を活用し、『女性ジュニアアスリート指導者講習会』を開催 (2 回)。参加人数 6/13 107 名、2/2 87 名 ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施 		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>(中学生対象 1 回 (9/26)、高校生対象 1 回 (10/17))。参加人数 9/26 親子 3 組 6 名、スタッフ 2 名 合計 8 名、10/17 親子 10 組 20 名、スタッフ 6 名 合計 26 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しサポートや事例調査を実施し、事例を蓄積。 ・JISS で実施したモデルプログラムを周知するため、「女性特有の課題に対応した支援プログラム実施マニュアル」を作成し、JOC、NF、JPC、日本体育協会、都道府県体育協会、都道府県教育委員会、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学に配布。(配布団体数 257 団体、配布部数 1,285 部) <p>(4) コーチング・イノベーション推進事業(コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成(国際基準を踏まえた国内コーチ育成システムに関する評価指標の作成))</p> <p>以下の取組により、スポーツ・コーチングの国際的な動向を把握し、国内のコーチ育成関係者や関係団体に対して情報を提供するとともに、コーチ育成システムの評価指標を作成し、その効果的な活用方策を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コーチング・エクセレンス評議会 (ICCE) が主催した国際会議「グローバル・コーチ・カンファレンス」への参加。 ・ICCE 関係者を招へいし、評価指標作成のための集中分析会議を開催。 ・諸外国のコーチ育成関係団体の関係者に対するインタビュー調査及び国内のコーチ育成団体や複数の競技団体を対象としたアンケート調査を実施。 ・国内関係団体 (JASA、JOC、JPSA) との連携会議を開催。 <p>(5) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。 <p>(6) トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究</p> <p>以下の方法により、我が国の強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC の有するスポーツ政策情報データベースや競技リザルトデータベース、公刊資料、関連調査研究の結果等の取りまとめの実施。 ・国内の NTC 競技別強化拠点を対象としたアンケート調査の実施。(27 カ所) ・諸外国の強化・研究活動拠点を対象としたインタビュー調査の実 	
--	--	--	--	---	--

				施。(6カ国 28拠点)		
--	--	--	--	--------------	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ振興基金収入（千円）	-	781,424	821,197	668,145	603,101			予算額（千円）	21,178,343	19,700,264	26,583,287		
スポーツ振興くじ売上（千円）	-	86,106,088	108,055,837	110,797,113	108,419,136			決算額（千円）	19,020,994	20,057,184	25,088,010		
								経常費用（千円）	104,309,417	107,139,938	112,351,493		
								経常利益（千円）	5,978,199	5,711,476	4,177,582		
								行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-		
								従事人員数（人）	51.3	54.8	58.7		

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績		自己評価	評価	理由		
3 スポーツ振興のための助成 スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金、スポーツ振興投	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及び競技力向上	<主な定量的指標> ・スポーツ振興基金の助成財源	【スポーツ振興基金】 ■スポーツ振興基金助成財源：603,101千円 (1) スポーツ振興基金収入	<評定と根拠> 評定：B スポーツ振興基金については、適切な運用及び寄附受入れの継続的な取組	評定 B <評定に至った理由> スポーツ振興基金については、運用収入が減少傾向にあるが、市場金利の低下によるものであり、やむを得ないものと認められる。				
				区分	H25	H26	H27			

<p>力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) 助成財源の確保</p> <p>(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>(2) スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及</p>	<p>票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金</p> <p>基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、</p>	<p>事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。</p> <p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等</p>	<p>・寄附金付自動販売機の設置台数、寄附金額</p> <p>・寄附件数、金額</p> <p>・スポーツ振興基金の額</p> <p><その他指標></p> <p>・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等）</p>	<table border="1"> <tr> <td>運用収入（千円）</td> <td>798,591</td> <td>647,403</td> <td>583,765</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入（千円）</td> <td>22,606</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> </tr> <tr> <td>合計（千円）</td> <td>821,197</td> <td>668,145</td> <td>603,101</td> </tr> </table> <p>※市場金利の低下等により運用益が減少した。</p> <p>※寄附金収入：寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領し、基金の原資ではなく助成金に直接充当。</p> <p>(2) 寄附金付き自動販売機の設置状況：平成27年度は新たに72台を設置</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>設置台数（台）</td> <td>159</td> <td>195</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>寄附金額（千円）</td> <td>22,606</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> </tr> </table> <p>(3) 寄附金の受入状況：平成27年度は1,479千円を基金原資へ組入</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">件数（件）</td> <td>法人</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寄附金額（千円）</td> <td>法人</td> <td>1,093</td> <td>10,030</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>242</td> <td>1,709</td> <td>1,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,355</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> </tr> </table> <p>※個人からの寄附は、Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の入の減による減。</p> <p>■スポーツ振興基金（原資）の状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金資産残高：28,229,875千円</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>前年度末資産残高（千円）</td> <td>29,465,321</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> </tr> <tr> <td>寄附額（千円）</td> <td>1,335</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> </tr> </table> <p>※平成27年度末、国庫返納額 1,250,000千円</p> <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <p>①ロゴマーク等の表示の徹底</p> <p>助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知。（スポーツ団体が約150件の事業を実施）</p> <p>②大会等での広報活動の実施</p> <p>トップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調</p>	運用収入（千円）	798,591	647,403	583,765	寄附金収入（千円）	22,606	20,742	19,336	合計（千円）	821,197	668,145	603,101	区分	H25	H26	H27	設置台数（台）	159	195	252	寄附金額（千円）	22,606	20,742	19,336	区分	H25	H26	H27	件数（件）	法人	7	5	8	個人	18	22	67	合計	25	27	75	寄附金額（千円）	法人	1,093	10,030	404	個人	242	1,709	1,075	合計	1,355	11,739	1,479	区分	H25	H26	H27	前年度末資産残高（千円）	29,465,321	29,466,656	29,478,396	寄附額（千円）	1,335	11,739	1,479	資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875	<p>により、603,101千円の助成財源を確保することができた。</p> <p>スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めた。</p> <p>郵便振替、インターネット銀行及びClub toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附並びに民間企業からの寄附を継続的に募集した。</p> <p>より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。</p> <p>スポーツ振興基金のシンボルマークの表示や、助成活動の実施状況等、助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知を行うことで、ロゴマーク等の表示の徹底を図った。</p> <p>スポーツ振興投票については、販売促進による売上向上、効率化による業務経費の適正化、制度の趣旨の普及・浸透、公正な販売の確保に取り組んだ。</p> <p>売上は約1,084億円を達成するとともに、収益は当初の目標額（291億円）を</p>	<p>また、資金運用について、日常的に金融機関との意見交換や情報収集を実施している他、寄附金付き自動販売機の設置台数の増加など、基金財源の増加に適切に取り組んでいることが認められる。</p> <p>スポーツ振興投票については、販売店舗数の増加や提携サイトの増加により、顧客の購入機会の増加に取り組んでいるとともに、BIGの当せん金高額化販売の実施、海外サッカーを対象としたくじの販売を行うことによる売上げ向上策に取り組んでおり、平成27年度においては、過去2番目となる1,084億円の売上げを確保したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、スポーツ振興のための安定的な財源の確保、及び制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保に適切に取り組んでいることが認められるため、「B」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、新たな商品開発や効果的・効果的な広報戦略に基づく取組みにより、売上げの維持・向上に努めるとともに、スポーツ振興くじの収益が、我が国のスポーツ振興に役立てられていることの制度広報についても、助成団体等の協力を得ながら、より一層の普及・浸透に努めることを期待する。</p>
運用収入（千円）	798,591	647,403	583,765																																																																									
寄附金収入（千円）	22,606	20,742	19,336																																																																									
合計（千円）	821,197	668,145	603,101																																																																									
区分	H25	H26	H27																																																																									
設置台数（台）	159	195	252																																																																									
寄附金額（千円）	22,606	20,742	19,336																																																																									
区分	H25	H26	H27																																																																									
件数（件）	法人	7	5	8																																																																								
	個人	18	22	67																																																																								
	合計	25	27	75																																																																								
寄附金額（千円）	法人	1,093	10,030	404																																																																								
	個人	242	1,709	1,075																																																																								
	合計	1,355	11,739	1,479																																																																								
区分	H25	H26	H27																																																																									
前年度末資産残高（千円）	29,465,321	29,466,656	29,478,396																																																																									
寄附額（千円）	1,335	11,739	1,479																																																																									
資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875																																																																									

<p>び競技力向上事業等の制度が国民に理解され、制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググ</p>	<p>に対し、当該事業がスポーツ振興基金又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>平成27年度事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>売上金として1,090億円、平成28年度以降の助成財源として194億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。</p> <p>（1）スポーツ振興投票の適正な実施</p> <p>①スポーツ振興投票の実施回数等</p> <p>Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家の意見等を踏まえられるよう運用体制の整備 ・スポーツ振興基金を有効に活用するための方策の検討 <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの助成財源 ・スポーツ振興くじの収益額 <p>・スポーツ振興く</p>	<p>した広報活動を実施した。</p> <p>■スポーツ振興基金運用体制の整備状況</p> <p>運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。</p> <p>なお、専門家の常駐や運用の外製化は不要との提言を受け実施しないこととし、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実施、運用体制を整備した。</p> <p>■基金の有効活用の方策</p> <p>スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘（平成23年度決算検査報告）を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成24年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組債の新規取組の見合わせについて ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定。 ・A格事業債の取組の検討について ⇒A格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定。 ・専門家の常駐、運用の外製化の必要性について ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断。 <p>【スポーツ振興くじ】</p> <p>■スポーツ振興くじの収益：約285億円</p> <p>（内訳）国庫納付金：約95億円 スポーツ振興投票事業準備金繰入：約190億円</p> <p>（1）くじ助成財源の確保の状況</p> <p>平成27年度は過去二番目の売上（約1,084億円）を達成（対前年度約24億円減）。</p> <table border="1" data-bbox="1113 1564 1914 1806"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上金額（千円）</td> <td>108,055,837</td> <td>110,797,113</td> <td>108,419,136</td> </tr> <tr> <td>運営費（千円）</td> <td>18,534,845</td> <td>21,079,711</td> <td>20,841,914</td> </tr> <tr> <td>準備金繰入額（千円）</td> <td>20,447,939</td> <td>19,573,426</td> <td>19,000,084</td> </tr> <tr> <td>国庫納付金（千円）</td> <td>10,181,686</td> <td>9,771,094</td> <td>9,485,902</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）くじ種別の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1113 1879 1914 1938"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	売上金額（千円）	108,055,837	110,797,113	108,419,136	運営費（千円）	18,534,845	21,079,711	20,841,914	準備金繰入額（千円）	20,447,939	19,573,426	19,000,084	国庫納付金（千円）	10,181,686	9,771,094	9,485,902	区分	H27			<p>下回ったものの、約285億円（国庫納付金約95億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約190億円）を確保することができた。</p> <p>新規取扱店舗獲得のための営業活動等により、販売店舗は前年度比約2,000店舗増（約52,700店舗）、提携サイトは1サイト増となった。販売店舗数や販売サイトの増加により、顧客の購入機会が拡大し売上向上につながった。</p> <p>新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、BIGの当せん金高額化、海外サッカーを対象としたくじの販売を実施したことにより過去二番目の売上を確保した。</p> <p>「集中施策」の実施により、短期集中的に商品への関心を高めたとともに、「恒常施策」により、得られた関心を定着させ、公式サイトや売り場へ誘導することで売上確保につながった。</p> <p>また、新規施策展開等やパブリシティ活動の実施により、広告の訴求効果の維持・向上や商品の理解向上につながった。</p> <p>各種調査により得られた結果を、次回以降の広告宣伝施策の設計やテレビCM媒体の購入、テレビCMの制作へ反映することにより、効果的・効率的な広告宣伝の実施に活用す</p>	
区分	H25	H26	H27																											
売上金額（千円）	108,055,837	110,797,113	108,419,136																											
運営費（千円）	18,534,845	21,079,711	20,841,914																											
準備金繰入額（千円）	20,447,939	19,573,426	19,000,084																											
国庫納付金（千円）	10,181,686	9,771,094	9,485,902																											
区分	H27																													

ループ報告書」(平成24年8月29日文科科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ)(以下「業務効率化WG報告書」という。)の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。

(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保

① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金、スポーツ振興投票又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸

透する。

② **調査及び販売員への研修等の実施**

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ **国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等**

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を

くじの売上額

・販売チャネルの拡充、販売店数

＜その他の指標＞

・売上維持・拡大
・現行商品の改良及び新商品開発等の実施

		開催回数(回)	売上金額(千円)	平均売上金額(千円)	発券枚数(枚)	平均購入単価(円)
予想系くじ	toto	46	8,121,275	176,549	7,954,087	1,021
	mini	68	2,083,467	30,639	4,108,786	507
	toto GOAL3・2	72	2,066,218	28,697	2,894,855	714
	小計	72	12,270,961	170,430	14,957,728	820
非予想系くじ	BIG	49	76,674,886	1,564,794	61,049,539	1,256
	BIG1000	49	12,064,054	246,205	18,078,589	667
	mini BIG	49	7,409,234	151,209	12,406,260	597
	小計	49	96,148,174	1,962,208	91,534,388	1,050
合計		78	108,419,136	1,389,989	106,492,116	1,018

■販売体制の整備状況

- (1) 販売店舗数：約52,700店舗(前年度比約2,000店舗増)
 - (2) 提携サイト数：9サイト(前年比1サイト増)
- 平成28年3月から、じぶん銀行のウェブサイトにおいて販売を開始

区分		H25	H26	H27
販売店舗	toto 特約店(店舗数)	2,300	2,400	2,400
	コンビニエンスストア(店舗数)	45,700	48,300	50,300
	小計	48,000	50,700	52,700
公式・提携サイト(サイト数)		7	8	9

※表中の店舗数の数字は、100未満四捨五入

■売上の維持・拡大策

- (1) BIG当せん金高額化販売の実施
 - BIG1等最高当せん金額を約10億(キャリアオーバー発生時に引き上げた高額化販売を実施(10億2015円を2回))。
 - ・売上金額：約115億円
 - ・実施時期：平成27年6月、平成27年11月
 - ・回数：2回
- (2) 海外サッカーを対象としたくじの実施状況
 - ・売上金額：約255億円
 - (うち、新たに販売を開始した予想系くじの売上は、約15億円)
 - ・実施状況：プレミアリーグ、フットボール・チャンピオンシップ、FAカップ、ブンデスリーガ、ワールドカップアジア2次予選
 - ・実施時期：平成27年8月、9月、11月～平成28年2月
 - ・回数：20回

ることで、売上確保に貢献した。

スポーツ振興くじのロゴマークの表示や、助成活動の実施状況等、助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知できた。

ニュースリリース等で情報発信するとともに、交付式の実施や取材対応等を通じてリレーションシップを図り、メディアを通じて情報を発信し、露出機会を高めた。

自社メディアの効果的かつ積極的な活用により、認知、理解等の向上につながった。

新聞や理念CMの放映、「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の各種取り組みにより、制度の趣旨の認知、向上につながった。

全国での説明会や店舗巡回等の実施により、販売促進施策の徹底、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売につながった。

これらを踏まえて、Bと評価する。

＜課題と対応＞

平成28年5月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する

	<p>透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。</p> <p>(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施</p> <p>① 売上確保への取組</p> <p>ア 商品等検討の実施</p> <p>安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大による現行商品の改良等を行うとともに、新商品を検討し、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取組を行う。</p> <p>イ 販売チャネルの拡充</p> <p>業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイ</p>	<p>・販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。</p> <p>・広告宣伝の効果検証</p> <p>・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等）</p> <p>・制度周知のための広報を効果的に行ったか。</p>	<p>■販売促進のための広告宣伝の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期集中的に広告を展開する「集中施策」を、テレビCM、WEB広告を中心に実施。 ・接触頻度を高めるため定期的に広告を展開する「恒常施策」を、効果的なテレビ番組提供や交通広告、WEB広告の掲出で実施。 ・テレビ、新聞、WEBを利用したパブリシティ（メディアへの積極的な情報提供による広報活動）を実施 ・BIGの高額化販売時には、広告の集中投下を行い、短期間で大幅な露出を実施した結果、2回のBIG高額化販売では、約115億円の売上を達成した。 <p>■広告宣伝の効果検証</p> <p>広告宣伝の実施に当たっては、広告宣伝に関する調査をもとにした効果検証結果を反映する等、限られた予算の中で効果的・効率的に広告宣伝を実施。</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書（平成24年8月29日）に基づき、広告宣伝の効果を以下の調査により検証。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上影響度調査：12回実施（インターネット調査） 購入理由やきっかけ等についての調査（各施策の売上への影響度を調査・検証） ・テレビCM媒体価格調査：6回実施 予定された視聴率を獲得できたか、購入したテレビCMは、市場価格を比較し適正だったか等について、視聴率のデータを活用した放映実績や価格等の調査 ・テレビCMの質調査：7回実施 商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査 <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロゴマーク等の表示の徹底 スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポーツ団体が実施する約3,000件の事業について、ロゴマーク等の表示を行った。 ・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加 助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力（JSCウェブサイトへのリンクバナーの掲出、広報誌等へのtoto理念広告の掲出等）の度合いを審査項目に追加。 ・大会等での広報活動の実施 大規模スポーツ大会（第71回国民体育大会冬季大会等）やト 	<p>る法律の一部を改正する法律」により運営費の効率化が求められる一方、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請が高まっている。</p> <p>この情勢を踏まえ、くじの各開催回の売上が年々減少傾向にある中で、引き続き、新商品の検討、販売体制の整備、販売チャネルの拡充及び新たな購入者の獲得のための広告宣伝に努めるとともに、さらなる業務の見直しによる経費削減に努めることにより、収益の確保を図り、安定的・計画的な助成を実施する必要がある。</p>	
--	--	---	---	---	---	--

		<p>ル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。</p> <p>(i) toto 特約店 (約 2,300 店舗) 全国の toto 売場にて販売</p> <p>(ii) コンビニエンスストア (約 48,200 店舗) ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売</p> <p>(iii) インターネット toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイト、住信 SBI ネット銀行 toto サイトにて販売</p>	<p>ップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。</p> <p>(2) マスメディアを通じた広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリースの発信：116 件 ・toto 助成金交付式の実施 地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書の授与を実施。オリンピックや「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」の出席等によりマスメディアへの露出機会を高めた。 <p>(3) 自社メディアを活用した広報活動</p> <p>①toto Facebook スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、toto Facebook ページを運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファン数：約 74,000 人 (平成 28 年 3 月末現在) (前年度比約 28,000 人増) <p>②WEB サイト WEB サイトにおいて、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・toto 広報トップページ (toto スポーツ応援サイト GROWING) アクセス数：約 28 万件 <p>(4) マスメディアへの広告提供を通じた広報活動</p> <p>①新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成実績、募集告知広告 (朝日、読売、毎日、産経の 4 紙) ・理念広告 (スポーツニッポン) <p>②テレビ番組等における理念 CM の放映 平成 26 年度に作成した、オリンピック、パラリンピアン及び「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」が出演する理念 CM は、サッカー番組において継続的に放映するとともに、様々な競技の国際大会やサッカー日本代表戦 (男女) 等、スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンツ、J リーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、同様に理念 CM の放映を実施。</p> <p>③その他 J リーグが開催されるスタジアムにおいて、J リーグ公式戦開催時にバナーを掲出。</p> <p>(5) 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施 スポーツ振興くじ「toto」発売 10 周年を機に平成 23 年から SPORTS JAPAN PROJECT を開始。毎年 J リーグホームタウン 5 地</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>(i) マスメディア等を通じた広報の実施</p> <p>スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。</p> <p>(ii) 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施</p> <p>スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの販売における定量的な調査 ・スポーツ振興くじの販売員等の研修等の実施 ・業務における契約形態の見直し等による経費削減 ・外部の専門家の意見等を踏まえられるよう運用体制を整備したか。 	<p>域程度において、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域でのくじ助成事例を紹介するCMや記事をクラブ応援番組内や試合会場にて放映、掲載 ・Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施 ・平成27年度の実施状況：群馬県、大阪府及び福岡県 <p>■定期的な調査・研修等の実施状況</p> <p>(1) 特約店説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約店本部説明会：全国主要7都市（札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）で開催（平成27年5月） ・特約店研修会：全国主要都市（上記7都市及び函館市、八戸市、盛岡市、山形市、新潟市、静岡市、津市、岡山市、高松市、松山市、熊本市等）で実施（平成27年5・6月及び平成27年10・11月の2回）。 <p>(2) 店舗巡回等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗研修：126店舗 平成27年度に新規に販売を開始したすべての店舗に対し実施。 ・店舗巡回：5,860店舗 <p>(3) その他法令遵守のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請。 ・インターネットを利用した販売・払戻業者との提携に当たっては、19歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施。 <p>■業務等の見直し等</p> <p>(1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書（平成24年8月29日）に基づき、調達の見直しを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理支援業務 当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務の平成27年以降の契約について、一般競争入札による業者選定を実施 <p>(2) その他の見直し状況</p> <p>toto 広告宣伝業務については、平成25年度公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングにおいて、業務分割等により、価格的要素で競争が可能となる業務など、経費節減の取組が必要との意見を受けて、今後、年間を通じて確実に実施することが想定される業務等について、一般競争入札に付すことの可能性について検討を実施。交通広告、新聞広告について、一般競争入札を</p>		
--	--	--	---	---	---	--	--

			<p>& BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（Jクラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。</p> <p>（iii）助成団体等と協調した広報活動の実施</p> <p>助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。</p> <p>a 助成金交付式を公開で実施</p> <p>b 大規模なスポーツ大会やJリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置</p> <p>c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取</p>	<p>・くじの対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか</p> <p>＜評価の視点＞ 基金の有効活用、より多くの助成財源確保に資するものか</p>	<p>行った。</p> <p>■試合の指定及び試合結果の確認</p> <p>国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織（イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーガ等）の公式サイトとの相互確認を実施。</p>		
--	--	--	---	---	---	--	--

			<p>組を実施</p> <p>d オリンピックを活用した取組の推進</p> <p>e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか10名)による広報活動の推進</p> <p>エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施</p> <p>BIGについて、テレビCMやWEB広告等広告・宣伝の拡充を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果第三者によるものを含め、PDCA調査(※)などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に</p>			
--	--	--	--	--	--	--

		<p>実施する。</p> <p>※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査</p> <p>②経営の安定化への取組</p> <p>ア 効率的な運営による経費の効率化</p> <p>継続的に実施してきた経費節減の取組の成果や業務効率化ワーキンググループの報告を踏まえ、さらなる経費の効率化に取り組む。</p> <p>イ 第三期事業実施体制の整備</p> <p>スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(B)	助成業務の透明性の確保等		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、効果的・効率的な助成の実施に加えて、閣議決定「独立行政法人等に関する基本的な方針」で、不正防止策の強化・受給団体のガバナンス強化に対する支援が求められており、より総合的かつ公正・的確な審査が必要となるなど、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数（件）	—	3,836	3,492	3,089	3,253				予算額（千円）	—	—	—	—
助成額（千円）	—	17,693,602	15,618,841	15,639,847	23,031,109				決算額（千円）	—	—	—	—
オンラインによる申請率（%）	95	100	100	100	100				経常費用（千円）	—	—	—	—
									経常利益（千円）	—	—	—	—
									行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
									従事人員数（人）	—	—	—	—

※インプット情報については「I-3-(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
				業務実績			自己評価	評価	理由		
(B) 透明性の確保等 (1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、	(B) 助成業務の透明性の確保等 (1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金、スポーツ	(B) 助成業務の透明性の確保等 (1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金及び競技力	<主な定量的評価> ・助成金交付件数、金額	■助成金交付状況				<評価と根拠> 評価：B 助成金交付要綱等により基準を明確にするとともに、外部有識者による審査	評価	B <評価に至った理由> 助成業務の公平性・透明性の確保については、中期計画通り、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて交付対象の採択を行うなど、公平性・透明性の確保が図ら	
				区分							
				スポーツ振興基金助成	件数（件）	H25	H26				H27
				競技強化	助成額（千円）	599	509				473
				855,008	970,677	936,321					
				56	58	12					

<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による配分に係る審査を行う。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>なお、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、効果を検証し、審査等</p>	<p>振興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確</p>	<p>向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、文部科学省が示した方針等を踏まえ、配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査</p>	<p>・オンラインによる助成金申請率</p> <p><その他の指標></p> <p>・助成基準の明確化</p> <p>・審査委員会の審査を踏まえた採択の有無</p> <p>・文部科学省が示した方針等を踏まえた配分</p> <p>・審査委員会の議事録及び採択状況等の公開</p> <p>・助成団体のニー</p>	<table border="1" data-bbox="1163 90 1849 512"> <tr> <td>支援事業助成</td> <td>助成額(千円)</td> <td>453,889</td> <td>435,018</td> <td>144,528</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ助成</td> <td>件数(件)</td> <td>2,837</td> <td>2,522</td> <td>2,290</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>14,309,944</td> <td>14,234,152</td> <td>16,293,369</td> </tr> <tr> <td>競技力向上事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,656,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件数(件)</td> <td>3,492</td> <td>3,089</td> <td>3,253</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>15,618,841</td> <td>15,639,847</td> <td>23,031,109</td> </tr> </table> <p>■オンライン化の推進状況</p> <p>・オンラインによる助成金申請率：100%</p> <p>募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図った。</p> <p>■助成基準の明確化状況</p> <p>・交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開。</p> <p>■助成審査委員会の審査・採択状況</p> <p>交付要綱等に基づき、平成26年11月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成27年4月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定。</p> <p>(1) 平成27年度助成事業の交付対象審査等</p> <p>①助成審査委員会：2回</p> <p>②助成審査委員会(第一部会)：2回</p> <p>③助成審査委員会(第二部会)：2回 (なお、内1回は、前年度3月末に開催)</p> <p>④総合型ワーキンググループ：2回 (なお、内1回は、前年度3月末に開催)</p> <p>■競技力向上事業助成の配分</p> <p>文部科学省が設置した競技力向上タスクフォースが示した強化・配分方針に基づき、従来のJOC・JPC補助事業をベースに、競技成績、選手強化計画等を考慮して配分額を決定。</p> <p>■議事録等の公開状況</p> <p>審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公表。</p> <p>■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況</p> <p>・スポーツ団体及びアスリート助成を受給する選手等に対</p>	支援事業助成	助成額(千円)	453,889	435,018	144,528	スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,837	2,522	2,290		助成額(千円)	14,309,944	14,234,152	16,293,369	競技力向上事業助成	件数(件)	-	-	478		助成額(千円)	-	-	5,656,891	合計	件数(件)	3,492	3,089	3,253		助成額(千円)	15,618,841	15,639,847	23,031,109	<p>や、文部科学省が示した方針等を踏まえて助成金の配分を行うこと等により、公平性・透明性を確保した。</p> <p>また、実地調査の実施等によりニーズを把握するとともに、助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づく事業の評価を実施し、助成による効果を検証した。あわせて、審査担当部署の拡充など審査体制を整備すること等により、助成業務の効率化・適正化等が図られ、安定的な助成を実施することができた。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請や、地域スポーツの振興に資するための地方公共団体及びスポーツ団体のニーズを的確に把握し、効果的な助成の実施に努めていく。</p> <p>あわせて、明確な基準に基づく審査や成果指標に基づく事業の評価に継続して取り組むとともに、外部専門家による監査やガバナンス強化に対する支援による助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等を図る。</p>	<p>れている。</p> <p>助成業務の効率化・適正化については、中期計画どおり、スポーツ団体等のニーズや社会的要請等の把握や助成事業の成果指標を設定するとともに、外部専門家を含めた審査体制を整備しスポーツ団体等の助成金の使途等を適切に把握するなど、助成業務の効率化・適正化に努めている。</p> <p>また、競技力向上事業については、文部科学省と関係機関による「競技力向上タスクフォース」が決定した強化・配分方針に基づき配分額を決定していたが、平成28年度の配分に向けては、スポーツ庁が基本方針を決定し、これを踏まえ、実施主体であるJSC自らが配分・採択基準を策定しており、より公平性・透明性の確保に努めている。</p> <p>以上のことから、中期計画・年度計画に定められた取り組みを確実に実施していることが認められ、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>助成による効果の検証については、客観的かつ明確な成果指標を設定し、より効果的な検証を行うとともに、審査等においても、これまで以上に活用するなど、さらなる取り組みを期待する。</p>
支援事業助成	助成額(千円)	453,889	435,018	144,528																																					
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,837	2,522	2,290																																					
	助成額(千円)	14,309,944	14,234,152	16,293,369																																					
競技力向上事業助成	件数(件)	-	-	478																																					
	助成額(千円)	-	-	5,656,891																																					
合計	件数(件)	3,492	3,089	3,253																																					
	助成額(千円)	15,618,841	15,639,847	23,031,109																																					

<p>に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>なお、スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成においては、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備</p>	<p>保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の</p>	<p>を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、文部科学省が示した方針等を踏まえ、配分を行う。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助</p>	<p>ズや社会的要請等の把握</p> <p>・助成事業の評価</p> <p>・競技力向上事業助成の評価</p> <p>・専門的かつ十分な審査体制の整備</p> <p>・助成金の使途についての適切な把握</p>	<p>するヒアリング：通年107件</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集（東日本大震災の復興支援） 東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施 <p>■助成による効果の検証</p> <p>外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおいて、成果指標に基づく評価を実施</p> <p>(1) スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議 開催数：1回（平成27年9月7日）</p> <p>(2) 成果指標の設定及び評価</p> <p>①成果指標の設定 助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出。</p> <p>②成果指標に基づく評価 成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価。</p> <p>③評価結果の公表 審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公表。</p> <p>■競技力向上事業助成の評価</p> <p>助成金の配分に当たり、PDCAサイクルの強化を図るため、各競技のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（選手強化計画等）及び組織体制（ガバナンス等）等の観点から評価し、翌年度の配分へ反映させる仕組みを構築。</p> <p>■審査体制の整備状況</p> <p>助成金の不正受給を防ぐため、審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進し、実績報告書等の内容の確認を適切に行った。(2課36名から8名増の3課44名体制)。</p> <p>■助成金の使途の把握状況</p> <p>審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

<p>して調査を行う。</p> <p>さらに、助成を受けた団体が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>	<p>内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に</p>	<p>成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行うとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中 95% 以上の水準を維</p>	<p>・ 助成団体に対する研修の実施</p> <p>・ ガバナンス強化に対する支援</p> <p>・ 助成の申請等に関するホームページへの公開</p>	<p>・ 審査担当職員による調査：110 団体</p> <p>・ 外部専門家による監査：150 団体</p> <table border="1" data-bbox="1181 199 1831 342"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>241</td> <td>268</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>うち、外部の専門家による実施</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 約 3,000 件の助成金を交付した約 1,100 団体について、3～5 年間を目安に調査対象とすることとして、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した 260 団体の監査を実施。</p> <p>・ 助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼することで、専門的かつ十分な監査体制の整備を推進。</p> <p>・ 監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、内容を確認。</p> <p>■ 助成対象者に対する研修の実施状況</p> <p>スポーツ団体等が助成金の適切な執行を行えるよう、助成金募集説明会に併せて、会計処理の研修会を行うとともに、アスリート助成の対象者として選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、アスリートのコンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施。</p> <p>■ ガバナンス強化に対する支援状況</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を受け、JSC 内部のスポーツ・インテグリティ・ユニットにおいて、助成の受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について検討。（スポーツ・インテグリティ・ユニットはⅡ－2 参照）</p> <p>競技力向上事業助成を受ける競技団体に「NF 組織運営におけるフェアプレーガイドラインセルフチェックリスト」による自己点検を実施させることにより、競技団体の自発的な取組みを促すとともに、競技団体の自己評価の内容を参考に、受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について引き続き検討を実施。</p> <p>■ ホームページによる公開状況</p> <p>助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助成金募集に関する情報をホームページで公開。</p> <p>① 平成 27 年度二次募集の告知</p>		H25	H26	H27	実施団体数	241	268	260	うち、外部の専門家による実施	150	150	150		
	H25	H26	H27															
実施団体数	241	268	260															
うち、外部の専門家による実施	150	150	150															

	<p>占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるように、利用促進を図る</p>	<p>持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>平成27事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>（1）平成26年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成26年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>（2）平成27年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成26年11月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。</p> <p>また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の</p>	<p><評価の視点></p> <p>助成の公平性・透明性の確保、助成業務の効率化・適正化、申請者の利便性の向上に資するものか。</p>	<p>平成27年7月3日に平成27年度助成事業の二次募集について掲載。</p> <p>②助成事業募集の告知</p> <p>平成27年11月6日に平成28年度スポーツ振興くじ助成事業募集について掲載。</p> <p>③助成事業に関する説明会の告知</p> <p>平成27年10月27日に平成28年度スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会について掲載。</p> <p>■ホームページ以外による情報提供</p> <p>スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体対象：1回 ・地方公共団体、スポーツ団体対象：17回 <p>全国主要7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で開催。</p>		
--	---	---	---	---	--	--

			<p>状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>(3) 平成28年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>① 助成内容の見直し</p> <p>スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査をいつつ、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。</p> <p>また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復</p>								
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。</p> <p>② 助成対象事業の募集</p> <p>平成28年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。</p> <p>③ 助成申請者の利便性の向上</p> <p>スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>								
--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>④ 助成事業者の意識・知識等の向上</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、「スポーツ振興事業助成金を受ける団体の心得」を配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。</p> <p>⑤ スポーツ団体等のガバナンス強化への支援</p> <p>助成金の不正受給等の実態を踏まえ、不正防止策を強化するとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う</p> <p>(4) 特定目的資金による助成財源の確保について</p> <p>複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会</p>								
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第三者相談・調査制度受付件数(件)	—	—	1	3	8				予算額(千円)	0	60,899	73,915	
第三者相談・調査制度受付窓口開設日数(日)	—	—	32	150	151				決算額(千円)	2,364	13,797	22,972	
アンチ・ドーピングに係る行政機関への情報照会(件)	—	—	—	—	1				経常費用(千円)	2,364	11,690	22,972	
アンチ・ドーピング規律パネル開催件数(件)	—	—	—	—	9				経常利益(千円)	△61	△754	△1,154	
									行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	
									従事人員数(人)	0.0	0.0	0.0	

※従事人員数について、全員が併任発令のため0となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるように	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業	〈主な定量的指標〉	平成 25 年 5 月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対応するため、平成 26 年 4 月から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、ユニット内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の 4 グル	〈評価と根拠〉 評価：B スポーツ・インテグリティ・ユニットの設置に当た	評価	B 〈評価に至った理由〉 第三者相談・調査制度窓口業務については、第三者相談・調査業務を平成 26 年 1 月より行

<p>するため必要な業務</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。</p>	<p>務に関する事項</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>	<p>務に関する事項</p> <p>「スポーツ・インテグリティ」(スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性)の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。</p> <p>(1)「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」(平成 25 年 12 月 19 日)に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。</p> <p>(2) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェンスを用いた調査、日本アンチ・ドーピング規律パネルの運営等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。</p>	<p>・相談受付件数</p> <p>・窓口開設日数</p>	<p>ープを設置した。</p> <p>(1) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務</p> <p>①体制強化の取組</p> <p>ア. 第三者相談・調査制度窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 8 件 (うち 1 件が対象案件) ・窓口開設日数 151 日 <p>イ. 第三者相談・調査委員会</p> <p>委員: 外部有識者 8 名 (弁護士、臨床心理士、元アスリート)</p> <p>特別委員: 18 名 (相談員として活動)</p> <p>開催回数: 6 回</p> <p>議事内容: 相談案件の対応検討、パンフレット作成、アンケート実施検討等</p> <p>ウ. 関係団体との情報共有</p> <p>相談対応の円滑化・体制強化に向けて、統括団体である JOC、JPC、日本体育協会と各団体で設置するアスリート向け相談窓口等に関する情報共有を実施した。</p> <p>②制度の周知の取組</p> <p>ア. パンフレット・リーフレット作成</p> <p>内容 相談窓口の案内、相談フロー紹介、事例 等</p> <p>対象 トップアスリート (JOC 強化指定選手、パラリンピアン等)</p> <p>配布先 ・各 NF、NTC 競技別強化拠点を通じたアスリートへの周知・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC 主催会議等で対象者等への配布 <p>配布部数 パンフレット 3,590 部</p> <p>ポスター 322 部</p> <p>イ. JOC 「Team JAPAN オフィシャルサイト」の更新</p> <p>ウ. アスリートへのアンケート調査</p> <p>対象者 オリンピアン・パラリンピアン等</p> <p>内容 制度の認知度、暴力行為等に対する意識調査</p> <p>有効回答数 オリンピアン等 174 名</p> <p>パラリンピアン 100 名</p> <p>主な結果 制度認知度 オリンピアン等 9.2%</p> <p>パラリンピアン 14.4%</p> <p>(2) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関わる業務</p>	<p>っては、専任の独立部門は設置せず、関連部署に横串を通して設置する組織形態とし、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を図った。</p> <p>第三者相談・調査制度については、ポスターの新規作成・パンフレットの内容の充実 (事例の記載) により、制度の周知及びスポーツハラスメントの更なる理解促進に努めるとともに、アンケート結果を踏まえ、新たな配布先を選定した。</p> <p>また、関係団体からの紹介により当第三者相談窓口を認知頂くケースもあった。対象案件 1 件は、特別委員の協力を得ながら対応継続中。</p> <p>アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、海外の先進事例調査の内容も盛り込みつつ、検討チームにおける最終報告書を取りまとめ、課題を明確化するとともに、その内容を文部科学省に報告した。また、当該年度より開始した規律パネルについても着実な運営を行った。</p> <p>JFA 等の関係機関と連携し八百長防止のための啓発を行ったほか、海外の会議へ出席するなど、八百長・違法賭博等の撲滅についての国際的な状況の情報収集を行い、スポーツ振興投票の公正性を確保するための取組を進めた。</p>	<p>っているが、相談実績を踏まえ、一層の周知と充実を期待する。</p> <p>ドーピングの防止活動の推進に関する業務については、JADA と連携して、国内外の事例及び我が国における体制強化・法令整備等にする調査研究を行うとともに、検討チームを設置し、最終報告書を取りまとめる等、インテリジェンス体制の構築・強化を図った点は評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画に定められた取組を確実に実施していることが認められるため、「B」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>第三者相談・調査制度窓口業務については、トップアスリートの認知度を把握の上、速やかな改善が図られるよう、効果的な周知方法を検討・実施し、制度がより一層認知されることを期待する。</p>
---	---	---	-------------------------------	---	--	---

			<p>・ 行政機関への情報照会件数</p> <p>・ 規律パネル開催回数</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・ スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な業務の</p>	<p>①インテリジェンス活動関係</p> <p>(ア) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム</p> <p>平成 27 年 1 月 1 日に改訂された世界アンチ・ドーピング規程を踏まえたアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、関係法規を遵守しつつ実践的に実施するため、憲法、行政法、個人情報保護法等の国内法遵守の観点から学識経験者、弁護士等を交えて検討チームを開催し、平成 28 年 3 月 23 日に最終報告書を取りまとめた。</p> <p>開催回数 6 回</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護法規（行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、改正個人情報保護法） ・ 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と JSC の役割分担 ・ JSC 業務指針 ・ 関係機関との情報連携に向けた法規制物質とドーピング禁止物質との関係整理 ・ 最終報告書 <p>(イ) 行政機関への情報照会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インテリジェンス活動の一環として、行政機関に特定競技者の情報を照会し、提供を受けた。 <p>実施回数 1 回</p> <p>(ウ) アンチ・ドーピングに資する規制薬物等調査作業部会</p> <p>平成 28 年 3 月には、行政機関からのインテリジェンス情報取得に向けて、「行政機関の規制する薬物」及び「世界アンチ・ドーピング規程に基づく禁止表国際基準」に掲載された禁止薬物等に関する重複関係の把握するため、薬学の有識者から成る作業部会を設置し、調査・作業を開始した。</p> <p>開催回数 2 回</p> <p>②日本アンチ・ドーピング規律パネル</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日より日本アンチ・ドーピング規律パネルの所管を開始した。</p> <p>同規律パネルは、日本アンチ・ドーピング規程により規定された、ドーピング陽性事例等に基づく違反の主張に対し、違反結果の検証と罰則規定を聴聞・審査する機関である。</p> <p>規律パネル開催回数：9 件</p>	<p>これらを踏まえて、B 評価とする。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>第三者相談・調査制度は前年度比で相談受付件数は倍増したが、引き続き制度の周知が必要である。</p> <p>アンチ・ドーピングについては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向け、開催国に求められるインテリジェンススキームの構築のため、文部科学省のタスクフォースにおける検討状況と協調し、検討チームにおける最終報告書で提起された課題を踏まえた取組を推進する必要がある。また、行政機関はじめ、国内外の各関係機関への協力依頼を進めていく必要がある。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

			<p>実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 業務内容の明確化を図り、計画的に実施されているか。</p>	<p>③諸外国におけるアンチ・ドーピングのインテリジェンス活動及び規律パネル運用の動向に関する情報収集並びにネットワーク強化</p> <p>アンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動及び規律手続きの先進事例の情報収集及び国際的な情報共有等の達成を図るためのネットワーク強化のため、関係会議、セミナー等に参加した。</p> <p>(ア) 世界アンチ・ドーピング機構常任理事会・理事会 平成27年5月11日～12日(モントリオール/カナダ) 平成27年9月16日(コペンハーゲン/デンマーク) 平成27年11月17日～18日(コロラドスプリングス/アメリカ)</p> <p>(イ) UK Sport Resolutions 主催「Integrity and Athlete Welfare: Staying Ahead of the Game」 期間：平成27年5月14日 場所：英国・ロンドン</p> <p>(ウ) アンチ・ドーピングノルウェー主催「Optimizing the Competence in European Anti-Doping Tribunals」 期間：平成27年8月29日から9月2日 場所：オスロ/ノルウェー</p> <p>(エ) iNADO 主催「TACKLING DOPING IN SPORT 2016」 期間：平成28年3月7日～3月12日 場所：ロンドン/英国</p> <p>④関係機関に対するアンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動に関する情報提供等</p> <p>スポーツ庁や JADA と連携し、文部科学省「アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けたタスクフォース」(平成27年12月14日設置) に対して、検討チームでの最終報告書の内容を説明するとともに、関係機関に対して、国外におけるインテリジェンス活動の事例や国内で実施する際の法的課題に関する情報提供を行った。</p> <p>(3) スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援 ※ I-3-(B)「■ガバナンス強化に対する支援状況」参照</p> <p>(4) スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組 ①関係機関との連携した取組 (ア) JFA・Jリーグインテグリティセミナー2015</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・目的 八百長に対する知識と不正防止の意識向上を促す ・開催日 平成 27 年 10 月 7 日 ・講演者 JFA、FIFA、FIFA EWS (FIFA 早期警告システム)、K リーグ (韓国プロサッカーリーグ)、JSC ・参加者 J リーグ全 52 クラブのコンプライアンス・オフィサー (コンプライアンスに関わる責任者)、JFA、J リーグ、JFL、日本プロサッカー選手会 (JPFA)、警察庁、警視庁、スポーツ庁、JSC、2020 大会組織委員会 (イ) J リーグ新人選手、新入会クラブ、審判員、マッチコミッショナー等への研修 期間：平成 28 年 1 月～2 月 <p>②情報収集・ネットワーク構築</p> <p>国際オリンピック委員会等の国際スポーツ組織における違法賭博・八百長防止に関する国際会議に参加し、特に欧州における関連施策の情報収集を進めるとともに、関係者とネットワークを構築した。</p> <p>(ア) 1st International Forum for Sports Integrity 期間：平成 27 年 4 月 13 日 場所：ローザンヌ/スイス</p> <p>(イ) 第 5 回体育・スポーツ担当大臣等国際会議 (MINEPS V) フォローアップミーティング 期間：平成 27 年 9 月 16 日～9 月 17 日 場所：ドーハ/カタール</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	災害共済給付事業に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進		
当該項目の重要度、難易度	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国ほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0078・0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
給付件数（件）	—	2,135,456	2,101,749	2,109,280	2,108,161				予算額（千円）	1,128,476	1,244,800	1,142,187	
給付金額（千円）	—	18,529,069	18,648,743	18,753,890	19,040,218				決算額（千円）	1,054,227	1,171,181	1,152,755	
災害共済給付審査専門委員会での重要案件審議件数（件）	—	404	422	403	413				経常費用（千円）	1,040,800	1,060,684	1,040,174	
重要案件の実地調査件数（件）	—	209	212	205	222				経常利益（千円）	0	0	0	
不服審査審議件数（件）	—	58	54	55	54				行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	
システム利用率（%）	—	91.1	93.2	94.8	95.8				従事人員数	97.0	94.9	95.4	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 災害共済給付事業 (1) 審査機能の充実を図ることにより、公正かつ適切な	5 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付	5 災害共済給付事業に関する事項 公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービ	〈主な定量的指標〉 ・給付実績	■災害共済給付の状況 平成27年度は約210万件的給付を公正かつ適切に実施した。また、各事務所で処理した重要案件や前例のない案件については、給付事務総括部署でまとめ、審査の判断や考え方について共有を進めるとともに、災害共済給付業務に関する実務研修を定期的実施し、審査スキルの向上を図った。 不服審査会における審議結果及び決定経緯について、審査会後速	<評価と根拠> 評価：B 以下の取組により、平成27年度は約210万件的給付を公正かつ適切に実施した。 ① 重要案件の審査	評価	B <評価に至った理由> 重要案件の審査については、外部有識者で構成する審査委員会に付議し、必要に応じて実地調査を行うなど、公正かつ適切な給付を実施している。 不服審査請求については、外部有識者会議を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査をしている。特に、よ

<p>給付を着実に実施する。</p>	<p>を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保</p>	<p>スの向上を図る。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済</p>	<p>・災害共済給付審査専門委員会での審議件数</p> <p>・実地調査の件数</p>	<p>やかに各事務所へ情報共有することで、給付事務の円滑化を図った。</p> <p>(災害共済給付件数及び給付金額) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>2,101,306</td> <td>15,790,087</td> <td>2,108,820</td> <td>16,046,610</td> <td>2,107,667</td> <td>16,080,448</td> </tr> <tr> <td>障害見舞金</td> <td>380</td> <td>1,488,055</td> <td>409</td> <td>1,525,680</td> <td>431</td> <td>1,530,370</td> </tr> <tr> <td>死亡見舞金</td> <td>63</td> <td>1,370,600</td> <td>51</td> <td>1,181,600</td> <td>63</td> <td>1,429,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,101,749</td> <td>18,648,743</td> <td>2,109,280</td> <td>18,753,890</td> <td>2,108,161</td> <td>19,040,218</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付審査専門委員会の開催状況</p> <p>障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件等について、外部有識者で構成される審査専門委員会に付し、適切に審査を行った。</p> <p>【委員会】 各事務所に設置（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）</p> <p>【構成員】 10名程度の外部有識者（内科・精神科・整形外科・眼科・歯科等の医師、弁護士、教育委員会）</p> <p>【開催頻度】 年6回</p> <p>【審議件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>422</td> <td>403</td> <td>413</td> </tr> </tbody> </table> <p>■実地調査の実施状況</p> <p>公正かつ適切な審査を実施するため、学校等の関係者との連携協力のもと各事務所の担当職員による実地調査を実施。</p> <p>併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と資料提供を実施。</p> <p>【調査対象】 死亡案件、7級以上の障害案件及び医療費案件のうち、業務管理役が実地調査を行うことを適切と認める案件。</p> <p>【調査件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査件数(件)</td> <td>212</td> <td>205</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>■不服の審査請求への対応状況</p>		H25		H26		H27		件数	金額	件数	金額	件数	金額	医療費	2,101,306	15,790,087	2,108,820	16,046,610	2,107,667	16,080,448	障害見舞金	380	1,488,055	409	1,525,680	431	1,530,370	死亡見舞金	63	1,370,600	51	1,181,600	63	1,429,400	合計	2,101,749	18,648,743	2,109,280	18,753,890	2,108,161	19,040,218	区分	H25	H26	H27	審議件数(件)	422	403	413	区分	H25	H26	H27	調査件数(件)	212	205	222	<p>にあたっては、災害共済給付審査専門委員会を各事務所年6回、合計36回開催し、413件付議することで適切に審査を行った。</p> <p>② 各事務所の担当職員による実地調査を222件実施した。</p> <p>併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止の取組事例に関する情報の収集と提供を行った。</p> <p>③ 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からあった54件の不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立的かつ公正に審査を実施した。</p> <p>④ より専門的な見解を要する案件の増加に対応するため、新たな不服審査会委員を委嘱するなど、体制を整備した。</p> <p>⑤ 審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、統一研修及び各事務所における職場研修を行うとともに、重要案件や前例のない案件について、審査の判断や考え方の共有を行</p>	<p>り専門的な見解を要する案件に対し、新たな委員（医師）を増員して対応しており評価できる。</p> <p>また、審査担当職員の能力向上及び専門的知識向上のための実務研修を行う他、研修推進のための体制づくりにも取り組んでいる。</p> <p>以上により、中期計画どおり、公正かつ適切な給付が実施されており評価できる。</p> <p>制度の理解を促進するために開催した説明会等において、参加者の理解度や要望を把握するための調査を実施し、調査結果等を踏まえた給付制度の周知を行っている。また、制度改正により新たに加入対象となった設置者等に対して、冊子や説明会等で周知を行っている。</p> <p>災害共済給付システムの運用については、性能維持及び確実なデータ管理を行うとともに、平成28年1月のシステム更新においては、不測の事態への対応を整備した上で、安定的かつ遅滞なく実施を終了している。</p> <p>また、災害共済給付システムの利用促進においては、未利用あるいは利用率の低い設置者等に対し重点的に利用促進を図り、システム利用率を対前年度比1.0%改善している。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、利用者サービスの向上に向けた取組を実施していることが認められるため、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>平成27年度法改正により新たに加入対象となった保育所等の設置者への制度の周知を引き続き推進するとともに、対象拡大に伴う業務の増加に対し、職員に対する実務研修、オンライン請求システムの普及等を通じて、業務の質、利用者サービスの維持・向上を図ること、及び災害共済給付の制度の広報に努め、請求事務等に関する情報を、学校関係者等がわかりやすくかつ入手しやすい方法で提供できるよう検討を行うことを期待する。</p>
	H25		H26			H27																																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																									
医療費	2,101,306	15,790,087	2,108,820	16,046,610	2,107,667	16,080,448																																																									
障害見舞金	380	1,488,055	409	1,525,680	431	1,530,370																																																									
死亡見舞金	63	1,370,600	51	1,181,600	63	1,429,400																																																									
合計	2,101,749	18,648,743	2,109,280	18,753,890	2,108,161	19,040,218																																																									
区分	H25	H26	H27																																																												
審議件数(件)	422	403	413																																																												
区分	H25	H26	H27																																																												
調査件数(件)	212	205	222																																																												

	<p>育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。</p>	<p>給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の実践的な研修を重点的に実施する。</p> <p>実施に当たっては、研修を効果的に推進するためのリーダーを職場に配置し、定期的に情報交換会議を開催することにより、研</p>	<p>・不服審査審議件数</p>	<p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査を実施。</p> <p>必要があると認められるときは、あらかじめ学校安全アドバイザーとして委嘱している外部有識者等から医学的見解を聴取。(4名7回)</p> <p>【構成員の強化】</p> <p>精神疾患に関する審議案件数が増え、より専門的な見解を要することとなったことから、不服審査会委員として思春期メンタルヘルスを専門分野とする医師を新たに委嘱し、外部有識者3名(弁護士・医師)及び役職員4名の体制となった。</p> <p>【開催回数】</p> <p>9回</p> <p>【不服審査審議件数】</p> <table border="1" data-bbox="1015 766 1596 856"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>【審議案件に関する情報共有】</p> <p>不服審査会における審議結果及び決定経緯について、各事務所の給付事務担当者等への説明を原則1週間以内に行うことで情報共有し、給付事務の円滑化を図った。</p> <p>■実務研修の実施状況</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各事務所における職場研修を実施した。</p> <p>実施にあたっては、新たに各事務所に研修推進リーダーを任命し、定期的(年6回)な研修推進リーダーミーティングの開催等により給付事務総括部署との連携体制をつくり、統一研修及び職場研修を推進した。</p> <p>平成27年度の統一研修は、係長・専門職を対象とし、複雑な事例(複数の障害が発生している案件等)の判断について、基準解釈や判断ポイント、考え方について審査担当職員の資質向上を図った。また、TV会議システムによる研修に加え、給付事務総括部署が各事務所において対面式で研修を実施し、集中的に疑問点の解決や意見交換を行い、研修の充実を図った。</p> <p>さらに、研修してほしいポイントを事前に聴取し、解説内容に反映した。</p> <p>研修推進リーダーを中心とした統一研修の内容の各事務所内への共有及び職場研修で作成した資料の共有化により、効率的にスキルアップできる仕組みを構築した。</p>	区分	H25	H26	H27	審議件数(件)	54	55	54	<p>った。</p>	
区分	H25	H26	H27											
審議件数(件)	54	55	54											

		修内容及び教材の充実等を図る。	・研修会の開催回数	<p>【平成 27 年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の給付事務総括部署による統一研修 開催回数 4 回 参加者数 延べ 72 名（係長・専門職対象） 研修内容 第 1 回 学校管理下の判断（通学中の判断） 第 2 回 いじめ等による学校外での自殺 第 3 回 脳又はせき髄損傷の障害状況の総合判断 第 4 回 加重案件 アンケート結果 「とてもよかった」「よかった」という、理解に対するプラスの評価の合計 87.5% ・各事務所における職場研修 開催回数 37 回 参加者数 延べ 379 名 研修内容 精神的な疾病審査の留意点、眼や耳の障害に関する基礎知識、他の法令による給付等との調整 等 		
(2) 学校及び学校の設置者等、利用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。	(2) 利用者サービスの向上 ① 給付事務の円滑化 学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、そ	(2) 利用者サービスの向上 ① 給付事務の円滑化 学校及び学校の設置者等利用者に対し、給付制度説明会及びシステム説明会等を計画的に実施することにより、給付制度及び請求事務手続き等の理解を促進し、給付事務の円滑化を図る。 平成 27 年 4 月施行	・給付制度の理解度	<p>■給付制度の理解度調査状況 制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭を対象とした給付制度説明会等を開催。なお、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調査を実施。</p> <p>【開催回数】 119 回 【回答数】 4,111 名 【理解度】「分かりやすい」「どちらかというと分かりやすい」という、理解に対するプラスの評価の合計 87.5%</p> <p>■調査結果等を踏まえた給付制度の周知状況 説明会で実施したアンケートにおいて、要望の多い事項（「公的医療費助成制度」、「高額療養費制度」、「交通事故等の第三者加害行為」）を把握し、平成 28 年度の各事務所統一の重点説明事項とした。 また、給付金請求において不備の多い事項を周知し、確認を促すため、広報誌「学校安全ナビ」で「よくある不備と確認ポイント」を掲載した。</p> <p>■法制度改正への対応 【子ども・子育て支援新制度】（平成 27 年 4 月施行） ＜平成 27 年度の契約対応＞ ・市区町村特定保育事業担当部署及び既契約設置者に、地域型保育事業の災害共済給付制度への加入について「事務連絡」を発送し、周知を図った。</p>	説明会後に実施したアンケート調査の結果、参加者の理解度は 87.5%であった。 子ども・子育て支援新制度（平成 27 年 4 月施行）等に伴う災害共済給付制度の改正について、事前に通知やホームページ、制度説明会等で関係者への周知を徹底した。また、市区町村担当部署及び特定保育事業者向けに制度周知パンフレットを配布する等、制度説明・加入促進に努めた。 災害共済給付オンライン請求システムについては、平成 28 年 1 月のシステム更新	

	<p>の調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促</p>	<p>予定の認定こども園を加入対象とする災害共済給付制度改正に関して、設置者等への周知を図る。</p> <p>なお、利用者の給付制度及び事務手続きの理解度・要望等を把握するため、説明会等においてアンケート調査を行う。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービスを継続的に</p>	<p>・システム利用率</p> <p>〈評価の視点〉公正かつ適切な給付、利用者サービスの向上に資するものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会から依頼を受けて、説明会を実施した。 ・ホームページ、学校安全ナビ等を活用し、周知を図った。 ・契約・名簿更新手続きの期限について、平成 27 年度の特定保育事業に限り、2 ヶ月延長し 7 月 31 日までとした。 <p>〈平成 28 年度に向けた対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市区町村の地域型保育事業認可担当課に今後の情報提供等協力の依頼をするとともに、認可済みの保育事業者の名簿の提出を求め、加入対象となる特定保育事業者のデータベースを作成した。 ・特定保育事業者向けの制度概要のパンフレットを作成・送付し、未加入の特定保育事業者全てに直接周知した。 ・各市区町村の地域型保育事業認可担当窓口及び各都道府県の地域型保育事業担当課にパンフレットを送付し、説明会での配布や窓口来訪者への配布等を依頼した。 ・請求事務の円滑化を図るため、請求事務ガイドブックに特定保育事業者向けのページを新たに設けた。 <p>【義務教育学校】(平成 28 年 4 月施行)</p> <p>平成 28 年 4 月から「義務教育学校」が新たな学校種として災害共済給付制度の加入対象となるため、学校の設置者等関係者に対し、通知及びホームページ(学校安全Web)等で周知徹底を行った。</p> <p>■災害共済給付システムの利用促進状況</p> <p>未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うとともに、新任の養護教諭等へのシステム操作方法の習得等を目的とした説明会等を 43 回開催。その結果、システム利用率は前年度から比較して 1.0 ポイント改善することができた。</p> <table border="1" data-bbox="1012 1394 1626 1486"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム利用率(%)</td> <td>93.2</td> <td>94.8</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付システムの運用状況</p> <p>災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを 365 日 24 時間安定的に稼働。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期メンテナンスの実施(年 1 回) ・専用監視用端末での 365 日 24 時間体制のシステム監視 <p>■災害共済給付システムの改修状況</p> <p>1 法令改正への対応</p>	区分	H25	H26	H27	システム利用率(%)	93.2	94.8	95.8	<p>に際し、進捗管理を徹底し不測の事態への対応を整備するなど、安定的かつ遅滞なく実施した。</p> <p>運用状況においては、性能維持及び確実なデータ管理を行い、年度を通してトラブルなく稼働させることができた。</p> <p>また、災害共済給付システムの利用促進においては、未利用あるいは利用率の低い地域の学校設置者等に対し、説明会等を通して重点的に利用勧奨を行ったところ、システム利用率を第 2 期中期計画期末(平成 24 年度)から比較すると 4.7 ポイント改善することができた。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、業務の質の向上を図るため、次年度も引き続き計画的な研修等人材育成に努め、重要案件等への対応、不服審査請求への対応を行</p>	
区分	H25	H26	H27											
システム利用率(%)	93.2	94.8	95.8											

	<p>進</p> <p>災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p>	<p>提供する。</p> <p>今年度は、平成28年1月に予定しているシステム更新を確実に実施する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムを利用していない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を重点的に実施することにより、オンラインによる請求の更なる利用率の向上を図る。</p>		<p>子ども・子育て関連3法の施行に伴う、認定こども園関係のアプリケーション改修を行うことにより、災害共済給付業務及び学校安全支援業務のより一層の効率化・迅速化を行い、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>2 新システムへの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの稼働環境に使用されている機器等が、平成28年1月に耐用年数の期限を迎えるため、機器等の更新を行うべく、システム開発を計画的に行ってきた。 ・本システム開発は、理事を筆頭とする学校安全部役職員、コンサル会社等で構成された、「第3期システム設計開発プロジェクトチーム」により新システム開発に臨み、月例システム会議等により進捗管理を徹底し、平成28年1月にシステムを更新した。 ・システムの移行にあたっては、システム開発の総合テスト工程移行判定会議及び導入開始判定会議を開催し、新本番環境へのデータ移行を完了した。 ・コンテンジェンシープラン（不測事態対応計画）を策定し、新システム開発の最終導入作業期間においてトラブルが発生し、当初の予定どおりに作業を継続できない場合、または、本番移行判定会議においてサービス開始が適切でないと判断された場合の対応を明確にして、不測の事態への対応を整備した。 ・日々進化する不正アクセスや改ざん等に対応するため、セキュリティ専門業者による外部からの脆弱性診断（Webアプリケーション診断）を行い、システムの安全性を確保した。 ・平成28年1月に設計開発当初の計画通りリリースが完了し、設置者・学校等の利用を制限するような不具合はなく、安定的に稼働している。 ・システム改修内容については、学校の設置者等関係者に対し、通知、ホームページ（学校安全 Web）、システムのお知らせ画面、制度説明会及び広報誌「学校安全ナビ」（平成27年9月号、11月号）で周知徹底した。 	<p>う。また、利用者サービスの向上を図るため、給付事務の円滑化に取り組むとともに災害共済給付オンライン請求システムの安全かつ安定的な運用を行う。</p>	
--	---	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(1)	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力の向上に向けた人材養成、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進等に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織間の覚書(MOU)締結数(累計)(件)	-	-	5	6	6				予算額(千円)	328,251	366,474	685,448	
配信メール数(件)	-	-	200	248	242				決算額(千円)	329,661	507,463	617,552	
データベース登録情報数(件)	-	-	1,900	2,037	1,310				経常費用(千円)	329,459	504,712	620,204	
									経常利益(千円)	△6,762	△15,820	△12,513	
									行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	
									従事人員数(人)	11.1	12.3	13.0	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																							
				業務実績	自己評価	評価	理由																																							
<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報の収集・分析及び提供</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報の収集・分析及び提供</p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するために、以下の取組により、国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行い、それらの情報及び研究成果等を、国やスポーツ団体、大学、地域スポーツ関係団体等の関係団体に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加促進、アスリートのキャリア形成の支援、競技性の高い障がい者スポーツへの支援の推進に係る関係団体の連携・協働の在り方に関する調査研究等を推進する。 ・海外の政府系スポーツ機関等 	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との組織間の覚書(MOU)締結数 <p>・配信メール数</p> <p>・データベース登録情報数</p>	<p>■国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築</p> <p>①MOU(組織間の覚書)締結状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規締結数(件)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>MOU締結数(累計)(件)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新規MOU締結に向けた調整・準備1件 ・既存MOU更新に伴う新規連携領域協議・調整4件 <p>②複数国間連携ネットワーク構築・推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規構築数(件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>複数国連携ネットワーク数(累計)(件)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新規複数国間連携ネットワーク構築に向けた準備1件 <p>③MOU等に基づく情報収集等の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外機関国内受入プログラム(件)</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>情報収集・交換機会創出(件)</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>海外講師招へい協力(件)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・共同連携プログラム5件 ・国際会議実施2件 ・国際ワークショップ実施1件 <p>④JSC国際戦略マスタープラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC内の海外ネットワークに関する実態調査を実施し、国際活動の実態を把握。これを踏まえて、国際戦略マスタープランを策定(平成27年9月策定) <p>(2) 国内関係機関との情報ネットワークの運営</p> <p>文部科学省(スポーツ庁)、スポーツ統括団体、競技団体、地域機関(スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等)等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、エリートスポーツ政策分野の関連情報をメーリ</p>		H25	H26	H27	新規締結数(件)	5	1	0	MOU締結数(累計)(件)	5	6	6		H25	H26	H27	新規構築数(件)	1	1	0	複数国連携ネットワーク数(累計)(件)	1	2	2		H25	H26	H27	海外機関国内受入プログラム(件)	5	2	10	情報収集・交換機会創出(件)	18	30	112	海外講師招へい協力(件)	4	2	3	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>これまでに締結した関係機関との組織間連携強化に注力し、非公開情報を含めた緊密な情報収集の機会の創出を行った。これらの機会を通じて、スポーツ庁を含む関係団体・関係者による、各種情報(各国スポーツ政策全般から、情報・医・科学・テクノロジー、アスリートパスウェイ、コーチング、パラリンピックスポーツ等のハイパフォーマンス関連領域、人材育成、スポーツ参加促進、国際イベント招致、国際貢献・開発、デュアルキャリア等)の収集・還流を促進した。特に、リオオリンピック・パラリンピック競技大会、選手村内・村外拠点環境機能整備に関する情報は、マルチサポート戦略事業の村外拠点設置に際して判断材料となった。また、新たなMOU締結に向けた準備を進めた(1件・平成28年8月締結予定)。</p> <p>国内外の情報収集・分析及び提供について、JSCが収集した情報が、スポーツ庁が委託するマルチサポート戦略事業のターゲット競技の選定、競技力向上事業基本方針のための基礎資料、JPCの2020年に向けた強化戦略の基礎資料、IF等役員</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を積極的に進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供及び研究を実施し、その成果が他機関において有効に活用されたことは評価できる。</p> <p>海外スポーツ統括機関との覚書を締結する等により、国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進めている。</p> <p>特に、国際スポーツイベント等でのNFの国際交流活動の支援を行い、国際機関やIF関係者とのコネクションを積極的に構築し、IF役員ポスト獲得や国際競技大会等の招致・開催に係る情報の収集・分析を推進している。</p> <p>リオオリンピック・パラリンピック競技大会及び選手村内・村外拠点環境機能整備に関する情報は、マルチサポート戦略事業における村外拠点の設置に際して、判断材料となったことは評価することができる。</p> <p>国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供及び研究を実施している。</p> <p>国際競技力向上に関する調査研究等については、スポーツ庁が競技力向上事業基本方針を策定するための基礎資料として活用することができた。</p> <p>アスリートのキャリア形成支援については、一元的に支援する実施体制の構築に向けて、関係団体・機関等の連携・協働を推進したことは評価できる。</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局の運営により、関係機関の連携協力を促進するとともに、各国におけるスポーツイベントの開催支援や学校体育カリキュラムの策定支援などを行っており、スポーツ</p>
	H25	H26	H27																																											
新規締結数(件)	5	1	0																																											
MOU締結数(累計)(件)	5	6	6																																											
	H25	H26	H27																																											
新規構築数(件)	1	1	0																																											
複数国連携ネットワーク数(累計)(件)	1	2	2																																											
	H25	H26	H27																																											
海外機関国内受入プログラム(件)	5	2	10																																											
情報収集・交換機会創出(件)	18	30	112																																											
海外講師招へい協力(件)	4	2	3																																											

		<p>との持続的な情報連携の枠組みを構築及び活用し、我が国のスポーツ諸施策の品質向上及び新たな施策開発に資する海外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際統轄機関や国際スポーツ団体、国連機関等とのネットワークを構築・強化し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化及び国際競技大会等の招致・開催の支援 その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進するとともに、その在り方に関する調査研究等を行う。 エリートスポーツやコミュニティスポーツ等に係るスポーツ政策研究を推進する。 我が国の国際競技力向上の在り方に関する調査研究等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> その他の関係機関との連携件数 <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに係る国際交流・貢献の推進などの情報の収集・分析・提供と研究の実施状況 <p>〈評価の視点〉</p> <p>我が国のスポーツ</p>	<p>ングリストにより配信。</p> <table border="1" data-bbox="1210 136 1863 319"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>配信メール数(件)</td> <td>200</td> <td>248</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>データベース登録情報数(件)</td> <td>1,900</td> <td>2,037</td> <td>1,310</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> スポーツインテリジェンスによる情報提供：1,310(3/31時点)本×1,566アカウント、配信メール242 <p>(3) スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況</p> <p>子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進、障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働等に関する国内外の取組について、情報収集・分析および提供を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1193 724 1828 1001"> <tr> <td>海外情報の収集・分析(件)</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>国内学会等調査(件)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査(件)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>文部科学省への情報提供(件)</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ団体等への情報提供(件)</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(4) その他の連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連 UNOSDP(「平和と開発のためのスポーツ局」)に職員1名を派遣。国連のスポーツを通じた国際開発に関する意向や日本への期待等の情報を収集 <p>■国内外の関係機関との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外統括機関と締結したMOU(組織間の覚書)に基く海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有(非公開情報も含めた密度の高い情報交換)、相互の人的交流活動の創出・実施。 アジア強化拠点連合(Association of Sports Institutes in Asia: ASIA)の第一回コンGRESを東京で企画・開催・運営。 ブラジルオリンピック委員会との共同ワークショップの実施を通してリオ2016関連情報、自国開催におけるレガシープラン等の非公開情報収集。 スポーツ国際開発領域での連携体制整備として国連機関へ職員を派遣。スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築。 <p>■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p>		H25	H26	H27	配信メール数(件)	200	248	242	データベース登録情報数(件)	1,900	2,037	1,310	海外情報の収集・分析(件)	363	国内学会等調査(件)	7	海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査(件)	5	文部科学省への情報提供(件)	67	障がい者スポーツ団体等への情報提供(件)	3	<p>選挙対策に向けた文部科学省(スポーツ庁)の事業推進に貢献するなど、多様な場面で重要な役割を果たした。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対する支援についても、組織委員会から高い評価を得ており、我が国のスポーツ政策立案関係者等の重要な情報源として機能している。</p> <p>スポーツ政策研究は、特に欧州のスポーツ政策情報を調査研究し、海外の学会への参加や発表、レポート執筆等を通じてその成果を国内の関係者に提供した。</p> <p>このほか、スポーツ庁委託事業においては、ローザンヌの拠点を活用しIOC/IF等との関係構築・強化し、ローザンヌにおける日本のプレゼンス向上に貢献するとともに、昨年度から継続して国際イベント等に参加し、ブース出展を通じて新規ネットワークの開拓を図り、国際競技大会等の招致・開催に向けた国際ネットワークを拡充した。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致に際して日本政府が公約した「SFT」プログラムにおける「戦略的二国間スポーツ国際貢献事業」では、SFTコンソーシアム事務局の運営等を通じて、各国におけるスポーツの価値向上に関する取組のきっかけを創出し</p>	<p>に係る国際交流・貢献を推進している。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供について適切に実施していることが認められるため、「B」評定とする。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>今後は、より効果的に情報の収集・分析・提供が行えるよう、海外拠点の効果的な活用及び国内外の関係機関との連携・ネットワークの質的向上を図ることを期待する。</p>
	H25	H26	H27																									
配信メール数(件)	200	248	242																									
データベース登録情報数(件)	1,900	2,037	1,310																									
海外情報の収集・分析(件)	363																											
国内学会等調査(件)	7																											
海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査(件)	5																											
文部科学省への情報提供(件)	67																											
障がい者スポーツ団体等への情報提供(件)	3																											

			<p>諸施策の効果的な推進と充実に資するものか。</p>	<p>①スポーツ参加促進等に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加促進に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、特にスポーツ庁担当者にはスポーツ・身体活動による健康増進・医療費削減、女性のスポーツ参加促進等の今後の政策・施策の検討に資する資料を提供した。 ・障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働推進等に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、障がい者スポーツ団体（日本障がい者スポーツ協会等）の関係者による諸外国の取り組みに関する認識を高めた。 <p>②スポーツに係る国際交流・貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備支援として専門知識のあるスタッフを派遣（4月～3月）、IOC/IF折衝、計画策定の円滑化に貢献。 ・国際イベント等でのネットワーク強化：2回 ・国際スポーツ団体及び国際スポーツイベントに関するデータベース基礎構築 ・他部署・他組織への情報提供及びコンサルティング：43回（外部組織案件：39。この内2件はメディアへの情報提供） <p>③国際競技力向上に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する調査分析結果は、文部科学省（スポーツ庁）によるマルチサポート戦略事業（オリンピック競技）及びマルチサポート戦略事業（パラリンピック競技）のターゲット競技選定の根拠資料として活用された。 ・スポーツ庁へ調査分析結果を提供し、平成28年度の競技力向上事業基本方針における重点競技種目の選定に当たっての基礎資料として活用された。 ・国内関係団体との情報ネットワークにより最新情報をタイムリーに発信。 ・諸外国の公的資金による強化費配分の最新動向について情報収集、提供。 <p>④スポーツ政策研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州スポーツ政策情報研究 <p>我が国のスポーツ参加促進施策形成・見直しの一助となるような諸外国の事例について、主に欧州を中心とした以下の調査研究を行い、国内の関係者に提供。また学会発表などにより、外部への学術的情報提供を実施。</p> <p>1) 調査研究の概要。</p>	<p>た。また多くのメディアでも紹介された。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する社会的要請を踏まえた取組の推進が必要である。 ・国際連携活動を持続的に運用するための基盤的体制が必要であり、その充実を図る。 ・スポーツ政策に資する情報の収集・分析・提供は、情報が個別に活用されている段階であり、その成果の体系化が必要である。 ・情報ニーズの多様化に対応するため、情報コンテンツ・共有システムの充実が必要である。 ・スポーツ政策研究の活性化のために、研究者間の連携強化を図る。 ・情報の分析・蓄積をさらに進めるとともに、分析結果の公表に努める。 	
--	--	--	------------------------------	---	--	--

				<p>ア 生涯スポーツ習慣実現のための手法に関する調査研究： 全ての国民がそれぞれの体力や状況に応じてスポーツを行えるようなプログラムや、それを実施する地域と学校の協働、また大規模競技大会のレガシー形成に関する情報の収集・分析。</p> <p>イ スポーツの組織と資源に関する調査研究： すべてのスポーツ参加者にとって「安全で楽しくクリーンなスポーツ環境」を実現するための基盤となるような健全な組織や、限られた資源を有効活用するための効果的なマネジメントの在り方などに関する、社会科学の手法を用いた情報収集と分析。</p> <p>2) 上掲のテーマに関し、以下の活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等参加 18 回、視察 9 回、情報交換などによる海外機関との交流 14 回 ・部内へのレポート 45 本、短報 105 本 ・外部依頼による情報提供対応 16 回 ・学会発表 5 回(すべて海外、うち第 2 筆者は 1 回)、学術誌投稿 1 回 <p>■スポーツ庁からの受託事業 【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】 国際スポーツ界における我が国のプレゼンス向上と国際競技大会等の招致・開催の円滑化に向けた国際スポーツ団体等とのネットワーク維持・拡大の推進。</p> <p>(1) 国際競技大会等の招致・開催に係る情報収集及び発信、海外ネットワークの強化推進 スイス・ローザンヌ市に設置した拠点を以下のとおり活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点活用：95 日（5 月～9 月、11 月～2 月）。 ・国内スポーツ関係団体等の国際交流活動の支援（15 団体、計 10 回） <p>(2) 国際スポーツイベントの機会を活用した日本のスポーツ情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等参加・情報収集・ネットワーキング：9 回 ・国際イベントでのブース出展・PR 活動：3 回 <p>(3) 国内スポーツ関係団体の情報発信機能強化プログラムの実施</p>	<p><スポーツ庁からの受託事業 項目別の課題と対応> 【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】 情報収集・発信のさらなる増加に努めるとともに、日本のスポーツ情報のより効果的な発信及び収集・分析した情報の共有のため、国内関係団体との連携をさらに強化する。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>・国内スポーツ団体広報強化支援セミナーを開催：3回 (日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会広報担当と連携)</p> <p>(4) 今後の国際競技大会等の在り方に関する調査研究 ・大学研究者で構成される研究会を開催し(5回)、今後の大規模国際競技大会開催時に求められるビジョン、施策等について検討、報告書を作成。</p> <p>【IF 役員ポスト獲得支援事業 (C タイプ)】 IF 等役員ポスト獲得のための情報収集・分析に係る調査研究を実施。</p> <p>(1) 我が国のスポーツの繁栄に有効な IF 等役員ポスト獲得に関する調査・研究 夏季オリンピック競技 IF (国際競技連盟) 及び国際パラリンピック委員会の規約を分析し、各組織の組織構造、各組織内組織の権限、意思決定のプロセス等を個別に整理。</p> <p>(2) IF 等役員ポスト獲得に有効な戦略及び活動の調査・研究 各組織の理事、評議員、専門委員会委員等に就任するプロセスについて、IF 等ヒアリング調査(計7回)を実施し、個別に整理。</p> <p>(3) IF 等役員ポスト獲得に向けた持続的体制構築に関する調査・研究 持続的に IF 等役員ポスト獲得を推進していく体制構築を目標として、他国(計6カ国)の役員ポスト獲得支援プログラムについて調査研究を実施。</p> <p>(4) 調査・研究結果の共有・発信</p> <p>・Bタイプ受託団体の日本オリンピック委員会が四半期毎に開催(計3回)する「IF 役員ポスト獲得支援事業情報連絡会議」において調査結果を共有。</p> <p>・IF 等役員選挙の実態、課題、他国の事例共有等を目的に、日本オリンピック委員会又は日本障がい者スポーツ協会加盟団体を対象としてシンポジウムを開催(34団体71名、満足度(基調講演 94.44%(満足 61.11%、少し満足 33.33%)、パネルディスカッション 88.89(満足 66.67%、少し満足 22.22%)%)。)</p>	<p>【IF 役員ポスト獲得支援事業 (C タイプ)】 調査対象の拡大と調査結果の共有を強化する。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>【スポーツキャリアサポート推進戦略】</p> <p>トップアスリートが競技引退後のキャリアパスについて、現役中に将来に備えるデュアルキャリア教育と引退後のキャリア形成の両面から一元的に支援する体制の整備を図るため、関係団体・機関等の連携・協働を推進。</p> <p>(1) 一元的に支援する実施体制の構築</p> <p>3年間でコンソーシアムを創設・稼働させることを目指し、その創設に当たって、スポーツキャリアサポートコンソーシアム（仮称）の組織の在り方について具体的な方向性をまとめた提言書を作成。また、アドバイザー育成に係る研修においては、スポーツキャリアを専門とするアドバイザーを育成するための研修コアカリキュラムの開発とそのトライアルを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム設置会議の開催：5回 ・実行委員会の開催：9回 ・アドバイザー育成英国トライアル研修：1回（1名） ・アドバイザー育成国内トライアル研修：1回（8名） <p>(2) デュアルキャリア意識改革プランの実施</p> <p>アスリートと保護者が学ぶ機会等、学校ではカバーできない領域のプログラムを実施し、教材及びファシリテーションマニュアルを開発。アンケート結果から、プログラムを通してアスリートの将来への意識及び、保護者のデュアルキャリアに関する認知・理解が向上した。また、パフォーマンスライフスタイルの満足度は94%という結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アスリートキャリア支援プロジェクトトライアル実施：2回（合計99名） ・パフォーマンスライフスタイルセミナー開催：1回（30名） <p>(3) 引退後のキャリア形成支援プラン</p> <p>アスリートの資質・能力にフォーカスした独自性のあるアスリートのための職業能力育成研修プログラムを実施し、報告書を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力育成研修プロジェクトトライアル実施：1回（3名） <p>(4) 情報の一元化とネットワーキング機会の創出</p> <p>情報ポータルサイトを開設し、スポーツキャリア・デュアルキャリアに関する定義付けを行い、国内外の情報及び調査報告書を提供するとともに、ロールモデルの体験談などを交えることで「セカンドキャリア」ではない「デュアルキャリア」の考え方を提供。また、アスリートの「スポーツキャリア」の在り方について、アスリート自身及びすべての関係者</p>	<p>【スポーツキャリアサポート推進戦略】</p> <p>アスリートの「デュアルキャリア」の意識啓発や引退後のキャリア形成、それら支援を一元的に実施できる体制の構築を図るべく、スポーツキャリアサポートに関わる各関係団体とさらなる連携・協働進めていく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

が現実の課題に対する共通認識を持つとともに、課題解決につながる新たなスポーツキャリア環境が日本に根づくことを目的にアスリートキャリア・トーク・ジャパン 2016 を開催。アンケート結果において、アスリート・キャリア・トーク・ジャパンを通して本事業との連携に関心があると回答した関係者は 99%。尚、本会議を通して全国体育大学連合の大学スポーツ推進宣言においてデュアルキャリアに関する宣言が盛り込まれた。

- ・情報ポータルサイトの開設
- ・アスリートキャリア・トーク・ジャパン 2016 の開催：1 回 (250 名)

【戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業 (スポーツ・フォー・トゥモロー)】

「スポーツ・フォー・トゥモロー」(SFT) プログラムの円滑な推進のための事務局機能と国際協力事業の企画立案を実施。

(1) 効果的な SFT コンソーシアム運営支援

会員間における事業のマッチングの斡旋、データベースの活用、広報、各種会議の開催という事務局業務を通じて、コンソーシアム会員数の増加、会員団体の国際協力事業の件数の増加へ繋がり、最終的に裨益者増に貢献。

・コンソーシアム会員の拡充

平成 27 年度は 127 団体の会員を獲得。

	H25	H26	H27	累計
会員団体 (団体)	-	53	127	180
認定事業 (件)	-	6	96	102
認定事業裨 益者数 (人)	-	2,971	57,886	60,857

※認定事業裨益者数は H28. 3. 31 時点の見込み。

- ・会員のコンソーシアム活用促進
会員団体が情報交換を行える機会の創出を図ると共に、会員間における事業のマッチングを実現。
- ・SFT 会員向けデータベースの活用
SFT 会員向けデータベースを 11 月に稼動。168 会員、1,400 を超える事業数を登録。
- ・広報、会員及び関係者への情報発信
国内メディア向けプレスリリース：33 件
海外メディア向けプレスリリース：8 件
ニュースレターの配信：3 件

【戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業：(スポーツ・フォー・トゥモロー)】

さらなる会員の拡大・活動の活性化、実績の効果的な発信のため、会員と事務局、会員間の情報共有の機会を増やす。また、JSC 主体のプロジェクトを通じて会員が連携することでよりインパクトのある活動を実施し裨益者数を増やす。

				<p>SFT 公式 Facebook の活用：いいね 558 件 ※3/24 時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SFT コンソーシアム運営委員会の開催 運営委員会：7 回 全体会議：1 回 会員交流会：1 回 <p>(2) 学校体育カリキュラムの国際展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールドへの再委託により、カンボジアにおいて、中学校を対象とした学校体育指導要領作成を通じた体育科教育支援を実施。 <p>(3) スポーツイベント開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人日本プロサッカーリーグへの再委託により、ネパールにおいて、子ども達を対象とするスポーツイベントを実施。 ・ 公益財団法人日本サッカー協会への再委託により、中央アジアサッカー連盟の本部が所在するウズベキスタントシュケントにおいて、中央アジア 3 ヶ国及び日本の U16 代表による国際大会を開催。 <p>(4) 新たなスポーツ国際貢献モデルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人青年海外協力協会への再委託により、マラウイにおいて、日本特有のスポーツ文化である「運動会」を用いたイベント開催支援を実施。 ・ 特定非営利活動法人ジャパンスポーツコミュニケーションズへの再委託により、インドにおいて、日本特有のスポーツ文化である「運動会」並びに「ラジオ体操」を用いたイベント開催支援を実施。 <p>(5) その他の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オセアニア地域から各国内オリンピック委員会スタッフ等を招へいし、オリンピックを始めとする国際大会でのチームビルディングについての情報提供、意見交換を実施。 ・ 世界スカウトジャンボリーにおいてブース展開し、ワークショップを実施。 ・ 障がい者スポーツプロジェクト「パラリンピック・ムーブメント促進のための体験型スポーツイベント～パラスポーツクエスト～」の実施。 ・ ASEAN 地域の NPC を中心とした障がい者スポーツ促進のための研修プログラムの導入オリエンテーションの実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ SFT プログラムの国際公約：100 カ国、1,000 万人以上 		
--	--	--	--	---	--	--

					<p>戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業における実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裨益国 (ヶ国)</td> <td>-</td> <td>21</td> <td>66</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>裨益者数 (人)</td> <td>-</td> <td>4,005</td> <td>42,689</td> <td>46,694</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当該事業に加えて外務省実施の事業や認定事業により 獲得した裨益者数が国際公約に対する実績として計上 される。</p> <p>※裨益国数は、一部重複あり。</p> <p>※裨益者数は H28. 3. 31 時点。</p>		H25	H26	H27	累計	裨益国 (ヶ国)	-	21	66	69	裨益者数 (人)	-	4,005	42,689	46,694		
	H25	H26	H27	累計																		
裨益国 (ヶ国)	-	21	66	69																		
裨益者数 (人)	-	4,005	42,689	46,694																		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登山指導者養成 研修会の受講者 数（人）	150人以上	337	363	364	374				予算額（千円）	102,303	80,868	78,220	
伝達講習の受講 者数（人）	—	5,500	7,819	5,955	7,671				決算額（千円）	158,430	81,393	78,921	
一般登山者向け 公開講座の参加 者数（人）	4,000人以上	—	7,280	9,373	2,555				経常費用（千円）	102,543	82,286	79,690	
一般登山者向け 冊子の配布部数 （部）	200,000部 以上	—	200,000	300,000	300,000				経常利益（千円）	△2,100	△5,133	△3,869	
救助活動従事者 養成研修会の受 講者数（人）	40人以上	51	54	51	48				行政サービス実施コ スト（千円）	—	—	—	
									従事人員数（人）	2.9	3.0	3.0	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成 大学山岳部や	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成	〈主な定量的指標〉 ・研修会の受講者数	■登山指導者の養成のための研修会実施状況 (1) 登山指導者養成研修会等の開催 (目標：受講者数年間 150人以上) 次の研修会を開催し、登山指導者を養成。 ・大学生登山リーダー養成コース ・中高年安全登山指導者養成コース	〈評価と根拠〉 評価：B 国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて登山指	評価 C	〈評価に至った理由〉 登山指導者養成研修会については、中期計画どおり開催されており、受講者数も達成目標を上回っている。救助活動従事者養成研修会も計画どおり開催し、目標以上の人数が受講してい

導者の養成を行う。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。

さらに、登山者が自らの知識を向上させて登山することができるよう、安全な登山のための情報を提供する。

また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図

中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。

・登山指導者養成研修会の開催年間150人以上を養成
② 安全な登山のための情報の提供

登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山する

大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。

・登山指導者養成研修会の開催年間150人以上を養成
② 安全な登山のための情報の提供

登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上

・伝達講習の受講者数

・公開講座の参加者数

・冊子の配布部数

- ・山岳遭難救助従事者コース
- ・研修会指導者コース

区分	H25	H26	H27
コース数(コース)	4	4	4
回数(回)	12	12	12
開催日数(日)	50	51	50
受講者数(人)	363	364	374

(2) 研修・講習内容の改善

御嶽山の噴火など、一部で火山活動が活発化していることから、研修会・講習会要項に「登山する前には気象庁発表の最新火山情報を入手すること」を加え、その重要性を伝えている。

■指導者による伝達・指導状況

(1) アンケート調査による状況把握

平成26年度に研修を受講した参加者(212名)に対してアンケート調査を実施し、参加者が所属する組織内外への技術・知識の伝達状況を把握。

区分	H25	H26	H27
対象者(人)	217	236	212
回答率(%)	66	64	58
伝達講習受講者数(人)	7,819	5,955	7,671

(2) 伝達講習等の見直し状況

組織内への伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られる。

なお、平成26年度からアンケートの配布・回収方法を改善しメール等を利用して回収率の向上に努めている。

■一般登山者向けの情報提供状況

(1) 公開講座の開催(目標:参加者数年間4,000人以上)

平成25年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。

区分	H25	H26	H27
開催回数(回)	11	12	11
参加者数(人)	7,280	9,373	2,555

平成26年度までは、日本山岳ガイド協会等が共催する集客力のある「夏山フェスタ」と同時開催されていたが、平成27年度は先方主催者の都合により別日程で開催されたことから目標を大きく下回った。

(2) 冊子の配布(目標:配布部数年間200,000部以上)

導者養成研修会を開催し、目標数を上回る大学山岳部や中高年登山者の指導者を養成するとともに、救助活動従事者に対しても知識・技術向上のための研修会を開催し、目標人数以上を養成した。

また、平成26年度の研修受講者に対してアンケート調査を実施したところ、所属する組織内での技術・知識の伝達は十分に行われていることが確認できた。

安全な登山のための情報提供としては、全国11会場で公開講座を開催するとともに、一般登山者向け「安全登山ハンドブック」を関係機関に配布した。

平成27年度は国内に限らず、韓国の関係機関に対しても、登山事故の防止や安全登山の普及に関する情報提供を行った。

これらを踏まえて、Bと評価する。

<課題と対応>

「山の日」の制定、登山人口の増といった社会背景の変化により、安全な登山のための取組がより重要なものとなっている。

研修修了者による技術・知識の伝達については、今後は組織外の一般登山愛好家への伝達講習も活発に行っていくよう、協力を要請する。

る。一方で、一般登山者向け公開講座はやむを得ない事情があったものの、参加者数が昨年から大幅に減少し、目標値も下回った。なお、一般登山者向け冊子の配布数は達成目標を上回っている。

以上のことから、ある程度我が国の登山指導の充実・発展に寄与していると認められるものの、一般登山者向けの啓発事業で目標に大きく届かない項目があったことから、「C」評定とする。

<今後の課題>

毎年遭難者数が過去最高を記録しており、より一層、一般登山者向けの安全登山に関する情報提供が求められている。その中で公開講座の参加者数が大幅に減ってしまったことは大きな課題であり、同時開催するイベントの主催団体等と密接に連携を図るとともに、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等に関して、見直し・改善を期待する。

登山者が自ら知識を向上させて登山することができるよう、一般登山者向け冊子も随時配布先を見直すとともに、一般登山者への周知の状況を把握することも期待する。

また、登山者のニーズを的確に捉え事業の見直しを随時図ることを期待する。

<p>る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山指導者養成研修会等の開催 年間150人以上を養成 ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>ことができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>させて登山することができるよう、国内外の関係機関と連携し、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の受講者数 <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山事故防止と安全登山のための情報提供の状況 <p>〈評価の視点〉</p> <p>各種研修や情報提供が安全登山に寄与するものであるか。</p>	<p>平成25年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。</p> <table border="1" data-bbox="1172 178 1855 273"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数(部)</td> <td>200,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■救助活動従事者養成研修会の開催状況</p> <p>(目標:受講者数年間40人以上)</p> <p>警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。</p> <table border="1" data-bbox="1172 535 1855 682"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>54</td> <td>51</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>■国内外の関係機関との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。 ・平成27年5月10日～15日の間、団長外5名が大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院を訪問し、登山学校講師との北寒山及び雪岳山合同登攀や登山関係施設視察、情報交換等を通じて、日韓両国の健全な登山活動の発展に寄与できるよう相互理解を深めた。また、本交流事業とは別に、北漢山生態探訪研修院から登山研修所主催の講師研修会で遭難救助技術について研修を深めたいとの強い要望があったため、平成27年9月29日～10月4日の期間、韓国登山学校長外5名を招聘した。 	区分	H25	H26	H27	配布数(部)	200,000	300,000	300,000	区分	H25	H26	H27	回数(回)	1	1	1	受講者数(人)	54	51	48	<p>安全登山の情報を提供している公開講座は、参加者数年間4,000人以上の目標を大きく下回ったため、今後は、本公開講座の開催をより広く周知するとともに、開催会場(回数)の確保と一回当たりの参加者数を増やし、目標を達成する必要がある。</p>	
区分	H25	H26	H27																							
配布数(部)	200,000	300,000	300,000																							
区分	H25	H26	H27																							
回数(回)	1	1	1																							
受講者数(人)	54	51	48																							



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(3)	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域スポーツ環境の整備に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講習会等の開催件数（回）	4	6	6	6	6			予算額（千円）	64,118	70,784	82,835		
								決算額（千円）	92,800	92,439	118,623		
								経常費用（千円）	92,800	93,200	142,933		
								経常利益（千円）	24,276	68,119	48,360		
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—		
								従事人員数（人）	3.0	3.0	4.5		

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
				業務実績		自己評価	評価	理由								
(3)これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整	(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの維持管理方法	(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 ア スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツター	〈主な定量的指標〉 ・講習会等の開催件数	■講習会等の開催状況 (1) 関係団体と連携した講習会等の開催 ・(公財) 日本体育施設協会との共催事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </table> ※H27 年度実績内訳 全国体育施設研究協議大会 1回 (参加者 345名) 水泳指導管理士養成講習会 1回 (受講者 79名) 体育施設管理士養成講習会 2回 (受講者 175名、139名) トレーニング指導士養成講習会 1回 (受講者 95名) 体育施設運営士養成講習会 1回 (受講者 136名) (2) 各種スポーツ教室の開催			H25	H26	H27	6回	6回	6回	<評価と根拠> 評価：B 施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等 2回・共催講習会等 6回、スポーツ教室 2種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供及びスポーツの普及振興に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。 また、ホームページを通じて一般向けに情報を提供する		B	<評価に至った理由> 施設の維持管理に関する研修会を 2回主催している他、(公財) 日本体育施設協会との共催により、全国体育施設研究協議会などを 6回開催しており、JSC が有する施設維持管理情報等の提供に取り組んでいることが認められる。 また、研究・支援活動の成果の還元については、JISS におけるトップアスリートに対するスポーツ医・科学支援活動や研究活動の成果が人々の日常のスポ
H25	H26	H27														
6回	6回	6回														

<p>備などを支援する。</p> <p>また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元</p> <p>国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>フの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要スタジアム情報交換会 ・スポーツターフ維持管理研修会 <p>イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体育施設研究協議大会 ・水泳指導管理士養成講習会 ・体育施設管理士養成講習会 ・トレーニング指導士養成講習会 ・体育施設運営士養成講習会 ・各種スポーツ教室 		<table border="1" data-bbox="1151 90 1905 321"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代々木競技場</td> <td>在籍者数(人)</td> <td>1,947</td> <td>2,539</td> <td>2,498</td> </tr> <tr> <td>水泳教室</td> <td>参加者数(人)</td> <td>17,997</td> <td>21,577</td> <td>23,108</td> </tr> <tr> <td>代々木競技場</td> <td>在籍者数(人)</td> <td>694</td> <td>640</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td>フットサル教室</td> <td>参加者数(人)</td> <td>13,685</td> <td>14,720</td> <td>18,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供</p> <table border="1" data-bbox="1151 411 1872 642"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館入場者数(人)</td> <td>27,968</td> <td>3,939</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>図書館入場者数(人)</td> <td>852</td> <td>27</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>博物館資料貸出数</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(上段:件、下段:点)</td> <td>89</td> <td>539</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>※陸上競技場建替のため、スポーツ博物館は平成26年5月7日から休館、また図書館は平成27年12月から平成28年1月まで一時休館、それ以降は事前予約の上、閲覧・複写サービスを実施</p> <p>■スポーツミュージアム連携・啓発事業</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、当館や国内のスポーツ博物館が所蔵する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として、文化庁文化振興補助金(31,809千円)を活用し、実行委員会を組織して、以下の事業を実施。</p> <p>(1)日本のオリンピック歴史を伝える地域と連携した巡回展事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当館の所蔵資料を活用したオリンピックレガシーに対する国民の関心の醸成及び全国各地の巡回展施設との協働による地域の活性化・地域貢献の推進を図るため、巡回展を実施 ・将来のスポーツミュージアムの在り方についての理解の推進を図るため、シンポジウムを実施。 <table border="1" data-bbox="1151 1360 1905 1591"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>開催期間</th> <th>入場者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山会場</td> <td>フォルテワジマ</td> <td>9/5~10/27</td> <td>7,832</td> </tr> <tr> <td>宮城会場</td> <td>東北歴史博物館</td> <td>1/23~3/13</td> <td>8,212</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>東京国際フォーラム</td> <td>10/10</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)国内外のスポーツミュージアム情報収集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外のスポーツ博物館との連携を図るため、国内外のスポーツ博物館の現地調査及び国内のスポーツ資料を所蔵している機関へのアンケート調査を通して、スポーツ資料等に関する情報収集を実施。 <table border="1" data-bbox="1151 1860 1890 1946"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査</td> <td>9機関(国外5、国内4)</td> </tr> </tbody> </table>	区分		H25	H26	H27	代々木競技場	在籍者数(人)	1,947	2,539	2,498	水泳教室	参加者数(人)	17,997	21,577	23,108	代々木競技場	在籍者数(人)	694	640	653	フットサル教室	参加者数(人)	13,685	14,720	18,074	区分	H25	H26	H27	博物館入場者数(人)	27,968	3,939	-	図書館入場者数(人)	852	27	17	博物館資料貸出数	13	19	9	(上段:件、下段:点)	89	539	122	区分	会場	開催期間	入場者数(人)	和歌山会場	フォルテワジマ	9/5~10/27	7,832	宮城会場	東北歴史博物館	1/23~3/13	8,212	シンポジウム	東京国際フォーラム	10/10	87	区分	調査機関数	現地調査	9機関(国外5、国内4)	<p>ことにより、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を日常のスポーツ活動へ還元することができた。</p> <p>その他、スポーツミュージアム連携・啓発事業では、地域の博物館と連携した巡回展やアンケート調査の情報提供等を通じて、スポーツ文化を広く国民に発信し、スポーツに対する興味や関心を持っていただく機会を提供した。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立競技場の運営ノウハウ等を活かし、国内主要スタジアムへの施設の管理運営等に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設の環境整備を支援していく必要がある。</p> <p>また、スポーツ資料を有効活用するため、引き続き地域と連携した巡回展等により情報を発信していく。</p>	<p>スポーツ活動に広く還元されるよう、ホームページを活用して効果的な内容に重点化して取り組んでおり、アクセス件数が、昨年度と同水準であることは評価することができる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、施設管理運営やスポーツ医・科学の研究支援活動の成果を、講習会やホームページ等を通じて情報提供は適切と認められ、「B」評定とする。</p>
区分		H25	H26	H27																																																																			
代々木競技場	在籍者数(人)	1,947	2,539	2,498																																																																			
水泳教室	参加者数(人)	17,997	21,577	23,108																																																																			
代々木競技場	在籍者数(人)	694	640	653																																																																			
フットサル教室	参加者数(人)	13,685	14,720	18,074																																																																			
区分	H25	H26	H27																																																																				
博物館入場者数(人)	27,968	3,939	-																																																																				
図書館入場者数(人)	852	27	17																																																																				
博物館資料貸出数	13	19	9																																																																				
(上段:件、下段:点)	89	539	122																																																																				
区分	会場	開催期間	入場者数(人)																																																																				
和歌山会場	フォルテワジマ	9/5~10/27	7,832																																																																				
宮城会場	東北歴史博物館	1/23~3/13	8,212																																																																				
シンポジウム	東京国際フォーラム	10/10	87																																																																				
区分	調査機関数																																																																						
現地調査	9機関(国外5、国内4)																																																																						

		<p>ウ 秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵する資料を、全国各地の大学・博物館・公共機関等に貸出し、スポーツの普及・振興を図る。</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元</p> <p>サポートや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関するレシピをホームページに掲載する等、研究・支援の成果など的一般に向けた情報提供を積極的に行う。</p>	<table border="1" data-bbox="1151 92 1905 138"> <tr> <td>アンケート調査</td> <td>507 機関</td> </tr> </table> <p>・実地調査の結果、各館の資料の収蔵、収集状況や館の運営にかかる課題の把握により、スポーツ博物館同士が連携し、課題解決のための情報ネットワークの構築が必要であることが判明。</p> <p>・アンケートの調査の結果、回収数は301機関(59.3%)であり、301機関のうち、スポーツ資料を所蔵していると答えたのは、全体の77.4%に当たる233機関、うちオリンピック資料を所蔵している機関は全体の51.2%に当たる154機関であることが判明。</p> <p>このアンケート調査からオリンピック・パラリンピック・国体の資料の所在や傾向についてその一部を把握することが可能となったこと、また目録・リスト化出来ている機関の少なさが明らかとなり、未回答や不明と回答してきた機関の割合が多いことから資料の管理方法について課題を抱えている機関が多いことが判明。</p> <p>(3) オリンピック資料を後世へ伝える人材育成事業</p> <p>・スポーツ博物館が収蔵するオリンピック資料を活用し、日本のオリンピックに関する歴史や実物資料を後世に確実に伝えていける人材育成を目的として、博物館職員もしくは大学教官の指導のもと、学生によるオリンピック資料のデジタルアーカイブ化を実施。とりわけ、スポーツ博物館設置に向けて、スポーツを学際的に研究する体制が整備されている中京大学へ協力を依頼。</p> <table border="1" data-bbox="1151 1079 1893 1310"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>作業日数(日)</th> <th>参加学生数(人)</th> <th>資料目録数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中京大学</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>13,100</td> </tr> <tr> <td>綾瀬倉庫</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>4,349</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>17,449</td> </tr> </tbody> </table> <p>・スポーツ博物館が収蔵するオリンピック資料を研究等に活用するため、資料の3Dデジタル化を実施。凹凸が見えるようにするためにはかなりの高度な技術が必要であることが判明したため、専門業者に作業を委託。</p> <p>3Dデジタル化データ数 31点</p> <p>■施設の維持管理方法に関する情報提供</p> <p>国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。</p> <p>(1) 主要スタジアム情報交換会 (平成28年1月21～22日/会場：エコパスタジアム) 参加者：40施設131名 内容：基調講演 『ラグビーワールドカップの魅力について』 分科会(スポーツターフ部門・管理運営部門)</p>	アンケート調査	507 機関	場所	作業日数(日)	参加学生数(人)	資料目録数(件)	中京大学	23	26	13,100	綾瀬倉庫	29	7	4,349	計	52	33	17,449		
アンケート調査	507 機関																						
場所	作業日数(日)	参加学生数(人)	資料目録数(件)																				
中京大学	23	26	13,100																				
綾瀬倉庫	29	7	4,349																				
計	52	33	17,449																				

				<p>満足度：「参考になった」「大変参考になった」 合わせて 90.5%</p> <p>(2) スポーツターフ維持管理研修会 (平成 27 年 7 月 2 日 / 会場：Shonan BMW スタジアム平塚) 参加者：20 施設 44 名 内 容：事例発表・講演 満足度：「満足」「やや満足」合わせて 90.6%</p> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況【再掲】 ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">件数 (件)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「アスリートのわいわいレシピ」 アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)</td> <td>35,158</td> <td>33,740</td> <td>26,685</td> </tr> <tr> <td>「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)</td> <td>5,958</td> <td>11,179</td> <td>9,181</td> </tr> <tr> <td>「ニュースレター」配布数 (部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)</td> <td>4,114</td> <td>2,321</td> <td>2,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「アスリートのわいわいレシピ」：月 1 回更新 ※「サポートのたね」：平成 27 年度は 1 回更新 ※「ニュースレター」：年 1 回発行</p>	区分	件数 (件)			H25	H26	H27	「アスリートのわいわいレシピ」 アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685	「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181	「ニュースレター」配布数 (部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489		
区分	件数 (件)																								
	H25	H26	H27																						
「アスリートのわいわいレシピ」 アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685																						
「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181																						
「ニュースレター」配布数 (部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489																						

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(4)	学校安全支援業務		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 ・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-1 子供の体力の向上		
当該項目の重要度、難易度	閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に定める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ基本計画」に定める子供のスポーツ機会の充実（安全性の向上）に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
情報提供に関する学校関係者からのプラス評価 (%)	80%以上	-	98.9	99.15	99.03				予算額 (千円)	521,083	742,073	891,385	
ホームページ掲載数 (件)	70 件程度	-	83	87	86				決算額 (千円)	504,471	763,940	909,871	
									経常費用 (千円)	558,557	564,627	649,593	
									経常利益 (千円)	△9,987	△24,124	△19,740	
									行政サービス実施コスト (千円)	-	-	-	
									従事人員数	12.9	13.1	12.8	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績	主担当部署	評価	理由			
(4) 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)	(4) 学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年)	(4) 学校安全支援業務 学校における事故防止のための取組みを効果	〈主な定量的指標〉 ・情報提供に関する学校関係者からのプラス評価	■情報提供の達成状況 ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」等の取組みが児童生徒等の事故防止の観点から有意義な情報提供であったかについて、アンケート調査を実施。	<評定と根拠> 評定：B 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係	評定	B	<評価に至った理由> 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供するとともに、ホームページに掲載し、安		

<p>及び「スポーツ基本計画」（平成24年3月30日文科科学大臣決定）に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。</p>	<p>4月27日閣議決定）及び「スポーツ基本計画」（平成24年3月30日文科科学大臣決定）に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調</p>	<p>的に支援するため、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「学校の管理下の災害」を作成し、学校における事故</p>	<p>・学校災害防止に関する情報のホームページ掲載数</p> <p>〈その他の指標〉 ・災害共済給付事業から得られる災害事例等の整理、分析、提供状況</p>	<p>調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等 回答数：205 団体</p> <p>調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大変有意義である」という回答の割合：80.98% ・「有意義である」という回答の割合：18.05% <p>プラス評価の合計が 99.03%となり、目標の「80%以上」を達成。</p> <p>・教材カードをタイムリーに掲載（5月に熱中症予防、9月に組体操について掲載）する等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数は、86 件となり、目標の年 70 件を達成。</p> <table border="1" data-bbox="1181 766 1846 903"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ掲載数</td> <td>83</td> <td>87</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関係団体連携 関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行い、意見・要望を把握した。</p> <table border="1" data-bbox="1157 1165 1855 1921"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>構成</th> <th>委員数 団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全推進会議</td> <td>・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>学校安全業務運営会議</td> <td>・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体</td> <td>23 都道府県 277 団体 (平成 27 年・28 年の 2 年間で全国一巡予定)</td> </tr> <tr> <td>学校安全部連絡協議会</td> <td>・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会</td> <td>65 団体</td> </tr> <tr> <td>学校安全情報</td> <td>・教育委員会、安全担当教員</td> <td>13 名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	ホームページ掲載数	83	87	86	会議名	構成	委員数 団体数	学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15 名	学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	23 都道府県 277 団体 (平成 27 年・28 年の 2 年間で全国一巡予定)	学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	65 団体	学校安全情報	・教育委員会、安全担当教員	13 名	<p>係者に提供するとともに、ホームページに掲載し、安全教育の資料として広く活用されるよう公表した。</p> <p>調査・研究の推進については、体育活動中の事故による死亡等の重大事故を防止するため、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施した。外部有識者で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置し、災害共済給付から得られる事故事例の分析、現地調査の実施、スポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）開催により、都道府県教育委員会及び関係団体との研究協議と情報共有を行った。</p> <p>学校関係者等への情報提供については、スポーツ事故防止ハンドブック・DVD等を配布するとともに広報誌「学校安全ナビ」で定期的に周知した。</p> <p>教材カードを毎月掲載する等、学校災害防止のための有用な情報等を 86 件ホームページに掲載し、目標の 70 件を上回った。</p> <p>その結果、情報提供に対する学校関係者等の満足度は 99.03%であった。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>＜課題と対応＞ 全国の都道府県教育委員会、医療関係団体及び学校</p>	<p>全教育の資料として広く活用されるよう公表している。</p> <p>調査・研究の推進については、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施し、外部有識者や関係機関との連携により、その時々課題を踏まえた研究課題を設定・実施している。</p> <p>学校関係者等への情報提供については、「スポーツ事故防止対策推進事業」の成果や教材カード等の学校災害防止のための有用な情報を定期的にホームページに掲載し、また、説明会や諸会議、広報誌等により、災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努めるなどの取組の結果、学校関係者からは目標値を上回る 99.03%のプラス評価を得ている。</p> <p>以上により、中期計画どおり、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等にわかりやすく提供していると認められるため「B」評定とする。</p> <p>＜今後の課題＞ 調査研究や学校関係者への情報提供にあたり、大学や研究機関、専門機関、その他関係団体等との連携を図り、助言等を受けながら、学校管理下の災害減少という目的を意識した取組を行うとともに、提供した内容についての学校現場における利用状況を踏まえた更なる活用促進を図ることを期待する。</p>
区分	H25	H26	H27																										
ホームページ掲載数	83	87	86																										
会議名	構成	委員数 団体数																											
学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15 名																											
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	23 都道府県 277 団体 (平成 27 年・28 年の 2 年間で全国一巡予定)																											
学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	65 団体																											
学校安全情報	・教育委員会、安全担当教員	13 名																											

	<p>査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々の課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成</p>	<p>防止対策に活用できるよう周知する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>「学校災害防止調査研究委員会」に調査・研究課題に応じた専門部会を設置し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査・研究課題は、学校安全推進会議の意見や学校関係者のニーズ等を鑑み、「学校災害防止調査研究委員会」において、体育活動中の事故などその時々の課題並びに災害事故データの分析手法等について、外部有識者の意見等を踏まえ、決定す 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ事故防止対策推進事業の成果普及・展開 	<table border="1" data-bbox="1157 136 1869 231"> <tr> <td data-bbox="1157 136 1350 231">の提供に関する協力者会議</td> <td data-bbox="1350 136 1706 231">及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)</td> <td data-bbox="1706 136 1869 231"></td> </tr> </table> <p>【学校安全推進会議等での主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導者に対し、最低限必要と思われる事故防止情報を周知し、安全に対する知識をつけてからスポーツ指導にあたらせることが必要。そのため、J S Cの持つ事故防止のデータをさらに活用すべき。 センターが保有する災害事故データは、できれば事故の間接的な背景要因まで把握できるようなシステム改善に取り組んでほしい。 ハンドブック、映像教材 (DVD) は分かりやすくまとめられており、各研修会等を通じて積極的に周知・活用すべき。 <p>■「学校の管理下の災害」の作成</p> <p>平成 26 年度に災害共済給付業務で得られたデータを整理・分析し、「学校の管理下の災害 平成 27 年版」を発刊した。安全教育の資料として学校関係者に提供するとともに、広く活用されるよう、ホームページに掲載した。</p> <p>■学校災害防止のための調査研究</p> <p>1 調査研究委員会の設置</p> <p>災害共済給付業務の実施を通じて得られた災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を設置。(2 回開催)</p> <p>調査研究課題として、「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」及び「災害共済給付データの活用」を選定。</p> <p>2 スポーツ事故防止対策推進事業の実施</p> <p>「スポーツ事故防止対策推進事業」においては、体育活動中における重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策を調査研究。</p> <p>(1) 研究体制の充実</p> <p>スポーツ事故防止対策推進の実施にあたり、以下の取組により研究体制を充実。</p> <p>[関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者 26 名 (医療関係者、法曹関係者、大学教授等)、内部委員 2 名で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置。(2 回開催) 	の提供に関する協力者会議	及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)		<p>関係団体との諸会議において把握した意見・要望を踏まえ、次年度は、学校安全の関係団体との連携を更に強化し、関係団体が開催する大会や研修会などで直接事故防止情報を発信するとともに、大学や研究機関等と連携して、災害事故データの分析手法・活用方策の調査・研究を行う。</p>	
の提供に関する協力者会議	及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)								

	<p>果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件 	<p>る。</p> <p>なお、効果的・効率的に実施するため、センター内のスポーツ医・科学分野の資源を活用するとともに、外部資金の獲得に努める。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるよう、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議』の開催等により、学校現場の視点を情報提供のあり方に反映せる。 ・平成26年度に文部科学省より受託した「スポーツ 		<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し事故の起きているプールでの事故と障害見舞金の給付件数が多い歯・口の障害を調査研究課題に設定し、プールでの事故については、水泳指導者、医療関係者で構成する専門部会で、歯・口の障害については、歯科医、大学教授で構成する専門部会で専門的な議論を進めた。(水泳事故専門部会：3回開催、歯と口専門部会：3回開催) <p>[内部体制の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センター研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見を活用。 <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育活動における死亡・障害事故の分析(平成10年度～平成26年度) 障害見舞金・死亡見舞金給付事例 計2,270件 ・スポーツ事故事例等の現地調査の実施 全国4ヶ所のスポーツ事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員が現地調査を行うとともに、再発防止等について関係者と連絡・協議した。 ・スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)の開催 全国6会場(仙台、福井、さいたま、札幌、浦添、広島 合計1,139名参加)でセミナーを開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果等を発表し、教育委員会・学校等と、必要な取組や相互連携について情報の共有を図った。なお、開催にあたっては、セミナー開催地の教育委員会等から後援を得るとともに、学校等への開催案内や会場運営などの連携・協力を得て効果的に実施した。 <p>【アンケート集計結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の動向、情報が把握できた 96.7% ・事故防止の新たな知見等の情報が得られた 96.0% <p>(3) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事故防止DVD及び成果報告書等について、ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。(詳細は、後述「学校関係者等への情報提供」参照。) <p>3 災害共済給付データの活用</p> <p>災害共済給付データの更なる活用について、大学や研究機関等と連携して、外部有識者による災害共済給付データの内</p>		
--	---	---	--	---	--	--

	<p>程度</p>	<p>事故防止対策推進事業」の成果を分かりやすく提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組み事例等を収集し、ホームページ等により提供する。 ・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供する。 <p>イ 学校が自らの安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページ等に掲載する。</p> <p>ウ 食中毒</p>	<p>容の把握と分析手法の調査・研究を実施。</p> <p>(1) 研究体制の充実 [関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者 8 名 (医療関係者、データ分析、統計分野有識者、大学教授等)、内部委員 3 名で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を設置。(3 回開催) <p>[内部体制の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センター研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用。 <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <p>災害共済給付データにおける災害発生状況の記述内容のより詳細な整理分析など、短期的、中期的、長期的な観点から災害共済給付データの活用課題をまとめた。</p> <p>■学校関係者等への情報提供</p> <p>1 スポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及</p> <p>ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。</p> <p>スポーツ事故防止ハンドブックについて、公益財団法人日本中学校体育連盟・公益財団法人全国高等学校体育連盟・公益財団法人日本高等学校野球連盟を通じて、体育活動における活用を促進するため、体育的部活動指導者へ配布を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1171 1866 1780"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 1171 1231 1281">成果物</th> <th data-bbox="1231 1171 1694 1281">概要</th> <th data-bbox="1694 1171 1866 1281">配布先及び配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 1281 1231 1780">平成26年度成果物の増刷</td> <td data-bbox="1231 1281 1694 1780"> <p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6 判 (ポケットサイズ) 24 ページ</p> <p>対象：教員</p> <p>用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子 (内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p> </td> <td data-bbox="1694 1281 1866 1780"> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校体育的部活動指導者 ・セミナー参加者等 <p>約 233,000 部</p> </td> </tr> </tbody> </table>	成果物	概要	配布先及び配布数	平成26年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6 判 (ポケットサイズ) 24 ページ</p> <p>対象：教員</p> <p>用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子 (内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校体育的部活動指導者 ・セミナー参加者等 <p>約 233,000 部</p>		
成果物	概要	配布先及び配布数									
平成26年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6 判 (ポケットサイズ) 24 ページ</p> <p>対象：教員</p> <p>用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子 (内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校体育的部活動指導者 ・セミナー参加者等 <p>約 233,000 部</p>									

		<p>が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 130 1231 672">平成26年度成果物の増刷</td> <td data-bbox="1231 130 1394 672">スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」</td> <td data-bbox="1394 130 1697 672"> <p>運命の5分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～(5分57秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p> </td> <td data-bbox="1697 130 1875 672"> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の中学校 ・セミナー参加者 約14,000部 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1142 672 1231 1327">平成27年度成果物</td> <td data-bbox="1231 672 1394 1165">スポーツ事故防止DVD「水泳・歯と口の事故防止」</td> <td data-bbox="1394 672 1697 1165"> <p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p> </td> <td data-bbox="1697 672 1875 1165"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 (各5部) 約9,100部 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1142 1165 1231 1327"></td> <td data-bbox="1231 1165 1394 1327">成果報告書</td> <td data-bbox="1394 1165 1697 1327"> A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告 </td> <td data-bbox="1697 1165 1875 1327"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 約1,900部 </td> </tr> </table> <p>2 学校事件事例検索データベース 障害・死亡事例 5,559件 (平成17年度～平成26年度給付分) ホームページに掲載</p> <p>3 教材カード 毎月掲載 学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防等)を学校現場に提供 ホームページに掲載 (対象は幼稚園・保育所向け、小学生向け、中学生向け、高校生向け、教職員向け等)</p> <p>4 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例等(転落・落下事故防止等) 学校事故防止に関する説明会での紹介及びホームページ</p>	平成26年度成果物の増刷	スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」	<p>運命の5分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～(5分57秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の中学校 ・セミナー参加者 約14,000部	平成27年度成果物	スポーツ事故防止DVD「水泳・歯と口の事故防止」	<p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 (各5部) 約9,100部		成果報告書	A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 約1,900部		
平成26年度成果物の増刷	スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」	<p>運命の5分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～(5分57秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の中学校 ・セミナー参加者 約14,000部														
平成27年度成果物	スポーツ事故防止DVD「水泳・歯と口の事故防止」	<p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 (各5部) 約9,100部														
	成果報告書	A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 約1,900部														

				<p>への掲載 48 件</p> <p>5 広報誌「学校安全ナビ」 統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載 4回発行（6月・9月・11月・3月） 全国の学校や関係団体に配布（約 80,000 ヲ所）するとともに、ホームページに掲載</p> <p>6 災害実地調査・説明会等での情報提供 ・災害実地調査（I-5-（1）参照） ・給付制度説明会等（I-5-（2）参照） ・学校事故防止に関する説明会（115 回開催 11,248 名参加） ・諸会議に参加した医療関係団体等からの講習会等へ講師の派遣依頼や資料の提供依頼に対して、事故防止情報を提供した。 ・学校関係者等の要望に対応して、組体操での事故などの情報提供を行った。 ・全国の学校給食担当者を対象として食中毒防止に関する講習会を開催した。 食中毒防止に関する実技講習会 3 回（参加者 82 名）</p> <p>7 統計情報の利用促進 災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹介した。</p> <p>8 ホームページ（学校安全 Web）の活用方策 学校安全業務運営会議等の意見を踏まえ、学校安全 Web に掲載している事故防止情報等の活用促進のため、PR チラシを作成し、JSC 主催の説明会や関係団体が開催する研修会、スポーツ事故防止対策推進事業セミナーなど、あらゆる機会に学校関係者等に配付し周知した。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(5)	広報の充実		
業務に関連する政策・施策			
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務の拡大を踏まえ、さらなる国民の理解促進及び業務の透明性の確保が必要であり、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ニュースリリース発信本数(本)	-	24	36	83	103				予算額(千円)	86,923	78,645	84,780	
facebook掲載件数(件)	-	125	148	160	145				決算額(千円)	72,626	77,420	78,021	
ホームページアクセス数(万件)	-	1,974	2,287	2,108	1,945				経常費用(千円)	72,626	77,420	78,021	
									経常利益(千円)	△1,867	△4,990	△3,918	
									行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	
									従事人員数(人)	4.5	5.0	5.83	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様	(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マ	(5) 広報の充実 スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以下の取組により、セ	〈主な定量的指標〉	■マスメディアへの情報発信、報道対応及び関係強化 (1) 会見等によるマスメディアへの情報発信 情報のバリューに応じ、会見、ブリーフィング及びニュースリリースの配布などきめ細かな手法により情報を提供、記事掲載化を促進。主な事項は以下のとおり。 ①会見による情報発信 ・国立競技場将来構想有識者会議記者会見（H27.7月） ・安藤忠雄氏記者会見（H27.7月）	<評価と根拠> 評価：B 記者会見、ブリーフィング等、及び主要メディア論説委員等との意見交換を行い JSC の事業について理解促進を図り、戦略的・積極的な広報活動を展開した。	評価 C <評価に至った理由> 広報については、検証委員会の報告書において、情報の発信に関する問題点として、「国民理解の醸成不足」「積極的とは言えない情報発信」「不十分な情報発信体制」が指摘されている。 従前の整備計画が白紙撤回になって以降は、	

<p>な媒体を通じた広報活動を実施する。</p>	<p>スメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。</p> <p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。平成28年度以降にわたって、新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</p>	<p>ンター及び各事業の認知向上、理解促進のための広報活動を戦略的かつ積極的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好なメディアリレーションによる報道対応の強化 ・法人全体の広報と各事業の広報の連携による広報活動の強化 ・ブランディングへの取組 ・社内広報活動の充実 ・Web サイトによる情報発信とSNS の活用 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーワールドカップ日本開催を見据えた、関係団体の広報活動との連携 <p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリース発信本数 ・ホームページアクセス数 	<ul style="list-style-type: none"> ・新理事長就任会見 (H27. 10 月) ・新国立整備事業の優先交渉権者選定 (H27. 12 月) <p>②ブリーフィング等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘地区におけるハイパフォーマンス・スポーツの取組 ・西が丘地区における国際競技力向上のための事業 ・西が丘地区の体制強化 ・スポーツキャリアサポート推進戦略 ・新国立競技場整備事業に関する定例ブリーフィング等 (10 回) ・会計監査指摘 <p>③その他 (公開、囲み取材など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) プログラム「種目最適型プログラム」「合同トライアル」 ・Mama Athletes Network (MAN) ワークショップ ・JISS スポーツ科学会議 ・アスリート育成パスウェイ国際会議 ・フォーラム「ATHLETE CAREER TALKS JAPAN 2016」 ・セミナー「学校でのスポーツ事故を防ぐために」 <p>(2) マスメディアへのニュースリリース発信本数</p> <table border="1" data-bbox="1216 987 1691 1081"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 本</td> <td>83 本</td> <td>103 本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) マスメディアからの取材対応</p> <p>問合せ内容に応じた的確なキャスティングによる対面取材、及び正確な回答 (電話取材など) を実施。</p> <p>(4) スポーツ系論説委員等との関係構築</p> <p>主要新聞社・テレビ局の論説委員との意見交換会 (2 月)、及び担当記者などマスメディアとの意見交換会 (11 月) を実施。</p> <p>■ホームページ、ソーシャルメディア等による広報活動</p> <p>(1) ホームページを活用した情報発信</p> <p>新国立競技場整備事業や学校事故防止に関する情報などの発信を行うとともに、定期的な更新を通して積極的に情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 <table border="1" data-bbox="1216 1711 1795 1806"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,287 万件</td> <td>2,108 万件</td> <td>1,945 万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 26 年度と比べると 163 万件低下しているが、①26 年 5 月に開催した「SAYANARA 国立競技場」のアクセス数が膨大であったこと、②国立競技場の休業に伴いイ</p>	H25	H26	H27	36 本	83 本	103 本	H25	H26	H27	2,287 万件	2,108 万件	1,945 万件	<p>また、ニュースリリース、ホームページ及び facebook による情報発信を展開した。</p> <p>イベント等を通じた広報では、「SPORTS JAPAN アンバサダー」の活用、新国立競技場整備事業や各事業の活動を積極的に情報発信することにより、JSC 各事業の理解促進を図ることができた。</p> <p>会見、ブリーフィング等の実施及びニュースリリースの発信、また、アンバサダーを活用した広報活動を展開することにより、JSC ブランドの向上に努めた。</p> <p>認知度は国立競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などでは高く、法人名称の認知度は約 17% 向上した。</p> <p>風通しの良い組織風土を形成するため、社内報「JSC ニュース」を月 1 回発信。</p> <p>新国立競技場整備事業においては、新国立競技場担当理事が窓口となり、専門的知識を有する総括役、企画調整役が連携し、適時適切に情報発信ができるよう広報体制の整備を図った。また、定例的にブリーフィングを開催するなど情報発信を強化、国民の理解促進及びプロセスの透明性の確保・充実を図った。</p> <p>これらを踏まえて、B と評価する。</p>	<p>この指摘を踏まえ、専門的知識を持った担当者を配置し、広報体制の整備を図るとともに、毎月 1 回のブリーフィング、主要メディアの論説委員との意見交換など、情報発信の取組が着実に行われていることが認められる。</p> <p>以上のことから、従前の整備計画が白紙撤回になって以降、情報発信の取組は着実に進められていると認められるが、経緯検証委員会の報告書を踏まえ、引き続き広報の充実に取り組む必要があることから、「C」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、適時適切な情報提供を行い、国民への情報発信の充実に努め、新国立競技場の整備事業をはじめとした JSC の事業について、国民の理解促進及び業務の透明性の確保に努めることを期待する。</p> <p>また、JSC が実施する事業の認知度について、新国立競技場以外の事業の認知度が低下していることを踏まえ、効果的な広報戦略を検討し、認知度の向上に努めることを期待する。</p>
H25	H26	H27																
36 本	83 本	103 本																
H25	H26	H27																
2,287 万件	2,108 万件	1,945 万件																

		<p>たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</p>	<p>・facebook 掲載件数</p>	<p>メント等の開催がなくなったことによる。</p> <p>(2) ソーシャルメディア等を活用した情報発信</p> <p>facebook を活用し、ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) や女性競技種目戦略的強化プログラムなど、JSC が行う事業の情報についてタイムリーに発信。</p> <table border="1" data-bbox="1172 315 1855 451"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲載件数</td> <td>148 件</td> <td>160 件</td> <td>145 件</td> </tr> <tr> <td>閲覧件数</td> <td>349, 083 件</td> <td>1, 195, 190 件</td> <td>925, 130 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※閲覧件数：H28.5月末現在</p> <p>■イベント等を通じた広報活動の実施</p> <p>(1) アンバサダーを活用した広報活動</p> <p>「SPORTS JAPAN」の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN アンバサダーを新たに2名任命(合計13名)。</p> <p>地域タレント発掘事業開校式等で JSC 代表として出席、また、フットサル、水泳及びスキー教室などにおいて「みんながスポーツで笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」という SPORTS JAPAN の理念を訴求。全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域タレント発掘事業開校式等 (福岡県、和歌山県) ・SAYONARA 国立競技場 FINAL “FOR THE FUTURE” MEMORIAL GOODS DESIGN AWARD 2015 審査委員会 ・toto 助成金交付式 (東京都) ・北澤豪レディースフットサルクリニック (東京都) ・柴田亜衣水泳教室 (群馬県) ・鶴岡剣太郎 スノーボード教室 (秋田県) ・大日方邦子スキー教室 (岩手県) <p>(2) 上記以外の主な広報活動</p> <p>JSC が実施する事業について、マスメディア向け説明会及びニュースリリース等で発信し理解促進を図り、積極的な情報発信を展開。</p> <p>①国立競技場関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SAYONARA 国立競技場 “FOR THE FUTURE” 「MEMORIAL GOODS デザイナー with カリモク家具」販売開始 ・国立競技場記念作品等設置等アドバイザー会議 ・広報紙「国立競技場」の発行 <p>②秩父宮記念スポーツ博物館関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父宮記念スポーツ博物館巡回展 <p>③西が丘地区 (JISS・NTC・開発事業) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) プログラム ・女性アスリートの育成、支援プロジェクト ・地域タレント発掘・育成事業との連携・協働体制 		H25	H26	H27	掲載件数	148 件	160 件	145 件	閲覧件数	349, 083 件	1, 195, 190 件	925, 130 件	<p><課題と対応></p> <p>新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、レピュテーション (評判) ・マネジメントのさらなる向上が必要であり、広報体制と対応力の強化が求められる。</p> <p>あわせて、内部統制の一環として、危機管理における広報体制と基盤づくりが必要となる。</p> <p>新国立競技場整備事業に関しては、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、引き続き定例的なマスメディア向けブリーフィングを実施するなど、情報発信の充実を図る。</p> <p>社会から法人に対する理解促進、好意好感の更なる獲得に向け引き続きマスメディアを通じた情報発信、法人ロゴマークの統一と表示の徹底などにより、ブランド向上に資する各種広報活動を展開する。</p> <p>また、風通しの良い組織風土の形成及び社内コミュニケーション促進のため社内広報活動の充実を図る。</p>	
	H25	H26	H27															
掲載件数	148 件	160 件	145 件															
閲覧件数	349, 083 件	1, 195, 190 件	925, 130 件															

				<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化 ・女性ジュニアアスリート指導者講習会 ・DiTs セミナー開催報告 ・大阪大学との包括連携協定 ・大阪体育大学との包括連携協定 <p>④SFT 事業への広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業の取り組みに関するプレスセミナー <p>■社内広報活動の充実</p> <p>風通しの良い組織風土を形成するため、各事業の活動情報等について、社内 Web サイトを活用し「JSC ニュース」として役職員向けに月 1 回発行。</p> <p>また、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信。</p> <p>■認知度調査</p> <p>各事業等の認知・理解度を測り、広報活動の方向性に資するべく、毎年定点による調査を実施。法人名称の認知度は、前年度より向上した。国立競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業において認知率は高い水準を維持しているが、前年度と比較して認知度が下がっている施設・事業が多い。なお、新国立競技場に対する建設の認知度は向上している。</p> <p>《法人名称の認知度》 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名称</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)</td> <td>19.8</td> <td>13.2</td> <td>29.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施設・事業の認知度》 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設／事業名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興くじ toto・BIG</td> <td>88.5</td> <td>81.6</td> <td>71.8</td> </tr> <tr> <td>国立競技場 (国立霞ヶ丘競技場)</td> <td>91.7</td> <td>85.0</td> <td>70.6</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)</td> <td>81.5</td> <td>81.6</td> <td>70.3</td> </tr> <tr> <td>新国立競技場の建設</td> <td>46.9</td> <td>48.9</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>秩父宮ラグビー場</td> <td>52.7</td> <td>51.7</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじの助成</td> <td>39.0</td> <td>28.5</td> <td>29.9</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>33.3</td> <td>24.1</td> <td>25.8</td> </tr> </tbody> </table>	法人名称	H25	H26	H27	独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	19.8	13.2	29.9	施設／事業名	H25	H26	H27	スポーツ振興くじ toto・BIG	88.5	81.6	71.8	国立競技場 (国立霞ヶ丘競技場)	91.7	85.0	70.6	国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	81.5	81.6	70.3	新国立競技場の建設	46.9	48.9	65.1	秩父宮ラグビー場	52.7	51.7	49.5	スポーツ振興くじの助成	39.0	28.5	29.9	スポーツ振興基金	33.3	24.1	25.8	
法人名称	H25	H26	H27																																										
独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	19.8	13.2	29.9																																										
施設／事業名	H25	H26	H27																																										
スポーツ振興くじ toto・BIG	88.5	81.6	71.8																																										
国立競技場 (国立霞ヶ丘競技場)	91.7	85.0	70.6																																										
国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	81.5	81.6	70.3																																										
新国立競技場の建設	46.9	48.9	65.1																																										
秩父宮ラグビー場	52.7	51.7	49.5																																										
スポーツ振興くじの助成	39.0	28.5	29.9																																										
スポーツ振興基金	33.3	24.1	25.8																																										

				<table border="1"> <tr> <td>味の素フィールド西が丘（西が丘サッカー場）</td> <td>25.7</td> <td>29.5</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）</td> <td>19.0</td> <td>24.0</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>国立スポーツ科学センター（JISS）</td> <td>38.7</td> <td>20.7</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館</td> <td>11.3</td> <td>14.0</td> <td>15.1</td> </tr> <tr> <td>災害共済給付・学校安全支援</td> <td>13.9</td> <td>13.1</td> <td>13.7</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所</td> <td>4.9</td> <td>5.3</td> <td>7.1</td> </tr> </table> <p>■新国立競技場整備事業関係（H27.10月以降）</p> <p>H27.10月以降、新国立競技場担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役が連携し、適時適切に情報発信できるよう体制の整備・強化を図った。また、広報室と新国立競技場設置本部の連携を強化し、優先交渉権者の選定結果に関する記者会見を開催するとともに、毎月1回、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催し、情報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、新国立競技場整備事業に関する優先交渉権者の選定結果及び内容並びに審査委員会の資料等を公表するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図った。</p> <p>《マスメディア向け会見、ブリーフィング等実施回数》 15回（出席マスメディア：約540名）</p> <p>①会見 ・優先交渉権者（事業者）選定結果に関する記者会見</p> <p>②ブリーフィング ・優先交渉権者選定までの進行にする説明会 ・新国立競技場整備事業定例ブリーフィング（3回） ・ウェブサイト公開した技術提案書</p> <p>③その他（囲み取材等） ・国立競技場敷地内の公開 ・アスリート、競技団体等との意見交換会（7回） ・技術提案等審査委員会における事業者ヒアリングの実施</p>	味の素フィールド西が丘（西が丘サッカー場）	25.7	29.5	27.6	味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）	19.0	24.0	21.7	国立スポーツ科学センター（JISS）	38.7	20.7	20.2	秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	11.3	14.0	15.1	災害共済給付・学校安全支援	13.9	13.1	13.7	国立登山研修所	4.9	5.3	7.1	
味の素フィールド西が丘（西が丘サッカー場）	25.7	29.5	27.6																										
味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）	19.0	24.0	21.7																										
国立スポーツ科学センター（JISS）	38.7	20.7	20.2																										
秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	11.3	14.0	15.1																										
災害共済給付・学校安全支援	13.9	13.1	13.7																										
国立登山研修所	4.9	5.3	7.1																										
			<p>〈評価の視点〉 国民の理解促進及び業務の透明性の確保に資する広報を実施したか。</p>																										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(6)	関係団体等との連携		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
									予算額（千円）	66,066	48,985	68,999	
									決算額（千円）	85,439	75,845	71,145	
									経常費用（千円）	85,439	75,845	71,145	
									経常利益（千円）	△1,726	△3,530	△2,514	
									行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	
									従事人員数（人）	0.0	0.0	0.0	

※従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がないため0となっている。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	(6) 関係団体等との連携 スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アン	(6) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体及び関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進するため、以下をはじめとした取組を実施する。 ・地方公共団体等との連携	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 ・関係機関との連携協働の取組の状況 ・関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築の状況	■関係機関との連携に関する検討及び構築状況 (1) 競技力向上に関する国内外の連携 ①国際機関への加盟 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）のAカテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関する諸機関（日体協、JOC、大学、JPSA等）の連携・協働を促進するため。 ②ハイパフォーマンス事業に関する連携会議の開催 ・「ICCE 国内連携会議」を開催（11月） 日体協、JOC、JPSAとの4者にて開催し、ICCEからの情報提供、意見交換を行い、コーチ育成に関する評価等について情報共有を実施。	<評価と根拠> 評価：B 「国際コーチング・エクセレンス評議会」（ICCE）への加盟や「ICCE 国内連携会議」の開催、「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」の運営等により、国際競技力向上に関する諸機関（日体協、JOC、JPSA、JADA、NF、大学、地方公共団体等）の連携・協働を促進することができた。	評価	B <評価に至った理由> 国際機関への加盟やハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催、地域のタレント発掘・育成事業との連携等により、関係機関との連携協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図っている。また、関係機関が協働するプラットフォームの構築に取り組んでいる。 JAPAN SPORT NETWORK については、自治体との協働によりセミナーを開催するなど、関係機関との連携・協働する取り組みが進められており適切であると認められる。

	<p>チ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>	<p>ネットワークである「JAPAN SPORT NETWORK」の推進による、地方公共団体・JSC 相互の強みを活かしたスポーツによる地域活性化等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する人材・ノウハウ等の開発・活用に向けた枠組みの構築・推進 ・体育の日の行事の円滑な開催 	<p>〈評価の視点〉 中核的門機関としての役割を果たすことに資するものか。</p>	<p>③「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置準備 筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置に向け、運営委員会に参加。また、延べ 10 名の大学院生を受け入れ、正式稼働に向けて課題を整理。</p> <p>※JADA の連携については、I - 4 参照。</p> <p>(2) 地方公共団体との連携</p> <p>①JAPAN SPORT NETWORK 地方自治体と連携した取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加自治体数：580 団体（平成 28 年 3 月末現在） 平成 27 年度は 6 団体増 <table border="1" data-bbox="1240 632 1855 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSN 参加自治体数 (累計)</td> <td>550</td> <td>574</td> <td>580</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回 JAPAN SPORT NETWORK セミナー開催 東京、愛知、岩手の 3 会場（61 自治体及び民間事業者等 30 関係団体から 155 名が参加） 各会場にて先進的な取組を行う自治体の職員による事例を発表頂いた。 ・「山の日」制定記念シンポジウム みんなで「山の日」を考えよう！開催 森林保全・整備等について独自の取組を行っている栃木県と共催。JSC・栃木県それぞれの強みを活かして運営に係わる諸業務（会場選定、講師選定・調整、広報等）について協働。136 名が参加。 ・事例調査 自治体活動の底上げに向けて、先進的な取組を行っている鳥取・愛媛県に対し訪問ヒアリングを実施し、ニュースレターによる情報共有を行った。 鳥取県：障がい者スポーツ 愛媛県：広島県と連携した自転車施策（地域活性化） ・メール等による情報提供：27 件 ・寄付金付自動販売機設置台数：17 自治体 30 台 ・アンケート調査実施（満足度、ニーズ等） 170 自治体 172 名が回答（参加自治体の約 3 割）。アンケート回答者のうち 143 名（8 割以上）が、ニュースレターについて「大変参考になった」「参考になった」（4 段階評価中上位 2 段階）と回答。 		H25	H26	H27	JSN 参加自治体数 (累計)	550	574	580	<p>「JAPAN SPORT NETWORK」では、セミナーとシンポジウムの開催にあたり、自治体との協働（運営、事例発表）により、内容を充実させることができた。セミナーは、3 会場平均で参加者の 9 割以上が「大変満足」または「満足」（4 段階評価中上位 2 段階）と回答。また、情報提供（ニュースレター）は、アンケート回答者 172 名中 143 名（8 割以上）が「大変参考になった」「参考になった」（4 段階評価中上位 2 段階）と回答。</p> <p>体育の日中央記念行事は、天候に恵まれたことにより、多くの参加者を受け入れ、主催団体連携の下、各プログラムとも予定どおり実施し、スポーツの周知・普及に貢献した。</p> <p>新たに 2 大学と包括連携協定書を締結し、互いの強みを活かして連携することでスポーツ振興等による社会貢献を進めるための枠組みの構築を図った。</p> <p>これらを踏まえて、B と評価する。</p> <p><課題と対応> スポーツ基本計画を踏まえ、関係団体との連携の拡大を図るとともに、連携を活かした取組を実施していくことが必要である。</p>	<p>また、国内外の関係機関との連携促進については、新たに 4 大学の包括連携協定を締結しており、連携が確実に推進されていることが認められ評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、関係団体との連携が図られていると認められるため、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題> 今後は、「JAPAN SPORT NETWORK」に加盟する地方公共団体等がインセンティブを得られるような取り組みが図られ、より一層の関係団体との連携が拡大されることを期待する。</p>
	H25	H26	H27											
JSN 参加自治体数 (累計)	550	574	580											

②地域タレント発掘・育成事業との連携

将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成していくための育成システムを支援することを目的に、地域タレント発掘・育成事業や競技団体などとの連携・協働のプラットフォームである「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」を運営。

・平成 28 年 3 月末現在の参加団体：A カテゴリ 14、B カテゴリ 10

※A カテゴリ：タレント発掘・育成事業を実施している団体
B カテゴリ：タレント発掘・育成事業を企画、実施しようとしている団体

(3) 体育の日中央記念行事の開催

平成 26 年度に引き続き、文部科学省、日体協、JOC、JPC、日本レクリエーション協会等と連携し、「体育の日中央記念行事 スポーツ祭り 2015」を実施。ブラインドサッカー、ウィルチェアーラグビーの普及・体験コーナーを新設したほか、ラグビーワールドカップ 2015 で大活躍をした日本ラグビー応援コーナー（展示）を設置した。

- ・日時：平成 27 年 10 月 12 日
- ・会場：JISS・NTC 他
- ・来場者数・報道露出獲得数：下表参照

	H25	H26	H27
来場者数（人）	15,200	12,000	14,000
報道露出獲得数（件）	169	73	151

※平成 26 年度は、台風 19 号の接近に伴い、参加辞退者が発生。

(4) 大学との連携

平成 27 年度に新たに 3 件 4 大学の包括連携協定を締結。

- ・大阪大学（平成 27 年 5 月 21 日締結）
- ・奈良先端科学技術大学院大学/鹿屋体育大学（平成 27 年 6 月 12 日締結）
- ・大阪体育大学（平成 28 年 3 月 1 日締結）

	H26	H27
連携大学数（累計）	3	7

①包括連携協定による取組

- ・ナショナルタレント発掘・育成プログラムを実施し、学生等が参加（筑波大学：46 名、日本体育大学 34 名）
- ・参加者のうち 2 名が合格し、各競技団体の育成プログラムに進んだ。

					・インターン受入れ（筑波大学：15名）		
--	--	--	--	--	---------------------	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	経費の抑制		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費の削減率(%)	△6.0	7,896,075千円 (平成24年度の実績額)	△3.0	△2.6	△4.52			
総人件費(千円)	-	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715			
事務・技術職員給与水準(%)	-	国家公務員の水準	99.7	99.0	99.2			
研究職員給与水準(%)	-	国家公務員の水準	93.8	97.0	97.2			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価							
				業務実績				自己評価		評価	理由				
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及	1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及	1 経費の抑制 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等)に係る経費を除	〈主な定量的指標〉 ・一般管理費及び事業費の削減率	■一般管理費及び事業費の削減状況 (単位：千円)				<評価と根拠> 評価：B 【経費の抑制】 一般管理費及び事業費の削減率は平成24年度に対して4.52%であり、節電やクールビズなどの取組みとともに全体的な経費の削減に努力した。しかしながら、新国立競技場整備事業等の事業量の増による影響が大きく、今後も経費の節減に向けて厳しい環境が続くと予想される。 総人件費は、事業量の増等により前年度9.57%増となったが、社会一般の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員の給与	D	<評価に至った理由> 経費の削減については、中期目標・中期計画に定められた一般管理費及び事業費の削減目標である6%に対し、平成27年度の実績が、平成24年度と比して△4.52%となっており、削減目標の達成に向けた取り組みが着実に進められていることが認められる。 また、給与水準については、国家公務員の給与と比較したラスパイレス指数が高くなっているが、地域手当の支給割合が高い東京都区部に勤務する職員の比率					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>7,896,075</td> <td>7,443,428</td> <td>7,421,760</td> <td>7,433,238</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>7,891,210</td> <td>7,656,929</td> <td>7,690,732</td> <td>7,539,095</td> </tr> </tbody> </table> ・H27実績額/H24予算額…4.52%削減 ※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。 ※2 予算額に対して実績額が上回っている(H27)要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴い、事業費が増加したことによる。 (参考)	区分	H24年度	H25年度				H26年度	H27年度	予算額	7,896,075	7,443,428
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度											
予算額	7,896,075	7,443,428	7,421,760	7,433,238											
実績額	7,891,210	7,656,929	7,690,732	7,539,095											

び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。

特に新国立競技場の整備等については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合

スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。

特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行

く。)の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。

そのため、役員の責による予算配分及び執行管理の厳格化、(2)に掲げる業務運営の効率化等の措置を講じる。

特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行

・総人件費

・職員給与水準

(単位：千円)

区分	H24年度 予算 (A)	H27年度 実績 (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) ×100
一般管理費	986,626	831,810	△15.69
人件費(管理系)	657,055	504,134	※1 △23.27
物件費	329,571	331,374	0.55
(その他)※3	-	△3,699	-
業務経費	6,909,449	6,707,286	△2.92
人件費(事業系)	2,616,089	2,712,112	※1 3.67
国立競技場運営費	954,604	627,295	※2 △34.29
JISS運営費 ※5	1,688,134	1,745,571	3.4
NTC運営費 ※5	981,272	934,703	△4.75
国立登山研修所運営費	57,496	51,331	△10.72
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	679,112	7.82
(その他)※4	△18,000	-	-
(その他)※3	-	△42,839	-
合計	7,896,075	7,539,095	△4.52

※1 新国立競技場整備事業等の事業量の増に伴い、人員配置の見直しを行ったことにより、管理系及び事業系の人員構成比が変わったため、各人件費に増減が生じたものである。

※2 国立競技場運営費が減少したのは、国立霞ヶ丘競技場の休業に伴い、経費が減少したことによるものである。

※3 平成26年4月1日に消費税率が5%から8%へ上げられたことによる影響額を控除したものである。

※4 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。

※5 JISSは国立スポーツ科学センター、NTCはナショナルトレーニングセンターの略称である(以下同じ)。

■総人件費の見直し

社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。

・総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,126,715千円(前年度比9.56%増)

■職員の給与水準の状況

(1) 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較

水準は適正な水準を確保している。

新国立競技場の整備に関するコストマネジメントについては、工事費上限(約1,490億円)を遵守するため、「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」を規定している。

【業務の効率化】

調達については、規程に基づき原則一般競争入札等により実施しており、コストの削減や透明性の確保に努めている。なお、競争性のない随意契約の件数・金額は、昨年度に比べ増加しているが、これは既に企画競争等において特定された者と継続的に契約する必要等があったことなどの真にやむを得ない理由によるものである。

平成27年度調達等合理化計画の重点的に取り組むべき課題については、概ね実施することができた。

平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、再発防止の対策については、全役職員に対し文書による注意喚起を行うとともに、契約手続きの進捗管理の徹底、出納担当部署や内部監査部署等による内部牽制体制の強化、役職員に対する意識の啓発等の改善を行っている。さらに、外部有識者で構成する「運営点検会議」を新たに設置し、法人全体のガバナンスを点検し、必要な助言をいただくことにより、適正な業務執行に努めた。

季節業務のうち定型的な業務について人材派遣の導入を実施するなど、外部委託を推進し、効率的

が高いなどとする検証結果は妥当であると認められる。

新国立競技場整備事業費については、「新国立競技場の整備計画」で定められた工事費上限額を遵守する規定を盛り込んだ「新国立競技場に関する事業協定書」を、選定した優先交渉権者との間で取り交わしており、適切なコストマネジメントに取り組んでいることが認められる。

業務運営の効率化については、調達において平成27年度調達等合理化計画に基づき、競争性の確保に取り組む等により、コスト削減や透明性の確保を図っている。

平成27年度の実績としては、競争性のない契約が増加しているが、企画競争において特定された者と継続的に契約する必要があったものであり、やむを得ないものと認められる。

なお、法人全体の調達が件数、金額ともに増加している中、競争性のある契約については、件数と金額がともに、競争性のない契約を上回る増加となっていることから、計画に従って着実に取り組まれていることが認められる。

一方、平成27年11月の決算検査報告において、不適切な契約手続き等が複数年にわたり常態化していたことが明らかとなったが、その原因の一つが職員の中で規則等を遵守するという意識徹底及び風土醸成が欠如していた点にあるということは、本来あってはならないことであり、速やかに全ての役職員の意識改革を行

<p>うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。</p>	<p>指標</p> <p>ア 事務・技術職員</p> <p>i 对国家公務員 108.8 (参考) 地域勘案 99.6、学歴勘案 107.4、地域・学歴勘案 99.2</p> <p>イ 研究職員</p> <p>i 对国家公務員 100.6 (参考) 地域勘案 97.4、学歴勘案 100.2、地域・学歴勘案 97.2</p> <p>【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の1級地から6級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い1級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が30.2%に対して当センターは79.5%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。 ・当センター職員の大学卒以上の割合は78.2%となっており、国家公務員の54.7%を上回る割合である。 <p>※地域及び学歴を勘案した指数は99.2であり、国家公務員の水準を下回っている。「地域・学歴勘案：100.0以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が100.0以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。</p> <p>■新国立競技場整備事業費に関するコストマネジメント</p> <p>整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を1,528億円としていたが、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とした(設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者からの提案は約39.9億円)。</p> <p>また、事業者との間で第I期事業の契約に先立ち平成28年1月19日に締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」を規定している。</p> <p>■効率化の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。 ・経費を抑制するための取組みとして、運営費交付金を受けている一般勘定について、業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。 ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続した。 ・前年度に引き続き、クールビズを実施し、冷房の設定温度を28℃にすること、PCの節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。 <p>■会費の見直し状況</p>	<p>な業務執行を行うことができた。</p> <p>経費の抑制全体としては当初の計画を達成していること、また調達については必要な改善が図られた。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>経費の節減については引き続き業務の効率化を図る一方、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備も必要となる。</p> <p>調達については、引き続き、平成27年5月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。</p> <p>平成27年11月の会計検査院による指摘に関して、今後も再発防止に向けた取組みを適切に実施していくことが必要である。</p>	<p>うなど、抜本的な改善を行う必要がある。</p> <p>既に、法人において役職員の意識改革・教育の徹底を含めた再発防止策を講じるとともに、法人内に外部有識者で構成される「運営点検会議」を設置し、取組状況を報告するなど、再発防止策が確実に実施される体制づくりに取り組んでいることは認められるものの、これらの取組は始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められるものである。</p> <p>以上のことから、中期計画どおりの取組が確実に行われていると認められる点はあるものの、契約手続等の会計処理については、抜本的な改善の取組を継続的に行う必要があるため、「D」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>人件費について、今後も引き続き、社会一般の情勢を踏まえながら、適正な給与水準の維持に努めることを期待する。</p> <p>また、会計検査院から指摘を受けた、不適正な契約手続きについては、法人において講じられた再発防止策を着実に実施し、このようなことが発生しない体制づくりがなされることを期待する。</p>
--	--	---	---	---	---

会費の支出については、業務の遂行に必要最低限なものとし、また、規程に基づき適切に運用した。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出があるが、全て年 10 万円未満の支出である。

■ 役員の報酬等の状況

(1) 役員の報酬等の支給状況

(単位：千円)

役名	平成 27 年度年間報酬等の総額			その他(内容)
	報酬(給与)	賞与		
理事長 (2名)	16,243	11,112	3,075	2,054 (特別地域手当) 0 (通勤手当)
理事 (6名)	60,744	36,888	16,178	6,822 (特別地域手当) 852 (通勤手当)
監事 (1名)	6,766	4,206	1,722	757 (特別地域手当) 80 (通勤手当)
監事 (非2名)	1,380	1,380	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

平成 26 年度評価に関連し、理事長及び担当理事による役員報酬の一部返納を行った。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施。

・ 給与水準を検証し、適正化に取り組んだか。

〈評価の視点〉
業務の質の確保に留意しつつ、効率化が図られているか。

■ 給与水準の適切性に関する検証状況

- ・ 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 8.5%
- ・ 累積欠損額 0 円 (平成 27 年度決算)

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

■ 給与水準に関する監査の状況

給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施。

また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他

				<p>法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が概ね適正であることを確認している。</p> <p>■給与水準に関する公表状況 「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、平成27年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて、6月30日に公表。</p> <p>■法定外福利費の見直しの状況 法定外福利費に関しては、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。</p>																																																																																
<p>(2)業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとす</p>	<p>(2)業務運営の効率化 経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に</p>	<p>(2)業務運営の効率化 経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。</p> <p>また、「独立行政法人にお</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数 ・契約金額 	<p>■調達の現状及び前年度比較 (単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">競争入札等</td> <td>146</td> <td>9,963,751</td> <td>181</td> <td>19,430,760</td> <td>35</td> <td>9,467,009</td> </tr> <tr> <td>55.7%</td> <td>54.0%</td> <td>61.8%</td> <td>52.0%</td> <td>24.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企画競争・公募等</td> <td>38</td> <td>1,160,658</td> <td>14</td> <td>6,574,681</td> <td>△24</td> <td>5,414,023</td> </tr> <tr> <td>14.5%</td> <td>6.3%</td> <td>4.8%</td> <td>17.6%</td> <td>△63.2%</td> <td>466.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競争性のある契約(小計)</td> <td>184</td> <td>11,124,408</td> <td>195</td> <td>26,005,441</td> <td>11</td> <td>14,881,032</td> </tr> <tr> <td>70.2%</td> <td>60.3%</td> <td>66.6%</td> <td>69.6%</td> <td>6.0%</td> <td>133.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競争性のない随意契約</td> <td>78</td> <td>7,314,729</td> <td>98</td> <td>11,349,750</td> <td>20</td> <td>4,035,021</td> </tr> <tr> <td>29.8%</td> <td>39.7%</td> <td>33.4%</td> <td>30.4%</td> <td>25.6%</td> <td>55.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>262</td> <td>18,439,137</td> <td>293</td> <td>37,355,191</td> <td>31</td> <td>18,916,054</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>11.8%</td> <td>102.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。</p> <p>■要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度については、競争性のある契約において日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事関係の契約（165.8億円/2件）、旧計画の新国立競技場（仮称）新営工事（スタンド工区）契約（32.9億円）、新国立競技場整備事業（第I期）契約（24.9億円）等があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に増加している。 ・競争性のない随意契約については、スポーツ振興投票事業における広報・ 		平成26年度		平成27年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	146	9,963,751	181	19,430,760	35	9,467,009	55.7%	54.0%	61.8%	52.0%	24.0%	95.0%	企画競争・公募等	38	1,160,658	14	6,574,681	△24	5,414,023	14.5%	6.3%	4.8%	17.6%	△63.2%	466.5%	競争性のある契約(小計)	184	11,124,408	195	26,005,441	11	14,881,032	70.2%	60.3%	66.6%	69.6%	6.0%	133.8%	競争性のない随意契約	78	7,314,729	98	11,349,750	20	4,035,021	29.8%	39.7%	33.4%	30.4%	25.6%	55.2%	合計	262	18,439,137	293	37,355,191	31	18,916,054	100%	100%	100%	100%	11.8%	102.6%		
	平成26年度		平成27年度			比較増△減																																																																														
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																														
競争入札等	146	9,963,751	181	19,430,760	35	9,467,009																																																																														
	55.7%	54.0%	61.8%	52.0%	24.0%	95.0%																																																																														
企画競争・公募等	38	1,160,658	14	6,574,681	△24	5,414,023																																																																														
	14.5%	6.3%	4.8%	17.6%	△63.2%	466.5%																																																																														
競争性のある契約(小計)	184	11,124,408	195	26,005,441	11	14,881,032																																																																														
	70.2%	60.3%	66.6%	69.6%	6.0%	133.8%																																																																														
競争性のない随意契約	78	7,314,729	98	11,349,750	20	4,035,021																																																																														
	29.8%	39.7%	33.4%	30.4%	25.6%	55.2%																																																																														
合計	262	18,439,137	293	37,355,191	31	18,916,054																																																																														
	100%	100%	100%	100%	11.8%	102.6%																																																																														

る。随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や相互牽制体制確立・内部監査強化等の再発防止策を講じるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効

実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や事業担当部署・契約担当部署・出納担当部署間の相互牽制体制確立、内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査強化及び役職員に対する意識啓発等の再発防止策を講

ける調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約については、事務処理の点検や下記の取組等を行い、適正に実施する。

- ・電子入札の実施
- ・適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施
- ・オープンカウンター方式見積合わせの実施
- ・公正入札調査委員会等による談合防止対応

・一者応札の件数及び金額

広告宣伝業務契約(49.3億円/11件)、ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化委託事業契約(5.1億円/9件)、次世代ターゲットスポーツの育成・強化委託事業契約(4.8億円/8件)など、既に企画競争等において特定された者と継続的に契約する必要等があったため、前年度と比較し契約件数、契約金額ともに増加となっている。

■一者応札・応募の状況及び前年度比較

(単位：件、千円)

		平成26年度		平成27年度		比較増△減	
2者以上	件数	106	57.6%	93	47.7%	△13	△12.3%
	金額	6,955,639	62.5%	24,648,312	94.8%	17,692,672	254.4%
1者以下	件数	78	42.4%	102	52.3%	24	30.8%
	金額	4,168,769	37.5%	1,357,129	5.2%	△2,811,640	△67.4%
合計	件数	184	100%	195	100%	11	6.0%
	金額	11,124,408	100%	26,005,441	100%	14,881,032	133.8%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

※平成26年度の「1者以下」の欄については、平成26年度業務実績報告書の記載を誤謬訂正している。

■原因、改善方策

(原因)

- ・前年度と比較すると、JISSにおける特殊な研究、トレーニング及び医療機器の購入契約等での一者応札・応募の契約件数が増加した。

(改善方策)

- ・JSC ウェブサイトに掲載する「発注見通し」の掲載を徹底するなど、公告周知の方法を改善する。
- ・仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直しを行っている。

■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

(競争参加資格)

- ・競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、必要に応じて事前に契約審議委員会の意見を聴取し、決定している。

■平成27年度調達等合理化計画の取組の推進について

(自己評価)

- ・平成27年度調達等合理化計画の自己評価については、重点的に取り組むべき課題について、概ね実施できたことから、全体として達成できたもの

<p>率化ワーキンググループ報告書」(平成24年8月29日 文部科学省独立行政法人評価委員会 スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。)に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうち J I S S の栄養指導食堂の運用業務、N T C の物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理 	<p>じるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうち J I S S の栄養指導食堂の運用業務、N T C の物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務 (J I S S の基幹ネッ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者綱紀の厳格な保持 また、契約監視委員会による審議及び監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。 なお、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、再発防止に向けた以下の対策を徹底する。 ・事業担当部署から契約担当部署への事前付議 (スケジュール管理) 徹底 ・公印押印手続におけるチェックの徹底 ・出納手続における内部牽制の確立 ・コンプライアンスの推進 ・内部監査部署による重点監査の実施等の内部 		<p>と評価している。</p> <p>*平成27年度調達等合理化計画自己評価表 (別紙のとおり)</p> <p>■入札及び契約の適正化実施状況</p> <p>(電子入札の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に工事契約については、電子入札で契約を実施した。 <p>(適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正契約検証チームを設置、随意契約によることができる事由の明確化を行うなど、随意契約事前点検について制度を確立することができた。 <p>(オープンカウンター方式見積合わせの実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカウンター方式見積もり合せについては、制度を確立するとともに、当該制度に基づき実施した。 <p>(公正入札調査委員会等による談合防止対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度については、入札談合に関する情報又は入札談合に関する疑義事実はなかった。 <p>(発注者綱紀の厳格な保持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注事務を行うにあたっては、発注者綱紀の厳格な保持に努めた。 <p>■平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえた再発防止対応</p> <p>(1) 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築</p> <ol style="list-style-type: none"> ①契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・契約予定案件リストの作成 ②契約書等への公印押印手続におけるチェックの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・公印管理部署による日付確認の徹底 ③出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制確立 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な手続きを経た案件のみ支払われるよう、支払手続の際に契約書の確認を実施 ④コンプライアンスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の責務等を明確化 ・「コンプライアンス委員会」の設置、開催 ⑤内部監査機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部門による調査を実施し、指摘を受けた事案の発生要因や改善事項を明確化 ・内部監査部署による契約締結に係る決裁文書のチェックや月例での契約監査の実施 <p>(2) 役職員の意識・教育の徹底</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 性質が類似する業務（JIS Sの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。 スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約 	<p>トワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>	<p>監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに関する役職員研修の実施 <p>特に施設管理業務については、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する等、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施する。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託を推進したか。 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 	<p>①グループウェア等による周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約担当役と契約相手方の契約書への記名押印がなければ当該契約が確定しないことを周知徹底 <p>②管理職を対象とした説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を通じて会計検査院による指摘の内容を全職員に周知し、再発防止を指導することにより、改めて役職員の意識醸成と改善取組を徹底 <p>③外部講師を活用した全役職員対象のコンプライアンス研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年12月から3月にかけて実施（計5日間 10回） <p>④決裁・契約手続等の適正な実施に関する定期的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算執行計画の取りまとめ・見直しの時期に合わせた注意喚起の実施 契約予定案件リスト集約時に契約手続きのチェックを徹底する旨の文書を添付し、さらなる注意喚起を実施 <p>■外部委託の推進状況</p> <p>(1) 包括的業務委託の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託（5年間）について、継続して業務を実施。 実施にあたっては、監督部署において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。 新国立競技場の整備計画の進捗状況にあわせ、巡回警備業務等の変更に伴う契約変更を実施。 <p>(2) その他の外部委託実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 定型的な業務について継続的に外部委託を実施。 災害共済給付契約の締結・更新に係る業務（季節業務）のうち、定型的な業務について、人材派遣を導入。（システム入力、書類の受付及び整理等） <p>■契約に係る規程類の整備及び運用状況</p> <p>契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。 「独立行政法人等における契約の適正化」（平成20年12月3日付文科会第583号）に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。 <p>■契約の競争性・透明性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告 		
---	---	---	--	---	--	--

<p>期間を検討する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・原則として一般競争入札等によることとしているか。 ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 ・監事による監査を受けているか。 	<p>して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定（原則として一般競争入札によることとしている。）。</p> <p>■契約事務手続に係る執行体制</p> <p>決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約範囲を超えるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 理事長 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円以上） 総務・投票業務担当理事 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円未満） 財務部長 <p>■契約事務に係る審査体制</p> <p>（1）個々の契約に関する審査（監事・監査室による監査）</p> <p>監事には役員会において審議された契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室へは少額随意契約を除く全ての契約案件について回付を行い、契約の適正化の観点から審査。</p> <p>（2）契約監視委員会の審議状況</p> <p>平成 27 年度は 6 回開催し、随意契約の理由及び契約価格の妥当性、一者応札・応募の改善取組内容の点検、競争性のない随意契約の実施等について審議。また、平成 27 年 5 月 25 日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進」に基づき新たに策定した「平成 27 年度調達等合理化計画」について事前点検を行った。</p> <p>〈審議案件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度契約案件のうち、25 件を抽出して審議 ・平成 27 年度契約案件のうち、20 件を抽出して審議 ・平成 27 年度調達等合理化計画の事前点検 ・競争性のない随意契約の実施について書面審議（21 件） <p>（3）新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会の審議状況</p> <p>平成 27 年度は 2 回開催し、新国立競技場の整備に係る工事契約の適正な実施に関する事項について審議。</p> <p>（審議案件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新営工事（スタンド工区／屋根工区）の実施について ・白紙撤回後の新たな新国立競技場整備事業に係る公募のプロセスについて <p>■再委託の有無と適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託において、再委託割合が高率（50%以上）となっている。当該業務の契約相手方については、法令及び文化庁通知により、都道府県教育委員会（又は地方公共団体が設置する財団その他の組織）とされていること、また、発掘調査の効率的な 	
-----------------	--	--	--	--	--

				<p>明性の確保の観点から適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 ・施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。 	<p>実施のために有効な場合は、地方公共団体の責任の下、民間の調査機関の効果的な導入を図ることとされていることから、再委託は適切に行われている。</p> <p>■関連法人の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法人との業務委託はなし。 <p>■業務効率化WG報告書に基づく効率化取組状況</p> <p>業務効率化WG報告書に基づき、以下の効率化策を実施。引き続き効率化に努める。</p> <p>(1) 随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行</p> <p>①前年度までに実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JISS 栄養指導食堂及び喫茶室運営・管理業務委託 ・ toto 事務処理支援業務 <p>(2) 性質が類似している業務の包括化</p> <p>①前年度までに実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹ネットワーク機器及びサーバー等の保守 ・ 物品管理システムのハードウェア保守及びソフトウェア運用保守 ・ 新規に実施した事項はないが、引き続き効率化に努める。 		
--	--	--	--	---	--	--	--

			<p>(3) スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証</p> <p>①平成 25 年度及び平成 27 年度に実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ toto 事業に係る広報・広告宣伝業務のパフォーマンス評価 (隔年実施) <p>(4) 契約期間の検討</p> <p>①前年度までに実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立代々木競技場フットサルコート管理・運営業務一式【1 年⇒4 年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場飲食売店の営業委託【3 年⇒5 年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場芝生管理業務委託【3 年⇒5 年】 ・ 学校安全部書籍等の梱包配送業務【2 年⇒3 年】 <p>■適正化の取組状況のホームページによる公開</p> <p>(1) 契約監視委員会議事概要の公表</p> <p>平成 27 年度契約監視委員会の議事概要を公表。</p> <p>(2) 入札の公告</p> <p>入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。</p> <p>(3) 契約実績にかかる公表</p> <p>センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号)に基づく項目を公表する旨定め、公表。</p>		
		<p>・ 入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。</p> <p>〈評価の視点〉 業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保が図られているか。</p>			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	組織及び定員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	国立霞ヶ丘競技場の改築、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
1人1月あたりの平均超過勤務時間(H)	-	18.48	20.03	22.83	23.58			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に応じ	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統	〈主な定量的指標〉 ・超過勤務時間 〈その他の指標〉 ・組織体制の見直し実績	■超過勤務の状況 1人1月平均：23.58時間 (平成26年度：22.83時間) ■組織体制の見直し状況 (1) 新国立競技場設置本部の体制強化 ・新国立競技場設置本部長を理事が兼務し、プロジェクト・マネージャーの役割を明確化(H27.10)。 ・「施設整備推進課」を「建築課」「設備課」の2課体制に見直し(H27.11)。 ・平成28年4月より「総務部」について、新たに「企画課」を設置し「企画・管理部」へ名称変更することを決定。 ・平成28年4月より「事業運営企画課」に「経営戦略部 施設運営企画課」の統合することを決定。 (2) 戦略企画部門の見直し及び官房機能	<評価と根拠> 評価：B 超過勤務時間については、1人1月平均で0.75時間の増となっており、全体として横ばいの状況であるが、主に新国立競技場設置に係る業務の繁忙が依然として続いている。また、スポーツ振興助成業務の業務量増加に対応した人員配置の見直しにより、業務量の平準化を図った。 組織体制の見直しについて、新国立競技場設置本部については、検証委員会からの指摘を踏まえ、業務遂行に必要な建築等の専門的知識・資格を有する専門人材の増員及びそれに伴う組織体制の見直しにより、新国立競技場の整備を着実に推進するための体制の整備・強化を図ることができた。 戦略企画部門の見直しにより、役員直轄の業務・法人全体に係る企画調整業務のよ	評価 C <評価に至った理由> 組織体制及び定員配置の見直しについては、プロジェクト推進体制に関する問題点として、「JSCの組織体制に係る問題」「プロジェクトマネージャーの不在」「意思決定の歪み」「専門家の不足」が指摘されている。 従前の整備計画が白紙撤回になって以降は、この指摘を踏まえ、プロジェクトマネージャーの設置、専門的知識・資格を持った人材の配置を行うとともに組織体制の見直しを行い、新国立競技場整備事業の着実な実施に向けて体制の強化を図られていると認められる。 また、新国立競技場整備事業以外の業務に関しても、各部門の体制強化に根差した、組織体制の見直しを図っており、西が丘地区については、西が丘地区に保有するJISSとNTCについてオリンピック競技とパラリ	

<p>要な体制を整備する。</p>	<p>て、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。</p>	<p>括させるとともに、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。</p>	<p>・定員配置の見直し実績</p> <p>〈評価の視点〉 見直しが、効果的・効率的な業務運営と事業成果の最大化の両立の実現に資するものか。</p>	<p>の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理部」に「リスク管理主幹」を設置（H27.4） ・「経営戦略課」と「役員室」を統合して「経営戦略室」の設置を決定（H28.4）。 ・平成28年4月より「管理部」を再編し、「総務部」と「財務部」を設置すること、「総務部」には「経営戦略部」から「IT推進課」を移管することを決定。 <p>(3) 国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月より「運営調整課」を設置し、「施設整備課」から運営調整業務の移管を決定。 <p>(4) スポーツ振興事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化費一元化による体制強化のため、「支援企画課」を新設（H27.4） <p>(5) 西が丘地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘地区全体を「ハイパフォーマンスセンター」として位置づけ、その戦略・連携強化のため、新たに「ハイパフォーマンス戦略部」設置を検討し、平成28年4月より設置することを決定。 <p>(6) 情報・国際部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2課体制から3課体制（企画運営課、情報戦略課、国際戦略課）へ見直しを実施（H27.10）。 <p>■定員配置見直しの状況</p> <p>業務輻輳部署に対し、超過勤務時間等の実績を考慮しつつ業務量を検証し、繁忙部署の配置人員を見直し</p> <p>(1) 新国立競技場設置本部 施設整備業務経験者等を人事交流にて採用 H26末職員数26名→H27末35名 超過勤務実績（1人1月当たり） （H26）47.36H→（H27）49.99H</p> <p>(2) スポーツ振興事業部 新規採用等による補充 （H26末職員数57名→H27末60名） 超過勤務実績（1人1月当たり）</p>	<p>り効果的な業務実施を図ることができた。</p> <p>官房機能の強化については、リスク管理主幹の設置および管理部を再編により設置した総務部へIT推進課を移管したことにより、独法全体の内部統制強化のうち、特にITを含めたリスクマネジメントに関する体制強化、コンプライアンスに関する意識強化を図ることができた。さらに財務部を設置することで財務機能の強化を図り、財務リスクへ対応するための体制を整えた。</p> <p>国立競技場は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国立代々木競技場の施設整備工事対応のための施設整備機能の強化を図ることができた。</p> <p>スポーツ振興事業部については、助成財源増に伴う助成業務の業務量増加、及び強化費一元化に伴う支援体制を整備・強化できた。</p> <p>西が丘地区については、国の方針に基づき、西が丘地区に保有する機能についてオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた強化、西が丘地区全体を連携させハイパフォーマンス機能を促進させるための体制整備を図ることができた。</p> <p>情報・国際部については、体制を見直すことで、各種スポーツ情報の収集・分析・提供業務の効率化を図るとともに、スポーツによる国際貢献の推進等による国際活動拡充に対応することができた。</p> <p>業務量については増加しているが、新国立競技場の整備着実に推進するための体制の整備・強化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等の社会的ニーズの増への対応が図られた。 これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を</p>	<p>ンピック競技を一体的に捉えた強化に向けて連携させ、「ハイパフォーマンスセンター」として機能を促進させるための体制整備が着実に図られていると認められる。</p> <p>以上のことから、検証委員会の報告書の指摘を踏まえ、必要な組織体制の整備、外部専門人材の配置などによる適切な人員配置に取り組んでいるが、業務執行がより一層効果的・効率的に行えるよう組織体制及び定員配置の見直しを行い、新国立競技場整備事業をはじめとした法人の業務を着実に進めるよう体制整備をする必要があることから「C」評定とする。</p> <p>〈今後の課題〉 今後も引き続き、新国立競技場整備事業の進捗に応じて、適切な人員配置に努めるとともに、超過勤務時間の調査等を通じて、業務量を適切に測定しつつ、効果的・効率的な組織体制の維持を図ることを期待する。</p>
-------------------	---	--	--	--	---	---

					(H26) 30.26H→(H27) 27.82H	踏まえた業務量の増及び事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、適切な体制整備が必要である。	
--	--	--	--	--	---------------------------	---	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	独立行政法人通則法改正によって内部統制システム整備が求められ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
役員会実施回数(回)	-	18	22	24	39			
自己評価委員会実施回数(回)	-	3	3	3	3			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	D
3 内部統制の強化 内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。 なお、情報通信技術の活用に応じたセキュリティの確保を図るなど、適正な	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。 ① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。 ② 業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、センター内の「内部統制委員会」を中心とした体制を整備し、次の取組等により充実、強化を図る。平成27年度は、通則法改正に伴う業務方法書改正内容の実践を重点的に実施する。 また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を	〈主な定量的指標〉 ・役員会実施回数 ・自己評価委員会実施回数 〈その他の指標〉 ・内部統制システムの構築状況	■役員会等の開催状況 役員会実施回数：39回（定期12：臨時27） 自己評価委員会実施回数：3回 ■業務方法書等に基づく内部統制システムの構築状況 (1) 内部統制委員会 ・開催日：第1回 平成27年4月17日 ・JSCの内部統制全体を統括し推進するため、理事長を委員長とする内部統制委員会を開催し、システム構築に係る当面の課題・取組について確認 (2) 新国立競技場の整備 新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン案を踏まえ、事業を進めていたが、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表した。この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員	<評価と根拠> 評価：C 新国立競技場の整備については、検証委員会の報告書において、「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかったJSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘されたことを重く受け止め、この報告から得られた教訓を活かして、新国立競技場の整備を着実に進めることとしている。 内部統制システムの構築については、業務方法書に基づき必要な対応について、内部統制委員会において現状と課題を確認し、行動指針の策定やリスク管理委員会を中心にリスクの洗い出しなど優先順位をつけて取り組むことにより、体制整備を進めている。ただし、通則法改正に伴う業務	評価 D <評価に至った理由> 新国立競技場の整備について、検証委員会の報告書において「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかったJSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘されたところであり、従前の整備計画が白紙撤回になって以降は、この指摘を重く受け止め、理事長のリーダーシップのもと、事業全体を統括する「プロジェクトマネージャー」を設置するなど、権限及び責任を明確化し、事業を推進していると認められる。 また、平成27年11月の決算検査報告において、不適切な契約手続き等が複数年にわたり常態化していたことが明らかとなったが、その原因の一つが職員の中で規則等を遵守するという意識徹底及び風土醸成が欠如していた点にあるということは、本来あつては	

<p>運用を行うとともに、関係機関との連携強化、情報管理体制の強化など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体について、理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施するため、外部有識者が参加する運営点検会議を設置する。運営点検会議については、毎年度4回程度実施することとし、その結果を踏まえ、法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、責任体制の明確化をはじめとした情報管理体制の強化及び役職員に対する意識啓発など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、平成27年度末までに外部有識者による「運営点検会議」を設置する。</p>	<p>図るため、外部有識者による「運営点検会議」を設置し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受ける。</p> <p>(1) 業務運営に係る経営方針の明確化</p> <p>センターの基本理念及び運営方針を明らかにし、役職員の行動指針及び倫理指針を策定の上、全職員へ周知する。</p> <p>(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備</p> <p>① 危機管理体制の整備</p> <p>センター内の「リスク管理委員会」を中心とし、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るための必要な規則等を整備し、実践する。</p> <p>② 意思決定に関する体制</p> <p>役員会の開催、文書決裁に関する規則の適正な運用等によ</p>	<p>・経営方針・ミッション等の明確化の状況</p> <p>・組織全体で取り組む</p>	<p>会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかったJSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘している。</p> <p>その後は、平成26年度の業務実績評価を踏まえ、次のとおり「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受けながら、新たな整備計画に基づき事業を適切に実施</p> <p>・公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）の実施に向けた技術提案等審査委員会の設置（平成27年8月14日）</p> <p>・業務要求水準書（案）の確認（平成27年8月28日）</p> <p>・新国立競技場整備事業の優先交渉権者の決定（平成27年12月22日）</p> <p>(3) 運営点検会議</p> <p>・平成26年度業務実績評価での指摘を踏まえ、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を得ることを目的に、外部有識者による運営点検会議を設置</p> <p>・開催日：第1回 平成28年3月18日</p> <p>・内容：JSCのガバナンスに対する現状等について意見交換</p>	<p>■経営方針の明確化の状況</p> <p>・若手・中堅職員による「行動指針策定タスクフォース」を設置し、職員参画のワークショップを各部署で実施するなど、役職員の議論を経て「JSC 役職員行動指針」を策定（3月）。併せて、JSCの基本理念・ミッション・行動指針を体系的に位置付けるとともに、ホームページに公表。</p> <p>・役員会の審議内容のグループウェア等による全職員周知</p> <p>・理事長年頭挨拶における訓示（1月）</p> <p>■組織全体で取り組むべき重要な課題（リス</p>	<p>方法書改正内容により求められる事項が多岐に渡っており、未整備の事項があるため、次年度以降も引き続き内部統制委員会を中心に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>新国立競技場の整備に当たっては、白紙撤回以降、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受け、優先交渉権者の決定と設計業務を主体とする第I期事業の契約の締結、基本設計の着手へと着実に事業を進めている。</p> <p>また、検証委員会報告書の内容を踏まえ、新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクトマネージャー」を設置することにより、権限及び責任を明確化し、事業を推進している。</p> <p>さらに、新たに運営点検会議を設置し、外部有識者により理事長によるガバナンスに関する点検・助言を受ける体制を整えることができた。ただし、その点検・助言を踏まえた実質的な改善については、次年度以降に取り組んでいくこととなる。</p> <p>経営方針については、行動指針を策定するためにタスクフォースや各部署でのワークショップを開催し、役職員自らが意見を出し合いながら、法人の理念・あるべき姿を明確化することができた。また現下の方向性についても役員会の審議内容や理事長の年頭訓示を通じて全職員への共有が図られている。</p> <p>リスクマネジメントについては、リスク管理委員会を中心にリスク評価を行うとともに、マニュアル等を整備し、緊急事態に適切に対応できる体勢を整えている。</p> <p>意思決定については、業務実施に係る重要事項の決定を適切に実施し、理事長を中心とした効果的・効率的な意思決定（特にスピードの向上）に寄与する体制が整っており、さらに意思決定機能の強化が図られている。なお、会計検査院による契約手続</p>	<p>ならないことであり、速やかに全ての役職員の意識改革を行うなど、抜本的な改善を行う必要がある。</p> <p>このことを受け、役職員の意識改革・教育の徹底を含めた再発防止策を講じるとともに、法人内に外部有識者で構成される「運営点検会議」を設置し、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど、内部統制の取組を行っているものの、これらの取組は始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められるものである。</p> <p>なお、情報通信技術の適正な運用状況については、セキュリティ事故の防止に向けた取組に、着実に取り組んでいることが認められる。</p> <p>以上のことから、従前の整備計画が白紙撤回になって以降、新国立競技場整備にあたっての取組は改善が着実に進められていると認められるが、規則等を遵守した業務遂行については、抜本的な改善の取組を継続して行う必要があるため、「D」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>「運営点検会議」を活用するなどし、内部統制の強化の取組を継続して行うことで、抜本的な改善の取組が速やかに行われることを期待する。</p> <p>また、情報通信技術の活用にあたり、法人の業務運営に支障を来すようなセキュリティ上の問題は発生していないが、他法人において個人情報の流出事案が発生するなど、情報通信技術を取り巻く状況は深刻化しており、セキュリティ事故の防止に向けた取り組みの徹底に努めることを期待する。</p>
---	--	--	--	--	--	---	---

	<p>平成28年度以降、同会議を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>り、適切かつ迅速な意思決定を図るとともに、適正な決裁手順・手続の徹底を行う。</p> <p>③ 情報共有体制の整備 必要な情報をタイムリーに共有するため、伝達のための会議やグループウェアの掲示板機能を積極的に活用する。</p> <p>(3) 内部の評価委員会による自己評価 理事長及び理事への定期的な業務報告を行うとともに、理事長を長としたセンター内部の評価委員会において、定期的に業務実施状況のヒアリング及び進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。 また、業務運営全般について監事・監査室による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する</p> <p>(4) 情報通信技術の適正な運用 情報通信技術の活用にあたって</p>	<p>べき重要な課題(リスク)の把握、危機管理体制等の対応状況</p> <p>・意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制の整備状況</p>	<p>ク)の把握・対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に係る諸規程を整備 (H27.4) ・リスク管理委員会の設置 (H27.4) <p>【H27年度開催回数】 9回(担当者会議3回含む)</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体におけるリスクの洗い出し ・影響度及び発生可能性の高い主要リスク(以下①～④)の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ①契約管理に係るリスク ②新国立競技場建設に係るリスク ③情報漏えいに係るリスク ④自然災害に係るリスク ・以下のマニュアル等の整備 (H27.12) <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時対応マニュアル ・リスクマネジメントガイド ・海外渡航危機管理ガイドブック ・海外渡航危機管理マニュアル ・コンプライアンス規程を整備 (H27.8) ・コンプライアンス委員会の設置及び開催 (H27.12) ・全職員を対象に、コンプライアンス研修を実施。(VII-2「人事に関する計画」に記載) (H27.12) <p>■意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の実施(定例(毎月)・臨時)(監事も参加) ・「役員会に付議すべき事項について」(平成27年2月10日役員会決定)に基づき要審議事項を定め、重要事項に関する役員会での審議を徹底。 ・平成27年10月から新たに審議役を配置し、理事長を補佐するための体制を整備。 ・会計検査院による契約手続き等に関する指摘(平成27年11月)を受け、次のとおり再発防止策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築 	<p>き等に関する指摘に対しては、再発防止のための仕組みを構築し、役職員の意識向上を図っており、遡り決裁等の事案は発生していない。</p> <p>なお、文書決裁については、手続の適正かつ審査の厳格な運用を図っている。</p> <p>理事長のリーダーシップの補佐については、新たに審議役を配置するなど、必要な体制が整備されている。</p> <p>業務に関する情報をタイムリーに共有する体制を整え、さらに強化を図っている。</p> <p>業務運営の改善については、自己評価体制を整え、定期的な委員会開催により改善が図られており、さらに自己評価体制の強化を図っている。</p> <p>監事監査については、法令等に従い、業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るとともに会計経理の適正を確保することを目的に実施されている。また、監査結果に基づき改善すべき事項が示されている。</p> <p>情報通信技術の活用については、運営に係る支障は発生していない。</p> <p>これらを踏まえて、内部統制の強化について改善に取り組んでいるものの、通則法改正に伴う業務方法書改正内容に関して一部未整備の事項があること、運営点検会議の点検・助言による改善が引き続き必要であることから、Cと評価する。</p> <p><課題と対応> 内部統制システムの構築に向けて、引き続き業務方法書に記載される未整備の事項を計画的に整備するとともに、運営点検会議における点検・助言を踏まえ、必要な見直しを行うなどにより、実践とモニタリング、改善のPDCAサイクルにより、中期計画等の達成に向けて必要な施策を着実に実施する。</p>	
--	---	---	--	--	--	--

		<p>は、政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシーを定めるとともに、管理体制の整備、対策推進計画の明確化、役職員教育の実施、インシデントへの対応、自己点検及び監査の実施等の対策を講ずることによってセキュリティの確保を図る。</p>	<p>・業務に関する情報を共有する体制の整備状況</p>	<p>ア 契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底（「契約予定案件リスト」の作成） イ 契約書等への理事長（契約担当役）印の押印手続におけるチェックの徹底 ウ 出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制の確立 エ コンプライアンスの推進（コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会の整備） オ 内部監査機能の強化（契約締結に係る決裁文書のチェック・月例契約監査の実施） ②役職員の意識・教育の徹底 ア グループウェア等による周知徹底 イ 全役職員を対象とした説明会の実施 ウ 外部講師を活用した全役職員を対象のコンプライアンス研修会の実施 エ 決裁・契約手続等の適正な実施に関する定期的な注意喚起 ・文書決裁に関する規則に基づき、管理部による審査等を実施。</p> <p>■業務に関する情報を共有する体制 (1) 重要な情報等の把握 ・「役員会に付議すべき事項について」で、要報告事項を指定（H27.2） ・役員会・役員懇談会、担当理事主体のミーティングで定期的に業務実施状況の報告を実施。 (2) 情報共有体制 ・役員会の資料・議事録のグループウェア等による全職員周知 ・部長等会議を毎月役員会後に開催し、役員会の議事及び各部の情報を部署横断的に共有 ・部内・課内会議による伝達 ・グループウェア（掲示板機能等）活用</p>		
			<p>・中期目標・計画の達成</p>	<p>■業務の進行管理・自己評価の実施状況</p>		

			<p>成状況に関する進行管理・自己評価の実施状況</p> <p>・監事による監査の実施状況、把握した改善点に対する対応状況</p>	<p>自己評価委員会を計3回実施。</p> <p>内容：(第1回) 前年度自己評価を決定 (第2・3回) 業務進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画等の進捗・達成状況を検証し、課題を確認。 ・結果は役員会報告・職員周知 <p>参加者：委員長(経営・管理担当理事)・委員(各部長職等)</p> <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>監事監査計画に基づき、監査室(内部監査部門)と連携して実施。</p> <p>ア 定期監査</p> <p>① 業務監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務が適正かつ効率的・効果的及び経済的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 ・契約の状況 ・事務処理の適正化及び業務運営の合理化の状況 ・内部統制システムの整備・運用の状況 <p>② 支所監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所業務の運営及び実施状況 <p>③ 給与監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適正化に関する検証 <p>④ 会計監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例監査：収入支出の状況把握等 ・決算監査：財務諸表、事業報告書及び決算報告書 ・支所監査：支所における各勘定の会計処理 <p>イ 臨時監査</p> <p>会計検査院から「不適切な会計処理(遡り契約)」の指摘を受け、会計経理に係る一連の手続き・手順について適法性の観点から監査を実施</p> <p>(2) 改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月26日に「平成26事業年 		
--	--	--	---	--	--	--

				<p>度監事監査報告書」を、理事長及び役員会に報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 11 月 10 日に (1) イに係る「臨時監査報告書」を、理事長及び役員会に報告。 <p>(3) 改善事項への対応状況 (主な監事の改善意見への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築 <ul style="list-style-type: none"> II - 1 - (2)業務運営の効率化における「平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止対応」を参照。 	
			<p>・情報通信技術の適正な運用状況</p> <p>〈評価の視点〉 中期目標等の達成に寄与し、業務の適正を確保するものか。</p>	<p>■情報通信技術の運用状況</p> <p>以下の取り組みにより、セキュリティ事故の防止等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報化推進委員会の開催 (定例 4 回、臨時 1 回) 専用業務システム管理担当者連絡会議 (定例 2 回、臨時 1 回) 「システム評価」(経費・管理運用状況の調査) マイクロソフト社の製品サポートサービス縮小に対する対応実施 グループウェアの更新を機にクラウド化した。 全職員へグループウェア掲示板・社内メールを活用し周知・徹底(情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について) 年金機構漏洩事件後、セキュリティ強化のため様々な取組を推進(災害共済給付オンライン請求システムを分離し専用端末化、財務部オンラインバンキングでセキュリティ強化ソフト導入など)。 外部講師を招いた研修会を開催(前期初級 3 回、後期初級 2 回、中級 1 回) 外部関係団体が主催する研修等に参加 セキュリティアセスメント実施(対象: ①仮本部庁舎 LAN 基盤 ②西が丘エリア LAN 基盤)。対策推進計画策定の為 	

					の課題を抽出するとともに、政府統一基準に準拠したセキュリティポリシー案を作成（H28年度中の施行予定）。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—1	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に応じた自己収入の確保が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入金額(千円)	—	—	6,613,607	6,085,462	5,737,222			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
				業務実績	自己評価	評価																										
1 自己収入の確保 運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	〈主な定量的指標〉 ・自己収入金額	<p>■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況</p> <p>(国立競技場運営収入) 施設利用の増により計画額を上回った。</p> <p>(JISS 運営収入) 施設利用等の増により計画額を上回った。</p> <p>(国立登山研修所運営収入) 施設利用等の増により計画額を上回った。</p> <p>(その他の自己収入) 利息収入については、効率的な運用をしたことにより計画額を上回ったが、受託事業収入については、効率的・効果的に事業を遂行したこと等により計画額を下回った。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価： B</p> <p>施設利用収入をはじめとして、計画額を上回る自己収入を確保することができた。</p> <p>業務効率化 WG に基づく施設の活用については、各施設とも民間事業者のノウハウを活用し、収入基準額を超える収入を得ることができた。</p> <p>特に、国立代々木競技場フットサルコートでは、コートの空き時間を活用した教室等の事業の拡大や個人フットサルの民間事業者からの提案による新たな取組をトライアルとして実施し、収入額増加に</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>自己収入の確保については、おおむね計画額を超える収入を確保しており、評価できる。また業務効率化 WG 報告書に基づく効率的・効果的な施設の活用状況については、民間事業者のノウハウを活用し、施設利用者数の拡大、施設利用収入額の拡大が図られていることが認められる。</p> <p>さらに、運営費交付金以外の外部資金や寄附金の獲得についても、積極的に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおりに自己収入の確保に向けた取組が着実に実施されていると認められるため、「B」評価とする。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>平成 29 年度以降、国立代々木競技場が耐震改修工事により休業するため、大幅な</p>																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額(千円) (A)</th> <th>実績額(千円) (B)</th> <th>(参考) H26 年度 実績額(千円)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金運用収入</td> <td>581,911</td> <td>583,765</td> <td>647,403</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営収入</td> <td>1,882,720</td> <td>2,160,238</td> <td>2,377,885</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>J I S S 運営収入</td> <td>352,158</td> <td>394,644</td> <td>403,422</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>N T C 運営収入</td> <td>509,884</td> <td>509,601</td> <td>512,610</td> <td>Δ0.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H26 年度 実績額(千円)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100	基金運用収入	581,911	583,765	647,403	0.3	国立競技場運営収入	1,882,720	2,160,238	2,377,885	14.7	J I S S 運営収入	352,158	394,644	403,422	12.1	N T C 運営収入	509,884	509,601	512,610	Δ0.1			
区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H26 年度 実績額(千円)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100																												
基金運用収入	581,911	583,765	647,403	0.3																												
国立競技場運営収入	1,882,720	2,160,238	2,377,885	14.7																												
J I S S 運営収入	352,158	394,644	403,422	12.1																												
N T C 運営収入	509,884	509,601	512,610	Δ0.1																												

国立登山研修所運営収入	1,588	1,770	1,762	11.5
その他の自己収入	2,239,168	2,087,204	2,142,379	△6.8
合計	5,567,429	5,737,222	6,085,462	3.0

※ 国立競技場運営収入について、平成 26 年度の実績額には、新国立競技場整備のために休業するまでの 2 ヶ月分（4、5 月）の霞ヶ丘競技場（陸上競技場等）の収入が含まれている。

※ その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

※ 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■業務効率化WGに基づく施設の活用状況

代々木競技場室内水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISS フットサルコート管理・運営業務においてインセンティブを導入し、民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定（営業時間・利用料金）、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。

【稼働率向上のための新たな取組】

（代々木競技場フットサルコート）

- ・走り方教室、ジュニア大会等の開催
- ・個人フットサル（臨時）の開催
- ・年末年始営業の実施（12/29～30、1/3）

（JISS フットサルコート）

- ・NISHIGAOKA フットサル大会

（施設利用収入額） (単位：千円)

施設名		収入基準額 (A)	H 2 7 実績 (B)	収益増加額 (B) - (A)	(参考) H26 実績
代々木競技場	室内水泳場	71,589	89,638	18,049	83,125
	フットサルコート	93,085	134,837	41,752	124,202
JISS	フットサルコート	9,463	17,054	7,591	17,275

※ インセンティブにより、収入基準額((A)過年度の平均収入)を超える収入が得られた場合は、その超過金額((B)-(A)収益増加額)の 50%を民間事業者に支払う。

（施設利用者数） (単位：人)

施設名		H 2 5	H 2 6	H 2 7
代々木競技場	室内水泳場	99,775	148,421	151,464
	フットサルコート	91,550	110,765	119,662
JISS	フットサルコート	19,847	20,150	18,425

・競争的資金の獲

■競争的資金の獲得状況

繋がった。
 科研費については、獲得金額が減少したものの、採択件数は増加した。

これらを踏まえれば、B 評価とする。

<課題と対応>

自己収入の確保に当たっては、引き続き民間ノウハウの活用や寄附金収入・競争的資金の獲得額の増加を図っていくことが必要である。

平成 29 年度以降に予定している耐震改修工事に伴う国立代々木競技場の全面休業により、大幅な収入減が見込まれることが課題となる。

自己収入の減が見込まれている。それを見据えた対策を今のうちから講じることを期待する。

			<p>得額 (評価の視点) 運営費交付金以外の収入の増加が図られているか。</p>	<p>(科学研究費助成事業(科研費)) 採択件数 36件(新規10、継続22、分担3、延長1) 獲得金額 41,946千円(内、直接経費32,220千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>獲得金額(千円)</td> <td>45,832</td> <td>48,971</td> <td>41,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>(民間研究助成金) 採択件数3件(団体1件、個人2件) 獲得金額 2,170千円(内、直接経費2,170千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>獲得金額(千円)</td> <td>3,000</td> <td>2,519</td> <td>2,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>■寄附金の獲得状況 (1) スポーツ振興基金 スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1)参照 (2) JAPAN SPORT NETWORK 平成26年9月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置。 ・設置団体数等 17自治体、30台 ・寄附金額 1,252,157円 (JSC事務所設置の1台含む)</p>	区分	H25	H26	H27	採択件数(件)	28	31	36	獲得金額(千円)	45,832	48,971	41,946	区分	H25	H26	H27	採択件数(件)	4	5	3	獲得金額(千円)	3,000	2,519	2,170		
区分	H25	H26	H27																											
採択件数(件)	28	31	36																											
獲得金額(千円)	45,832	48,971	41,946																											
区分	H25	H26	H27																											
採択件数(件)	4	5	3																											
獲得金額(千円)	3,000	2,519	2,170																											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-2	資金の運用及び管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 なお、運営費交付金債務についても留意する。	〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 ・予算の効率的な執行のための取組状況	■ 予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照) ■ 予算の効率的な執行のための取組 ・ 予算の管理方針を明確に示したうえで、具体的な収支見込に基づく執行計画を作成し、事業を実施した。 ・ 事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を把握した。 ・ 運営費交付金を受けている一般勘定については、予算管理部署において第一四半期終了時及び第二四半期終了時に予算執行状況を取りまとめた。 ・ 上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。 ・ また、次年度の予算の策定時において、業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。	〈評価と根拠〉 評価：B 予算の執行については、具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、適時、予算執行状況の取りまとめ及び役員会審議による執行予算配賦の見直しにより、効率的な執行を行うことができた。 資金管理については、資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。 これらを踏まえて、Bと評価する。 〈課題と対応〉 引き続き、効率的な予算	評価 B 〈評価に至った理由〉 予算の執行については、効率的な執行が図られるよう、財務会計システムを活用した予算執行状況の把握に努めていることが認められる。 また、資金管理委員会を開催し、資金運用状況の確認や運用計画の審議を行っていることが認められる。 以上のことから、中期計画に定められた取組を確実に実施していることが認められるため「B」評価とする。		

<p>(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>・資金の運用状況 〈評価の視点〉 予算の効率的な執行、安全活安定的な資金運用が図られているか。</p>	<p>■資金管理体制（情報収集・委員会開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行った。 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施した。 <p>■基金等の運用実績（I-3-(A)-(1)参照）</p>	<p>執行及びより安全かつ安定的な資金運用を実施していくことが必要である。</p> <p>特に、運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>	
---	---	---	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—3～5	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金未執行率 (%)	—	—	7.4	10.8	15.2			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。) (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり (5) 特定業務勘定 別表-5のとおり (6) 一般勘定 別表-6のとおり	3 平成27年度の予算(人件費の見積りを含む。) (1) 災害共済給付勘定 別表-1のとおり (2) 免責特約勘定 別表-2のとおり (3) 特定業務勘定 別表-3のとおり (4) 一般勘定 別表-4のとおり	〈主な定量的指標〉 ・収入 ・支出	■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 (1) 平成27年度収支状況(総計) ※別表1参照 【主な増減理由】 ・ 国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増加した。 ・ スポーツ振興投票事業収入は、投票券発売収入の減により、計画額に比べて減少した。 ・ その他収入は、国立霞ヶ丘競技場の取壊しに伴う発生材の売払い及び消費税の還付等により、計画額に比べて増加した。 ・ 新国立競技場整備事業費は、新国立競技場の整備事業の事業量の増により、計画額に比べて増加した。 ・ 競技力向上事業費は、経費の繰越等により、計画額に比べて減少した。 ・ スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。 ・ スポーツ振興投票助成事業費の減に伴い、スポーツ振興投票事業準備金戻入が計画額に比べて減少した。	〈評価と根拠〉 評価：B 予算及び収支計画は、国立競技場運営収入やその他収入が増加したものの、スポーツ振興投票事業収入、スポーツ振興投票助成事業費が減少したことにより、収入、支出共に、計画額に対して実績額が下回った。 また、資金計画においては主に有価証券の償還による収入(投資活動による収入)が減少したことから、次年度への繰越額が計画額を下回ったが、業務運営上は問題のない範囲である。 その他、運営費交付金債	評価 B 〈評価に至った理由〉 平成27年度の収支状況(総計)、収支計画(総計)については、主な増減理由を把握するとともに、収入が支出を上回っており、適切であることが認められる。 また、平成27年度の資金計画(総計)については、当期総利益の発生要因を把握するとともに、次年度への繰越額が計画を下回った理由も適切であり、問題ないことが認められる。 この他、溜まり金の精査の状況、実物資産の保有状況、金融資産の保有状況、知的財産の保有状況についての分析も妥当であると認められる。 以上のことを踏まえると、平成27年度において改善を求める事項は、特段認められないことから「B」評価とする。	

						務の執行、各種資産の保有状況についても適切に管理されている。 これらを踏まえて、Bと評価する。 <課題と対応> 運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。	
	4 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表-7のとおり (2) 投票勘定 別表-8のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (4) 免責特約勘定 別表-10のとおり (5) 特定業務勘定 別表-11のとおり (6) 一般勘定 別表-12のとおり	4 平成27年度の収支計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-5のとおり (2) 免責特約勘定 別表-6のとおり (3) 特定業務勘定 別表-7のとおり (4) 一般勘定 別表-8のとおり	・収支計画	(2) 平成27年度収支計画(総計) ※別表7参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に同じである。			
	5 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表-13のとおり (2) 投票勘定 別表-14のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり (4) 免責特約勘定	5 平成27年度の資金計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (2) 免責特約勘定 別表-10のとおり (3) 特定業務勘定 別表-11のとおり	・資金計画 ・当期総利益(又	(3) 平成27年度資金計画(総計) ※別表13参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に加え、資金支出は、有価証券の取得の減により、計画額を下回った。また、資金収入は、有価証券の償還による収入の減により、計画額を下回った。なお、資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2)参照)			
				■当期総利益(△当期総損失)の状況			
				区分	金額(千円)		

	<p>別表－１６のとおり</p> <p>(５) 特定業務勘定 別表－１７のとおり</p> <p>(６) 一般勘定 別表－１８のとおり</p>	<p>(４) 一般勘定 別表－１２のとおり</p>	<p>は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 	<table border="1"> <tr><td>投票勘定</td><td>1,233,807</td></tr> <tr><td>災害共済給付勘定</td><td>△983,744</td></tr> <tr><td>免責特約勘定</td><td>565,187</td></tr> <tr><td>特定業務勘定</td><td>3,237,163</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>206,432</td></tr> </table> <p>【当期総利益（△当期総損失）の発生要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票勘定 節約等により業務運営に係る経費が減少したことによる。 ・災害共済給付勘定 給付金及び支払備金が増加したことによる。 ・特定業務勘定 特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる。（当期に発生した利益は、翌事業年度以降の減価償却費と相殺されることになる。） <p>■利益剰余金状況</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>金額（千円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>投票勘定</td><td>7,284,485</td></tr> <tr><td>災害共済給付勘定</td><td>904,182</td></tr> <tr><td>免責特約勘定</td><td>2,242,946</td></tr> <tr><td>特定業務勘定</td><td>3,635,507</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>432,171</td></tr> </tbody> </table> <p>■運営費交付金債務の執行状況</p>	投票勘定	1,233,807	災害共済給付勘定	△983,744	免責特約勘定	565,187	特定業務勘定	3,237,163	一般勘定	206,432	区分	金額（千円）	投票勘定	7,284,485	災害共済給付勘定	904,182	免責特約勘定	2,242,946	特定業務勘定	3,635,507	一般勘定	432,171			
投票勘定	1,233,807																												
災害共済給付勘定	△983,744																												
免責特約勘定	565,187																												
特定業務勘定	3,237,163																												
一般勘定	206,432																												
区分	金額（千円）																												
投票勘定	7,284,485																												
災害共済給付勘定	904,182																												
免責特約勘定	2,242,946																												
特定業務勘定	3,635,507																												
一般勘定	432,171																												

- ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。
- ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。
- ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
- ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うもの

一般勘定

(単位：百万円)

当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執行 率 (%)
	運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	建設仮 勘定見 返運営 費交付 金	資本 剰余 金	小計		
13,003	10,484	536	1	-	11,022	1,981	15.2

※競技力向上事業費等に係る経費を繰越したこと及びスポーツ施設運営における自己収入が計画額を上回ったことにより運営費交付金債務残高が生じた。

(業務運営に与える影響の分析)

- ・運営費交付金収益化においては費用進行基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。業務を繰越した事業については、翌年度以降の計画に従い遂行する。

■溜まり金の精査の状況

- ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。

■実物資産の保有状況

(1) 遊休資産の有無

平成 27 年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行った結果、新国立競技場の整備において、旧整備計画に係る建設仮勘定は使用されないこととなったため、減損を認識した。

(2) 職員宿舎の見直し

- ・宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、運用を行っている。
- ・国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえつつ、平成 28 年 8 月に使用料の改定を行うこととした。

(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組

				<p>となった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容 	<p>管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。</p> <p>自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。</p> <p>■金融資産の保有状況</p> <p>(1) 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>ア 現金 7,010 千円 国立競技場・JISS等の施設における利用料収入等に係る現金。</p> <p>イ 預金 114,706,330 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>に照らした資産規模は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 資金の運用状況は適切か。 資金の運用体制の整備状況は適切か。 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 回収計画の実施状況は適切か。 <ul style="list-style-type: none"> i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、 ii) 計画と実績に差がある 	<p>金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。</p> <p>ウ 有価証券 37,093,662千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。</p> <p>エ 貸付金等 貸付金等の債権はなし。</p> <p>(2) 資金運用の実績等 Ⅲ-2-(2) 参照</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

				<p>場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>■知的財産の保有状況</p> <p>JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとしている（所有2件、出願中2件）。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許（1件）を所有している。そのほか、ロゴマーク等の商標権（26件）を所有している。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

平成27年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表-1】

平成27年度 年度予算（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	13,075	13,003	△ 72
施設整備費補助金	638	491	△ 148
災害共済給付補助金	2,213	2,213	△ 0
文化芸術振興費補助金	-	32	32
基金運用収入	582	584	2
国立競技場運営収入	1,883	2,160	278
国立スポーツ科学センター運営収入	352	395	42
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△ 0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
スポーツ振興投票事業収入	109,676	109,065	△ 611
共済掛金収入	16,622	16,753	132
スポーツ振興投票事業準備金戻入	18,175	16,637	△ 1,538
特定業務特別準備金戻入	3,208	3,795	587
受託事業収入	2,104	1,973	△ 131
寄附金収入	50	21	△ 29
営業外収入	2	2	0
利息収入	134	220	87
その他収入	2	632	630
計	169,309	168,571	△ 737
[支出]			
業務経費	69,598	67,399	△ 2,199
うち、人件費	3,439	3,406	△ 32
新国立競技場整備事業費	15,148	16,552	1,404
国立競技場運営費	691	732	41
国立スポーツ科学センター運営費	1,800	1,910	110
ナショナルトレーニングセンター運営費	856	935	79
国立登山研修所運営費	51	51	1
スポーツ振興基金事業費	1,112	737	△ 375
競技力向上事業費	7,389	6,427	△ 962
スポーツ活動環境公正化事業費	74	23	△ 51
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,055	1,102	47
スポーツ振興投票業務運営費	19,808	18,887	△ 921
スポーツ振興投票助成事業費	18,175	16,637	△ 1,538
給付金	18,572	19,050	477
受託事業費	2,104	1,757	△ 347
一般管理費	981	961	△ 21
うち、人件費	483	504	21
物件費	499	457	△ 42
政府等出資金施設費	-	747	747
施設整備費	638	491	△ 148
文化芸術振興費	-	32	32
払戻返還金	54,500	54,210	△ 290
国庫納付金	9,720	9,614	△ 106
スポーツ振興投票事業準備金繰入	19,441	19,000	△ 441
特定業務特別準備金繰入	4,680	5,421	741
計	180,235	178,682	△ 1,553

[注記]

- 1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表18まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした（以下別表18まで同じ。）。

[参考]

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金及び文化芸術振興費補助金）が法人全体の収入に占める割合は9.3%である。

【別表－２】
平成２７年度 年度予算（投票勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入 ※1	109,676	109,065	△ 611
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※2	18,175	16,637	△ 1,538
利息収入 ※3	88	157	69
その他収入 ※4	-	43	43
計	127,939	125,901	△ 2,037
[支出]			
業務経費	38,501	36,036	△ 2,465
うち、人件費	518	512	△ 6
スポーツ振興投票業務運営費 ※5	19,808	18,887	△ 921
スポーツ振興投票助成事業費 ※2	18,175	16,637	△ 1,538
一般管理費	74	79	5
払戻返還金 ※6	54,500	54,210	△ 290
国庫納付金 ※6	9,720	9,486	△ 234
特定業務勘定へ繰入	5,450	5,421	△ 29
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※6	19,441	19,000	△ 441
計	127,686	124,232	△ 3,454

- ※1 投票券発売収入の減
- ※2 助成事業費の減
- ※3 効率的な運用による増
- ※4 過年度助成金の返還金及び加算金等
- ※5 投票券発売収入の減等に伴う減
- ※6 投票券発売収入の減による減

【別表－４】
平成２７年度 年度予算（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	419	423	4
利息収入 ※1	6	3	△ 2
計	425	426	2
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入 ※2	419	260	△ 159
一般勘定繰入金	25	25	-
計	443	284	△ 159

- ※1 金利の低迷による減
- ※2 免責特約該当件数の減

【別表－３】
平成２７年度 年度予算（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,213	2,213	△ 0
共済掛金収入 ※1	16,203	16,330	127
免責特約勘定より受入 ※2	419	260	△ 159
利息収入 ※3	4	14	11
その他収入 ※4	-	9	9
計	18,838	18,826	△ 12
[支出]			
給付金 ※5	18,572	19,050	477
一般勘定繰入金	292	292	0
計	18,864	19,341	477

- ※1 保育所加入者の増
- ※2 免責特約該当件数の減
- ※3 効率的な運用による増
- ※4 給付金の返還による増
- ※5 医療費及び障害見舞金の増

【別表－５】
平成２７年度 年度予算（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
投票勘定より受入	4,680	5,421	741
一般勘定より受入 ※1	-	235	235
特定業務特別準備金戻入 ※2	3,208	3,795	587
利息収入 ※3	35	40	5
その他収入 ※1	-	93	93
計	7,923	9,584	1,661
[支出]			
業務経費	15,148	16,552	1,404
うち、新国立競技場整備事業費 ※2	15,148	16,552	1,404
政府等出資金施設費 ※4	-	747	747
特定業務特別準備金繰入	4,680	5,421	741
計	19,828	22,720	2,892

- ※1 発生材の売払等による
- ※2 事業量の増
- ※3 余裕金の運用による増
- ※4 決算額は建設仮勘定の計上による

【別表-6】

平成27年度 年度予算（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	13,075	13,003	△ 72
施設整備費補助金 ※1	638	491	△ 148
文化芸術振興費補助金 ※2	-	32	32
基金運用収入	582	584	2
国立競技場運営収入 ※3	1,883	2,160	278
国立スポーツ科学センター運営収入 ※4	352	395	42
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△ 0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
受託事業収入 ※5	2,105	1,973	△ 131
寄附金収入 ※6	50	21	△ 29
営業外収入	2	2	0
災害共済給付勘定受入金	292	292	0
免責特約勘定受入金	25	25	-
利息収入	1	7	5
その他収入 ※7	2	486	484
計	19,599	20,065	466
[支出]			
業務経費	15,949	14,812	△ 1,137
うち、人件費（事業系）	2,921	2,895	△ 26
国立競技場運営費	691	732	41
国立スポーツ科学センター運営費 ※8	1,800	1,910	110
ナショナルトレーニングセンター運営費	856	935	79
国立登山研修所運営費	51	51	1
スポーツ振興基金事業費 ※9	1,112	737	△ 375
競技力向上事業費 ※10	7,389	6,427	△ 962
スポーツ活動環境公正化事業費 ※11	74	23	△ 51
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※12	1,055	1,102	47
受託事業費 ※5	2,104	1,757	△ 347
一般管理費	907	881	△ 26
うち、人件費（管理系）	483	504	21
物件費 ※13	425	377	△ 47
施設整備費 ※1	638	491	△ 148
文化芸術振興費 ※2	-	32	32
国庫納付金 ※14	-	128	128
特定業務勘定へ繰入 ※14	-	235	235
計	19,599	18,337	△ 1,262

- ※1 工事費の減
- ※2 新規事業の実施による
- ※3 施設利用の増
- ※4 施設利用等の増
- ※5 スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減
- ※6 自動販売機の売上の増による増
- ※7 発生材の売払収入及び消費税の還付等による増
- ※8 利用増等による経費の増
- ※9 助成事業費の減
- ※10 業務経費の繰越による減
- ※11 事業量の減及び事業の実施見送りによる減
- ※12 受託事業の実施に伴う増
- ※13 消費税の還付等による減
- ※14 発生材の売払等による

【別表－７】

平成２７年度 収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	184,265	177,704	△ 6,561
經常費用	160,144	153,283	△ 6,861
業務経費	74,306	67,716	△ 6,590
給付金	18,572	19,050	477
払戻返還金	54,500	54,210	△ 290
受託事業費	2,104	1,757	△ 347
国庫納付金	9,720	9,614	△ 106
一般管理費	891	870	△ 21
財務費用	51	59	9
支払利息	51	59	9
雑損	-	6	6
臨時損失	24,121	24,421	301
固定資産除却損	-	0	0
ｽｰｯ振興投票事業準備金繰入	19,441	19,000	△ 441
特定業務特別準備金繰入	4,680	5,421	741
収益の部	184,631	181,961	△ 2,670
經常収益	163,248	161,337	△ 1,911
運営費交付金収益	28,149	26,009	△ 2,140
施設費収益	-	61	61
文化芸術振興費補助金収益	-	32	32
災害共済給付補助金収益	2,213	2,213	△ 0
国立競技場運営収入	1,883	2,160	278
国立ｽｰｯ科学センター運営収入	352	384	32
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△ 0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
ｽｰｯ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
ｽｰｯ振興投票事業収入	109,676	109,065	△ 611
共済掛金収入	16,622	16,753	132
利息及び配当金収入	585	576	△ 8
受託事業収入	2,104	1,973	△ 131
寄附金収益	50	23	△ 27
資産見返運営費交付金戻入	874	616	△ 259
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	2	2	△ 0
資産見返寄附金戻入	8	9	2
財務収益	134	221	87
受取利息	126	171	45
有価証券利息	8	49	41
為替差益	-	0	0
雑益	4	645	640
臨時利益	21,383	20,624	△ 758
ｽｰｯ振興投票事業準備金戻入	18,175	16,637	△ 1,538
特定業務特別準備金戻入	3,208	3,795	587
退職給付引当金戻入	-	193	193
純利益（△純損失）	366	4,257	3,891
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	1	1
総利益（△総損失）	366	4,259	3,893

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表－８】

平成２７年度 収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	128,300	124,860	△ 3,440
經常費用	108,859	105,860	△ 2,999
業務経費	※1 39,029	36,551	△ 2,478
払戻返還金	※2 54,500	54,210	△ 290
国庫納付金	※2 9,720	9,486	△ 234
特定業務勘定へ繰入	※2 5,450	5,421	△ 29
一般管理費	110	140	31
財務費用	50	50	0
支払利息	50	50	0
雑損	-	2	2
臨時損失	19,441	19,000	△ 441
固定資産除却損	-	0	0
ｽｰｯ振興投票事業準備金繰入	19,441	19,000	△ 441
※2			
収益の部	127,939	126,094	△ 1,845
經常収益	109,764	109,265	△ 499
ｽｰｯ振興投票事業収入	※3 109,676	109,065	△ 611
財務収益	88	157	69
受取利息	88	123	35
有価証券利息	-	34	34
雑益	-	43	43
臨時利益	18,175	16,829	△ 1,346
ｽｰｯ振興投票事業準備金戻入	18,175	16,637	△ 1,538
※1			
退職給付引当金戻入	-	193	193
純利益（△純損失）	△ 361	1,234	1,595
総利益（△総損失）	△ 361	1,234	1,595

※1 助成事業費の減

※2 投票券発売収入の減による減

※3 投票券発売収入の減

【別表－ 9】
平成 27 年度 収支計画（災害共済給付勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	18,864	19,810	946
経常費用	18,864	19,810	946
給付金 ※1	18,572	19,050	477
一般勘定繰入金	292	276	△ 16
支払備金繰入	-	484	484
収益の部	18,838	18,826	△ 12
経常収益	18,838	18,826	△ 12
災害共済給付補助金収益	2,213	2,213	△ 0
共済掛金収入 ※2	16,203	16,330	127
免責特約勘定より受入	419	260	△ 159
財務収益	4	14	11
受取利息	4	7	4
有価証券利息 ※3	-	7	7
雑益 ※4	-	9	9
純利益（△純損失）	△ 26	△ 984	△ 958
総利益（△総損失）	△ 26	△ 984	△ 958

- ※1 医療費及び障害見舞金の増
 ※2 保育所加入者数の増
 ※3 効率的な運用による増
 ※4 給付金の返還による増

【別表－ 10】
平成 27 年度 収支計画（免責特約勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	443	284	△ 159
経常費用	443	284	△ 159
一般勘定繰入金	25	25	-
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	419	260	△ 159
収益の部	425	849	425
経常収益	425	849	425
共済掛金収入	419	423	4
支払備金戻入	-	423	423
財務収益	6	3	△ 2
受取利息 ※2	6	2	△ 3
有価証券利息	-	1	1
純利益（△純損失）	△ 19	565	584
総利益（△総損失）	△ 19	565	584

- ※1 免責特約該当事件の減
 ※2 金利の低迷による減

【別表－ 11】
平成 27 年度 収支計画（特定業務勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	23,445	21,708	△ 1,738
経常費用	18,765	16,287	△ 2,479
業務経費 ※1	18,765	16,280	△ 2,485
財務費用	-	6	6
臨時損失	4,680	5,421	741
収益の部	23,445	24,945	1,499
経常収益	20,237	21,150	912
運営費交付金収益 ※1	15,522	15,360	△ 163
投票勘定より受入	4,680	5,421	741
一般勘定より受入	-	235	235
資産見返負債戻入	-	1	1
財務収益	35	40	5
受取利息	27	32	5
有価証券利息	8	8	△ 0
雑益	-	93	93
臨時利益	3,208	3,795	587
純利益（△純損失）	-	3,237	3,237
総利益（△総損失）	-	3,237	3,237

- ※1 業務経費の繰越による減

平成27年度 収支計画（一般勘定）

【別表-12】

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,398	17,681	△ 1,716
経常費用	19,398	17,681	△ 1,717
業務経費 ※1	16,512	15,186	△ 1,326
受託事業費 ※2	2,104	1,757	△ 347
一般管理費 ※3	781	730	△ 51
財務費用	0	3	2
支払利息	0	3	2
雑損	-	5	5
臨時損失	-	0	0
固定資産除却損	-	0	0
収益の部	19,399	17,886	△ 1,513
経常収益	19,399	17,886	△ 1,513
運営費交付金収益 ※2	12,627	10,650	△ 1,977
施設費収益 ※4	-	61	61
文化芸術振興費補助金収益	-	32	32
国立競技場運営収入 ※5	1,883	2,160	278
国立スポーツ科学センター運営収入	352	384	32
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
利息及び配当金収入	585	576	△ 8
受託事業収入 ※2	2,104	1,973	△ 131
災害共済給付勘定受入金収益	292	276	△ 16
免責特約勘定受入金収益	25	25	-
寄附金収益	50	23	△ 27
資産見返運営費交付金戻入 ※6	874	614	△ 260
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	2	2	△0
資産見返寄附金戻入	8	9	2
財務収益	1	7	6
受取利息	1	7	5
為替差益	-	0	0
雑益 ※7	4	499	495
純利益（△純損失）	2	205	203
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	1	1
総利益（△総損失）	2	206	205

- ※1 業務経費の繰越等による減
- ※2 スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減
- ※3 消費税の還付等による減
- ※4 施設整備補助金で取得した資産の費用相当額
- ※5 施設利用の増
- ※6 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増
- ※7 発生材の売払等による増

平成27年度 資金計画（総計）

【別表-13】

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	504,642	450,438	△ 54,205
業務活動による支出	157,609	149,796	△ 7,812
投資活動による支出	278,132	270,022	△ 8,111
財務活動による支出	627	2,213	1,586
次年度への繰越金	68,273	28,406	△ 39,868
資金収入	504,962	450,438	△ 54,525
業務活動による収入	150,969	158,391	7,422
運営費交付金収入	13,075	13,003	△ 72
ｽｰｯ振興投票事業収入	109,253	109,221	△ 32
共済掛金収入	16,622	16,750	128
受託事業収入	2,104	1,742	△ 362
国立競技場の運営による収入	1,883	2,191	308
国立ｽｰｯ科学センターの運営による収入	352	377	25
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	510	508	△ 2
国立登山研修所の運営による収入	2	2	0
ｽｰｯ及び健康教育普及事業による収入	82	84	2
基金業務における利息及び配当金収入	582	583	1
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	4,130	5,473	1,343
基金業務における有価証券の償還による収入	-	5,430	5,430
補助金等収入	2,213	2,213	△ 0
寄附金収入	24	21	△ 3
科学研究費補助金預り金収入	-	42	42
その他の収入	4	555	551
利息及び配当金の受取額	134	172	38
消費税等の還付による収入	-	24	24
投資活動による収入	301,183	274,841	△ 26,342
定期預金の払戻しによる収入	226,671	221,698	△ 4,973
有価証券の償還による収入	73,873	52,750	△ 21,123
施設費による収入	638	393	△ 245
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	1	1	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額	-	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	52,809	17,204	△ 35,605

[注記]

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

平成27年度 資金計画（投票勘定）

【別表-14】

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	295,529	246,973	△ 48,557
業務活動による支出 ※1	106,250	102,303	△ 3,947
投資活動による支出 ※2	173,345	131,259	△ 42,086
財務活動による支出	624	625	1
次年度への繰越金	15,310	12,786	△ 2,524
資金収入	295,529	246,973	△ 48,557
業務活動による収入	109,341	109,394	53
ｽｰｯ振興投票事業収入 ※3	109,253	109,221	△ 32
その他の収入	-	61	61
利息及び配当金の受取額	88	112	24
投資活動による収入	169,873	129,200	△ 40,673
定期預金の払戻しによる収入	117,000	103,800	△ 13,200
有価証券の償還による収入 ※2	52,873	25,400	△ 27,473
前期中期目標期間よりの繰越金	16,315	8,379	△ 7,936

※1 投票券発売収入の減に伴う支出の減

※2 有価証券の取得の減及び有価証券の償還の減

※3 投票券発売収入の減

【別表－１５】
平成２７年度 資金計画（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	75,188	69,092	△ 6,096
業務活動による支出	18,864	19,341	477
投資活動による支出 ※1	55,204	49,286	△ 5,919
次年度への繰越金	1,120	465	△ 654
資金収入	75,188	69,092	△ 6,096
業務活動による収入	18,838	18,823	△ 15
共済掛金収入 ※2	16,203	16,326	124
免責特約勘定より受入による収入※3	419	260	△ 159
補助金等収入	2,213	2,213	△0
その他の収入	-	9	9
利息及び配当金の受取額	4	14	11
投資活動による収入	55,204	49,349	△ 5,855
定期預金の払戻しによる収入 ※1	55,204	44,349	△ 10,855
有価証券の償還による収入	-	5,000	5,000
前期中期目標期間よりの繰越金	1,145	920	△ 225

※1 定期預金の預入れの減及び定期預金の払戻しの減
 ※2 保育所加入者の増
 ※3 免責特約該当件数の減

【別表－１６】
平成２７年度 資金計画（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	8,440	6,876	△ 1,564
業務活動による支出	443	284	△ 159
投資活動による支出 ※1	7,996	6,592	△ 1,404
次年度への繰越金	1	0	△ 1
資金収入	8,440	6,876	△ 1,564
業務活動による収入	425	426	1
共済掛金収入	419	423	4
利息及び配当金の受取額	6	3	△ 3
投資活動による収入	8,015	6,450	△ 1,565
定期預金の払戻しによる収入※1	8,015	5,100	△ 2,915
有価証券の償還による収入	-	1,350	1,350
前期中期目標期間よりの繰越金	1	1	0

※1 定期預金の預入れの減及び定期預金の払戻しの減

【別表－１７】
平成２７年度 資金計画（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	100,221	84,252	△ 15,969
業務活動による支出 ※1	15,148	13,637	△ 1,511
投資活動による支出 ※2	36,500	64,392	27,892
財務活動による支出	-	318	318
次年度への繰越金 ※3	48,573	5,905	△ 42,668
資金収入	100,221	84,252	△ 15,969
業務活動による収入	4,715	5,906	1,191
投票勘定より受入による収入	4,680	5,540	860
一般勘定より受入による収入	-	235	235
その他の収入	-	93	93
利息及び配当金の受取額	35	38	3
投資活動による収入	63,452	75,452	12,000
定期預金の払戻しによる収入	42,452	54,452	12,000
有価証券の償還による収入	21,000	21,000	-
前期中期目標期間よりの繰越金	32,055	2,894	△ 29,161

※1 業務経費の繰越等による減
 ※2 余裕金の運用による増
 ※3 事業量の増による減

【別表－18】
平成27年度 資金計画（一般勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	30,999	49,595	18,597
業務活動による支出 ※1	22,639	20,583	△ 2,056
投資活動による支出 ※2	5,087	18,493	13,406
財務活動による支出 ※3	4	1,271	1,268
次年度への繰越金	3,270	9,249	5,979
資金収入	30,999	49,595	18,597
業務活動による収入	23,065	30,193	7,128
運営費交付金収入	13,075	13,003	△ 72
受託事業収入	2,104	1,742	△ 362
国立競技場の運営による収入	1,883	2,191	308
国立スポーツ科学センターの運営による収入	352	377	25
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	510	508	△ 2
国立登山研修所の運営による収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	82	84	2
基金業務における利息及び配当金収入	582	583	1
基金業務における定期預金の払戻しによる収入 ※4	-	5,473	5,473
基金業務における有価証券の償還による収入 ※5	4,130	5,430	1,300
災害共済給付勘定受入金による収入	292	292	0
免責特約勘定受入金による収入	25	25	-
寄附金収入	24	21	△ 3
科学研究費補助金預り金収入	-	42	42
その他の収入 ※6	4	392	388
利息及び配当金の受取額	1	5	4
消費税等の還付による収入	-	24	24
投資活動による収入	4,638	14,390	9,751
定期預金の払戻しによる収入 ※2	4,000	13,996	9,996
施設費による収入	638	393	△ 245
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	1	1	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額	-	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	3,294	5,011	1,717

- ※1 業務経費の繰越等による減
- ※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
- ※3 不要財産の国庫納付による増
- ※4 基金業務における定期預金の払戻しの増
- ※5 基金業務における有価証券の償還による増
- ※6 発生材の売払等による増

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金の額	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	〈主な定量的指標〉 短期借入金の額 〈評価の視点〉 有る場合は、その額及び必要性は適切か。	■短期借入金の有無及び金額 借入の実績はなかった。	〈評価と根拠〉 評価：—	評価	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
不要財産の額(千円)	—	—	—	—	1,250,000			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	〈主な定量的指標〉 ・不要財産の額 〈その他の指標〉 ・不要財産が生じた場合、その処分に関する計画の策定状況 〈評価の視点〉 適切な内容か。	■不要財産または不要資産の処分に関する状況 スポーツ振興基金に充てるために政府から出資を受けた金額 250 億円について、国の財政資金の有効活用を図るため、平成 27 年度から平成 32 年度までの間に段階的に国庫納付し、新国立競技場の建設費用と選手強化事業に 125 億円ずつ予算措置されることが、平成 27 年 9 月に決定した。これを受け、所定の手続きを経て、平成 28 年 3 月に 12.5 億円を不要財産として国庫納付した。	〈評価と根拠〉 評価：B 決定した事項について、期日までに国庫納付を行ったため、B と評価する。 〈課題と対応〉 今後も、返納計画に従い、平成 32 年度までに国庫納付を行っていく。	評価 B 〈評価に至った理由〉 平成 27 年度に認可した不要財産については、所定の手続きに基づいて国庫納付を行っており、改善を求める事項は認められないため、「B」評価とする。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重要な財産の処分額	—	—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	〈主な定量的指標〉 ・重要な財産の処分額 〈その他の指標〉 ・重要な財産の処分に 関する状況 〈評価の視点〉 適切な手続が行われているか。	■重要な財産の処分に 関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。	〈評価と根拠〉 評価：—	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
利益剰余金の額（特定業務勘定）(千円)	—	—	—	398,344	3,635,507			
利益剰余金の額（一般勘定）(千円)	—	1,028,944	194,861	227,226	432,171			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	VII 剰余金の使途 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	〈主な定量的指標〉 ・利益剰余金の額 ・目的積立金の状況 〈評価の視点〉 適切な内容か。	■利益剰余金の有無及びその内訳 III参照 ・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。 ・特定業務勘定における利益剰余金は 3,635,507 千円。その内訳は、特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益で翌事業年度以降の減価償却費と相殺されるものと、旧計画に係る固定資産（建設仮勘定）で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるものである。 ・一般勘定における利益剰余金は 432,171 千円。その内訳は、主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるものである。 ・目的積立金はなかった。	〈評価と根拠〉 評価：B 利益剰余金については、適法・適切に処理することができたので、Bと評価する。 〈課題と対応〉 引き続き、適法・適切に処理していくことが必要である。	評価 B 〈評価に至った理由〉 利益剰余金については、発生理由、今後の剰余金の使途について、いずれも適正な内容と認められるため、「B」評価とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 特に新国立競技場の整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に確実に間に合うよう完成させる必要があることから重要度、難易度共に極めて高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320・0321

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、新国立競技場等の施設整備を推進する また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。 さらに、管理運	1 施設及び設備に関する計画 別表-19のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設	1 施設及び設備に関する計画 別表-13のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 ・施設及び設備に関する計画の進捗状況 ・新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づく整備事業の進捗状況、推進体制の整備等の状況	■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況 (1) 新国立競技場の整備 ①新たな整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進 新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン案を踏まえ、これまで国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)の改築の計画(旧計画)を実施していたところであり、平成27年7月7日に「国立競技場将来構想有識者会議」(第6回)を開催し、 ・竣工は2019年5月末(工期44ヶ月)としたこと ・目標工事費は2,520億円としたこと 等 について説明するなど、事業を進めていたが、同年7月17日、安倍総理が、整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表した。 この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が出来なかった情報発信」のあり方に係る問題等を指摘している。 白紙撤回以降は、同年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のため	〈評価と根拠〉 評価：C 新国立競技場の整備については、検証委員会報告書において、「本プロジェクトに関わった多くの人が真摯に仕事に取り組んできたことである。その一方、プロジェクトを遂行するシステム全体が脆弱で、～(中略)～国民の支持を得られなくなり、白紙撤回になってしまったと指摘されていることを重く受け止め、この報告から得られた教訓を活	評価 C 〈評価に至った理由〉 新国立競技場の整備については、検証委員会の報告書において、「大規模かつ複雑なプロジェクトであるにも関わらず、既存の組織・既存のスタッフで対応してしまったこと」「情報発信による透明性の向上や国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が図られなかったこと」等が指摘されている。 白紙撤回以降は、検証委員会の報告書の指摘を踏まえ、関係閣僚会議において決定した新国立競技場の整備計画を着実に推進するため、プロジェクトの推進体制の整備等を図るなどにより、適切に推進されていることが認められる。 JISS や NTC など、国立競技場以外の施設については、パラリンピック競技	

<p>営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(※)に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、必要な財源を確保する。その際、「検証委員会報告」を踏まえて、必要な体制を整備する。</p> <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>(※)「新国立競技場の整備計画(抄)」</p> <p>3. 工期</p> <p>(1)新国立競技場の完成が大会に確実に間に合うよう、工期の期限は、平</p>	<p>整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を有する広報担 	<p>整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を有する広報担 		<p>の関係閣僚会議(以下「関係閣僚会議」という。)において決定された新たな整備計画に基づき新国立競技場の整備を行うこととなり、平成27年度においては、以下のプロセスを経て事業者を選定し、設計業務を主体とする第I期事業の契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、平成27年7月下旬以降、内閣官房、スポーツ庁等と連携しながら、JSCにおいて業務要求水準書、公示関係書類等の作成に着手するとともに、関係閣僚会議の決定に基づき、学識経験者からなる新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会(以下「技術提案等審査委員会」という。)をJSC内に設置し、検討を行った。 ・平成27年8月17日、8月25日、8月26日 技術提案等審査委員会(第1回～第3回)において、業務要求水準書、技術提案の審査方法等について検討 ・平成27年8月28日 関係閣僚会議(第4回)において「新国立競技場の整備計画」策定 ・平成27年9月1日 新国立競技場整備事業に係る公募手続の開始(公募型プロポーザル方式) ・平成27年10月6日、11月13日 技術提案等審査委員会(第4回、第5回)において、審査基準の運用等について検討 ・平成27年11月16日 「技術提案書」の提出期限 ・「技術提案書」の提出後、内閣官房、スポーツ庁等と連携しながら、JSCにおいて技術的事項の確認作業を実施 ・平成27年11月24日、11月27日 技術提案等審査委員会(第5回、第6回)において、技術的事項の確認について検討 ・平成27年12月19日 技術提案等審査委員会(第8回)による技術提案書提出事業者へのヒアリング及び審査を経て、優先交渉権者を選定 <p>なお、選定に当たっては、「技術提案書」を公開(12月14日～)するとともに、アスリート・競技団体等との意見交換(12月15日～17日、計7回)、JSC特設サイトによる国民からの意見募集(12月14日～)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月22日 関係閣僚会議(第5回)による点検を経て、優先交渉権者を決定 ・平成28年1月29日 新国立競技場整備事業(第I期)の契約締結 <p>契約相手：新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体(以下「事業者」という。)</p> <p>契約金額：2,491,277,040円</p>	<p>かして、整備を着実に進めていくこととしている。</p> <p>白紙撤回以降は、「新国立競技場の整備計画」に基づき、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するとともに、設計業務を主体とする第I期事業の契約を締結するなど、着実に推進を行った。</p> <p>その結果、事業期間は、公募段階の平成32(2020)年4月末まで(工期短縮の目標：同年1月末まで)に対し、事業者からの提案により平成31(2019)年11月30日を完成期限とするとともに、整備コストは、公募段階の工事費の上限(先行工事を除く。)1,528億円に対し、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とした。これらについては、事業者との間で締結した事業協定書において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定している。</p> <p>また、検証委員会報告書の内容を踏まえ、整備事業を着実に推進するため、平成27年10月に就任した担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・</p>	<p>との共同利用も見据えた上で施設整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進していると認められる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおりに実施されている点もあると認められるものの、検証委員会の報告書において指摘されていることを重く受け止め、この報告書から得られた教訓を活かして、新国立競技場の整備を着実に推進する必要があるため、「C」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、新国立競技場の整備事業については、事業者との間で締結した事業協定書における「提案事業費」及び「完成期限」が確実に遵守されるよう整備事業を推進するとともに、事業の進捗状況の積極的な情報開示が徹底されるよう求める。</p> <p>また、長期的視野に立った整備計画において、国立代々木体育館の耐震改修工事が計画的に推進されるよう、引き続き必要な体制整備が図られることを期待する。</p>
---	--	--	--	---	---	--

<p>成32年(2020年)4月末とする。また、国際オリンピック委員会(IOC)等の要請を踏まえ、同年1月末を工期短縮の目標とした技術提案を求め、工期を極力圧縮するものとする。</p> <p>4. コストの上限 (1)新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額(施工前に先行実施する予定の関連工事を含む)は、上記2. 及び3. を前提として、1,550億円以下とする。なお、賃金又は物価等の変動が生じた場合の工事請負代金額の取扱いについては、公共工事標準</p>	<p>当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備</p> <p>また、平成28年度以降にわたって、新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への</p>	<p>当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備</p> <p>新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、政府における検討に参画</p>		<p>契約期間：平成28年1月30日～平成28年11月30日</p> <p>事業期間は、公募段階では平成32(2020)年4月末まで(工期短縮の目標：同年1月末まで)としていたが、事業者からの提案により平成31(2019)年11月30日を完成期限とした。</p> <p>また、整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を1,528億円としていたが、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とした(設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者からの提案は約39.9億円)。</p> <p>コスト及び工期については、事業者との間で第I期事業の契約に先立ち平成28年1月19日に締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定している。</p> <p>②関係閣僚会議等への報告</p> <p>平成27年12月22日開催の関係閣僚会議(第5回)において、新国立競技場整備事業の優先交渉権者の選定結果についてJSCから報告し、了承された。</p> <p>また、文部科学副大臣(スポーツ担当)が主宰する「新国立競技場整備事業に関する連絡会議」において、適宜、進捗状況等を報告し、関係者間での情報共有を図った(平成27年11月9日、同年12月15日、平成28年1月29日の計3回)。</p> <p>③大会後の運営管理に関する検討への参画</p> <p>平成27年12月22日開催の関係閣僚会議(第5回)において設置が決定された「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」(座長：文部科学副大臣兼オリパラ担当副大臣)に、メンバーとして新国立競技場担当理事が参画している(平成28年2月10日、同年3月15日の計2回)。</p> <p>④専門人材の配置等による体制の強化</p> <p>VIII-2 人事に関する計画を参照</p> <p>⑤広報体制の整備</p> <p>I-6- (5) 広報の充実を参照</p> <p>⑥その他工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(北工区) 平成26年12月～平成27年10月 ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(南工区) 平成26年12月～平成27年9月 ・日本青年館等とりこわし工事 平成27年2月～平成27年12月 ・日本スポーツ振興センター本部棟・日本青年館(仮)新営設計業務 平成26年6月～平成27年7月 ・日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事 平成27年6月～(工事完了は平成29年6月の見込み) ・明治公園橋等とりこわし工事 	<p>マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、事業に必要な外部専門人材を増員して担当理事を支える体制の強化を図った。</p> <p>また、担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役と連携し、適時適切に情報発信できるよう体制の強化を図るとともに、メディア向け定例ブリーフィング(毎月1回)等の情報発信の取組を行った。</p> <p>施設整備に当たり、施設利用者の要望を考慮した整備を実施し、利用者に対する利便性の向上を図ることができた。</p> <p>また施設の管理運営について、安全対策工事を実施することにより、施設に起因する利用者の事故は発生しておらず、安全を確保することができた。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進しているものの、以前の整備計画が見直された経緯を踏まえて、Cと評価する。</p> <p><課題と対応></p>	
--	---	--	--	---	---	--

<p>請負契約約款(昭和25年2月21日中央建設業審議会作成)第25条(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)に準ずるものとする。</p> <p>(2)上記(1)の工事費とは別途必要となる当該工事に係る設計・監理等の費用は、40億円以下とする。</p>	<p>移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備等に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>・障がい者等の利便性の向上等、利用者本位の立場からの施設整備の実施状況</p> <p>・施設の管理運営に当たっての維持保全の実施状況</p> <p>(評価の視点)</p>	<p>平成28年2月～(工事完了は平成28年10月の見込み)</p> <p>(2)施設整備計画に基づく施設整備工事</p> <table border="1" data-bbox="1142 226 1958 745"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額(千円)</th> <th>実績額(千円)</th> <th>差額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JISS 自動火災報知設備改修工事(補正)</td> <td>107,946</td> <td>64,403</td> <td>△43,543</td> </tr> <tr> <td>JISS 外壁塗装改修工事(補正)</td> <td>200,154</td> <td>109,652</td> <td>△90,502</td> </tr> <tr> <td>西が丘サッカー場自動散水装置更新工事(補正)</td> <td>29,953</td> <td>27,670</td> <td>△2,283</td> </tr> <tr> <td>JISS 天井吊ファンコイル更新工事(補正)</td> <td>127,900</td> <td>124,805</td> <td>△3,095</td> </tr> <tr> <td>JISS 照明制御盤更新工事(補正)</td> <td>24,018</td> <td>20,448</td> <td>△3,570</td> </tr> <tr> <td>JISS・NTC 会議システム改修工事(補正)</td> <td>55,987</td> <td>53,071</td> <td>△2,916</td> </tr> <tr> <td>平成27年度計</td> <td>545,958</td> <td>400,049</td> <td>△145,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>■利用者本位の立場からの施設整備状況</p> <p>(1)国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場東テニス場屋外洗面器取付工事 ・霞ヶ丘競技場東テニス場クラブハウスシャワー系統給水管の改修 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場東スタンド階段滑り止め塗布工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場西スタンド女子トイレ配水管漏水補修工事 ・霞ヶ丘競技場東テニス場コート脇通路の段差補修工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場西スタンド女子便所温式便座設置工事 ・代々木競技場第一体育館南更衣室男子便所洗面器取替工事 ・代々木競技場第一体育館場内放送アンプ架機器の更新 ・代々木競技場第二体育館観客席ベンチ補修 <p>(2)JISS・NTC</p> <p>平成27年度においては、利用者の利便性向上を見据え、会議システムの安定稼働及び機能向上(HDMI入出力)を図る施設の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議システム改修工事(NTC/大研修室・研修室1～5・JISS/研修室A・Bなどに設置している会議システムの更新) <p>■施設の維持保全に関する状況</p> <p>各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する利用者に関わる事故はなし。</p> <p>(1)平成27年度に実施した主な安全対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場ラグビー場ITVカメラ増設工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場スタンド階段滑り止め塗布工事 ・代々木競技場第一体育館階段ノンスリップ補修工事 ・代々木競技場第二体育館床補修工事 	施設整備の内容	計画額(千円)	実績額(千円)	差額(千円)	JISS 自動火災報知設備改修工事(補正)	107,946	64,403	△43,543	JISS 外壁塗装改修工事(補正)	200,154	109,652	△90,502	西が丘サッカー場自動散水装置更新工事(補正)	29,953	27,670	△2,283	JISS 天井吊ファンコイル更新工事(補正)	127,900	124,805	△3,095	JISS 照明制御盤更新工事(補正)	24,018	20,448	△3,570	JISS・NTC 会議システム改修工事(補正)	55,987	53,071	△2,916	平成27年度計	545,958	400,049	△145,909	<p>新国立競技場の整備について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に確実に間に合うよう、国と一体となって計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、国立代々木競技場においても、平成29年度から予定している耐震改修工事に向けて設計を進めているところであり、必要な体制等を整備し、計画的に改修工事を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場として施設の整備を進める必要があるため、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会等の関係機関と連携を図っていく。</p> <p>施設整備計画に基づく施設整備工事の一部工事においては、計画額と実績額に大幅な乖離が生じているため、今後は施設整備計画の経費も含めた見直しを行う等の適正化に努めていく。</p>
施設整備の内容	計画額(千円)	実績額(千円)	差額(千円)																																		
JISS 自動火災報知設備改修工事(補正)	107,946	64,403	△43,543																																		
JISS 外壁塗装改修工事(補正)	200,154	109,652	△90,502																																		
西が丘サッカー場自動散水装置更新工事(補正)	29,953	27,670	△2,283																																		
JISS 天井吊ファンコイル更新工事(補正)	127,900	124,805	△3,095																																		
JISS 照明制御盤更新工事(補正)	24,018	20,448	△3,570																																		
JISS・NTC 会議システム改修工事(補正)	55,987	53,071	△2,916																																		
平成27年度計	545,958	400,049	△145,909																																		

			<p>長期的視野に立った施設整備が行われているか。</p> <p>利用者本位の施設整備が行われているか。</p> <p>安全の確保に万全を期しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代々木競技場室内水泳場階転倒防止ライン塗布工事 ・JISS 自動火災報知設備改修工事 <p>(2) 平成 27 年度に実施した主な施設維持保全工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS 外壁塗装改修工事 ・JISS 天井吊ファンコイル更新工事 ・JISS 照明制御盤更新工事 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
総人件費(千円)	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715			
研修参加者数	—	698	946	1,382	1,495			
採用に占める女性の割合(%)	30.0	37.5	38.5	58.6	35.7			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 人事に関する事項 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネ	2 人事に関する計画 (1) 職員の採用等 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。 特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全	2 人事に関する計画 スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成25年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、人事管理方針の策定・実践を行うとともに、次の採用・育成等の取組を行う。 (1) 職員の採用等 職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研	〈主な定量的指標〉 ・総人件費 ・研修実施回数・参加者数	■総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,126,715千円(前年度比9.56%増) ■研修等の実施状況 全体における研修実施回数:164回 参加者数:1,495人 (主な研修) ・新入職員研修 ・コンプライアンス研修 目的:コンプライアンス及び内部統制を徹底し、適正な事務の執行を図る。 実施対象者:全役職員:参加・・・368名(93.8%) ※欠席者には資料配布等のフォローを実施し、全職員に内容の共有を図った。 実施日 12/18、1/25、2/8、2/25、3/2 ・中間管理者研修(文部科学省文教団体共同) ・情報セキュリティ関係研修 ・ライフプランに関する研修 ・各事業スキルに関する研修	<評価と根拠> 評価:B 総人件費の増については業務量等を踏まえた人員増が原因であり、全体の予算の範囲内で適切な人件費管理に努めた。 男女共同参画については、所定の目標を達成した。 職員の採用については、法人の各事業を適正に実施するため、スポーツの振興等に強い興味と関心を有し、業務へ貢献できることが期待できる者の公募を行い、特に新国立競技場の建設準備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を確保できた。ま	評価 B <評価に至った理由> 総人件費が前年度比9.56%増加したことについては、法人に新たに追加された業務による人員増が原因であると認められる。 人材育成に関して、各種研修を実施するとともに、ハラスメント防止やメンタルヘルスの管理に取り組んでおり、職場環境の充実が図られていることが認められる。 また、新国立競技場整備を着実に推進するため、プロジェクト・マネージャーの配置、外部専門人材の配置など、必要な体制整備に取り組んでいることが認められる。 以上のことを踏まえ、B評価とする。 <今後の課題> 総人件費の抑制に留意し、適正な人員配置に努めることを期待する。	

<p>ージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p>	<p>体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。 (2) 人材の育成等 ① 人材育成 職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。 ② 職場環境の充実 ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。</p>	<p>究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。 特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部人材を配置するなど必要な体制を整備する。 多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。 (2) 人材の育成等 ① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、「人事・人材育成の基本的な考え</p>	<p>・職員の採用に占める女性の割合 その他男女共同参画の推進状況</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・人事に関する計画の進捗・人事管理の適切な実施状況</p> <p>・優れた人材の確保の状況</p>	<p>■男女共同参画の推進状況 男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1202 409 1884 682"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用</td> <td>30%程度</td> <td>38.5% 5名/13名</td> <td>58.6% 17名/29名</td> <td>35.7% 20名/56名</td> </tr> <tr> <td>管理職員</td> <td>5%程度</td> <td>8.8% 6名/68名</td> <td>6.9% 5名/72名</td> <td>8.9% 7名/79名</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>20%以上</td> <td>25.4% 15名/59名</td> <td>26.2% 17名/65名</td> <td>27.8% 20名/72名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■人事に関する計画の進捗・人事管理の実施状況</p> <p>・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、計画的に実施。 ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」に基づき、今後の採用方針、人事異動に関する方針を立案（H27より運用）。</p> <p>■優れた人材の確保の状況</p> <p>(1) 統一採用試験、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、内部登用試験により次の採用を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度統一試験 2人 ・平成27年度統一試験（前倒し採用） 6人 ・事務職（公募） 14人 ・専門職（公募） 12人 ・内部登用試験 1人 ・人事交流 21人 <p>(2) 職員の公募 法人サイトでの随時情報掲載のほか、就職サイトに記事を掲載し、「スポーツの力」を強く信じ、日本の未来に向けた業務に役職員一同取り組んでいる旨を周知。</p> <p>■新国立競技場整備事業の推進体制の強化 平成27年10月1日に就任した担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、事業に必要な外部専門人材等を増員（7名）し、担当</p>	区分	計画	H25	H26	H27	採用	30%程度	38.5% 5名/13名	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名	管理職員	5%程度	8.8% 6名/68名	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名	課長補佐	20%以上	25.4% 15名/59名	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名	<p>た、今後の採用・異動に関する方針を明らかにすることができた。 研修についてはコンプライアンス研修を実施し、内部統制を徹底し、適正な事務執行に係る意識付け等を行った。 ハラスメント防止については、各部に相談員を配置し、体制の周知や意識向上を図り、ハラスメントのない働きやすい職場の形成を図ることができた。 また、メンタルヘルスの予防・円滑な職場復帰に対する職員への周知と理解を図り、心の健康の保持増進を図ることができた。 これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 採用については、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備が必要である。また、外部と連携した人材交流等も必要である。 人材の育成等については、スポーツ庁設置をはじめとしたセンターを取り巻く情勢の変動、内部統制強化・男女共同参画の社会的要請等を踏まえた取組の体系化が必要である。</p>	
区分	計画	H25	H26	H27																						
採用	30%程度	38.5% 5名/13名	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名																						
管理職員	5%程度	8.8% 6名/68名	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名																						
課長補佐	20%以上	25.4% 15名/59名	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名																						

	<p>このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。</p>	<p>方」に基づき、必要な研修及び自己研鑽の促進策等を効果的に実施する。特に、内部統制の推進に係る研修等を重点的に実施する。</p> <p>② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。</p> <p>特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。</p> <p>また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平成24年3月22日制定）に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画</p>	<p>・ハラスメントの防止、メンタルヘルスの管理体制の充実による職場環境の充実の状況</p> <p>〈評価の視点〉 質の高い業務運営の推進に資するものか。</p>	<p>理事を支える体制の強化を図った。</p> <p>■職場環境の充実の状況</p> <p>(1) ハラスメント防止のための環境整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談員体制を各部署に均一に配置 ・内部ネットワークに職場復帰支援プログラムを掲出し、常時職員が閲覧できる環境を整備 ・職員の自己管理のため、ストレスチェック、疲労蓄積度自己診断チェックを掲出 <p>衛生委員会での審議を経て、『ストレスチェックの実施に係る法人としての方針』を定め、社内イントラにて周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部相談専門機関の存在と利用を再周知し、「カウンセリング利用案内」を配布 ・衛生委員会を毎月開催し、メンタルヘルス等に関する研修の実施・情報提供を実施 <p>(3) メンタルヘルスについては、休職者等の状況を確認し産業医と連携しながら、個々の意向に沿った職場復帰のプログラムを作成するなど、弾力的な復帰の方策を策定した。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

			の推進に努める。				
--	--	--	----------	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-3	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金の支出額（一般勘定）（千円）	—	—	129,349	1,813	1,487			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	〈主な定量的指標〉 ・中期目標期間を超える債務負担の状況 ・積立金の支出額 〈評価の視点〉 中期計画に合致した適切な内容か	■中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担はなかった。 ■積立金の支出の有無及びその用途 (1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額） 科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額 1,487 千円 (2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく） 積立金の支出はなかった。	<評価と根拠> 評価：B 中期計画どおり、適切に支出したので、Bと評価する。 <課題と対応> 引き続き、中期計画のとおり適切な支出を行うことが必要である。	評価	B
						<評価に至った理由> 積立金の支出については、適切な対応であることが認められるため、「B」評価とする。	

4. その他参考情報